315
58

0043167000

0043167-000

特２０４－９１０

研究録

茨城県小学校聯合教育研究会

昭和３

AHE

319
58

研究錄

（學級經營）

昭和三年十一月

茨城縣小學校聯合教育研究會

目次

第一　會則並細則
第二　會員及發表題目
第三　研究發表事項

第十六回 冬季講習會開催

一、講師及題目

個性の訓育　　主事　加藤轍治
學級經營研究會に現はれた主要問題　　訓導　加藤吉太郎
學習心理より見たる文章價値　　訓導　稻葉高之
綴方の處理に就て　　訓導　綿引政治
修正算術書(尋常科分)について　　訓導　關根忠
地理科の教育に就て　　訓導　二川源重
實際生活と理科教授　　訓導　森田誠
低學年の音樂教育　　訓導　田中嘉彦

二、期日　昭和三年十二月二十五日ヨリ二十九日マデ五日間

三、會場　茨城縣師範學校講堂

四、會費　壹圓五拾錢

五、申込　十二月十日限

申込方法
(イ)主催ヲ明記セルコト
(ロ)往復葉書ニヨルコト
(ハ)五割券入用ノ者ハ二錢切手封入ニテ申込ムコト

申所込　茨城縣師範學校附屬小學校内　青木凱

六、汽車五割引券ヲ發行イタシマス

◇注意　例年前モツテ御申込シナク當日申込マルヽ者ガ多數ゴザイマスガ、ソレデハ要目ノ印刷部數ヲ定メル上ニモ甚ダ迷惑イタシマスカヲ、是非期限マデニ御申込下サル樣御願ヒ申シ上ゲマス。

主催

茨縣師範學校附屬小學校内

教育研究會

第一、會則並細則

一、茨城縣小學校聯合教育研究會々則

第一條　本會ハ茨城縣聯合教育研究會ト稱シ、茨城縣師範學校附屬小學校及ビ茨城縣女子師範學校附屬小學校之ヲ主催ス。

第二條　本會ハ小學校及ビ之ニ關聯スル教育全般ニ關シ、本縣ニ適切ナル研究ヲナスヲ以テ目的トス。

第三條　本會ハ茨城縣師範學校、茨城縣女子師範學校及ビ茨城縣郡市小學校ノ職員ヲ以テ之ヲ組織ス。

第四條　本會は毎年凡ソ二回茨城縣師範學校附屬小學校又ハ茨城縣女子師範學校附屬小學校ニ於テ之ヲ開ク其實施ニ關スル細則ハ其都度主催校ニ於テ之ヲ定メ發表スルモノトス。

第五條　會員ハ各郡市內ノ部會(水戶市ハ各校)ヨリ各一名ヲ選出スルヲ本体トス。

但シ本條ニ於テ部會ト稱スルハ、郡教育會員ヲ直接數個ノ團體ニ分チタルモノヲ指ス。

第六條　各郡市ノ研究發表者員數ハ其ノ都度細則ヲ以テ之ヲ定ム。

第七條　研究發表物ハ研究錄トシテ發行シ會期前會員ニ配附ス。

第八條　研究事業ハ郡市ノ意見ヲ斟酌シテ前年度中ニ主催校之ヲ決定發表スルモノトス。

第九條　本會ニ關スル事項ハ會場タル主催校ニ於テ之ヲ處理ス。

二、第卅回小學校聯合教育研究會細則

一、研究題目　學級經營

我小學校聯合教育研究會ハ回ヲ重ヌルコト已ニ廿九、各教科若クハ教育全般ニ亘リ研讃ヲ積ムコト年ヲ

逐フテ眞摯着實、餘濫ナキマデニ進ミツヽアルコトハ邦家ノタメ眞ニ喜ブベキコトデアル、然レ共、猶現下ノ教育ノ實際ニ就キ靜カニオモフ時、小成ニ安ンズベカラザル事情ニアルコトヲ信ズル。即チ我々ガ擔任スル兒童ニ直面シテ如何ニ導キツヽアルカ。如何ニ導クベキモノデアルカ。ココニ本會ハ學級經營問題ヲ掲ゲテ相互研究ヲナサントスルノデアル。

二、協議題　(一)學級經營上考慮ヲ要スベキ点如何

我々ハ一口ニ學級經營トハ云フガ、實際ニ學級ヲ經營シテ行ク上ニ其教育的意義考慮研究ヲセネバナラナイ要素・條件・範圍等ニ就イテ、或ハ思ヒ到ラザル点、判然明晰ナラザルモノガアルトシタナラバ、我々ノ日々ノ兒童ニ直面シタ努力モ眞理ノ前ニ事實ニ、缺陷ヲ生ズル。ヨッテ、ソレ等ニ就テ深ク考ヘ我々日々ノ實際ヲシテ完璧タラシメヨウガ爲ニ、敢エテ本問題ニ就テ研究協議スル所以デアル。

(二)　各學年經營案ノ研究

今回ノ研究ハ(一)ノミヲ以テ滿足スルコトナク、進ンデハ小學校各學年ノ學級經營案ニ就テ各郡ニ配當シテ其研究ヲナシ、其成果ヲ(一)協議ニヨッテ決定サレタ結果ニ照シ、補正シテ其研究ヲ一層完キモノニシタイト思フノデアル。

研究擔當次ノ如シ

尋常科第一學年學級經營案	水戸市	
尋常科第二學年學級經營案	多賀	新治
尋常科第三學年學級經營案	久慈	鹿島
尋常科第四學年學級經營案	那珂	稻敷
尋常科第五學年學級經營案	東茨城	北相馬
尋常科第六學年學級經營案	西茨城	行方
高等科第一學年學級經營案	猿島	眞壁
高等科第二學年學級經營案	結城	筑波

三、會期　昭和三年十一月二十三日ヨリ三日間

四、開場　茨城縣師範學校附屬小學校

五、事業豫定

第一日

(自午前九時 至仝十一時)	附屬小學校各學級二時限授業參觀 (參觀要項ハ別ニ定ム)
(自午前十一時 至正午)	協議題研究
(自午後一時 至仝三時)	參觀ニ就キ質問批評及ビ協議研究 (要項ハ別ニ定ム)

第二日

(自午前九時 至正午)	研究發表、討議
(自午後一時 至仝二時半)	研究發表、討議
(自午後二時半 至仝三時)	協議題研究

第三日

(自午前九時 至正午)	研究發表討議及ビ協議題研究發表討議
(自午後一時 至仝三時)	講演

六、會員ハ會則第五條ノ規定ニヨリ研究發表者ハ會員中ヨリ各郡市一名宛ヲ選出スルモノトス。

七、研究會員及ビ研究發表者ハ九月十日マデニ其氏名ヲ主催校宛通知スベキコト

八、研究物提出

（一）各郡市發表者ハ十月二十日迄ニ研究物（一行廿五字四百行以内）ヲ明瞭ニ記述シ主催校宛送付スベキコト。

（二）協議題ニ關シテハ各郡市出席會員合議シテ研究調査立案シ、十月二十日迄ニ主催校宛送付スベキコト。

（三）分擔ノ研究ハ各郡市別ニ出席會員合議シテ調査立案シ、十月二十日迄ニ主催校宛ニ送付スベキコト

九、發表者一名ノ發表討議ニ要ヌル時間ヲ二十分以内トス。

一〇、聯合教育研究會開催前各郡市ハ豫メ本題目ニ就テ研究會ヲ開キ、出席會員ハ成ルベク其結果ヲ齎シ本會ニ臨ムヤウセラレタキコト。

一一、會員各自ハ參考資料ヲ携帯シ會員ノ縱覽ニ供セラレタキコト。

第二、會員及發表題目

第二、會員及發表題目

番號	發表題目	職名	氏名	所屬	郡名
一、	學級經營の思潮	東茨城郡小松尋常高等小學校訓導兼校長	大越親	東茨城	東茨城郡
二、	高二の學級經營	西茨城郡笠間尋常高等小學校訓導	仲村吉岩	西茨城	西茨城郡
三、	我が校學級經營の實際	多賀郡柳形尋常高等小學校訓導	檜山定吉	多賀	多賀郡
四、	我が學級の成績不良兒に就て	那珂郡芳野尋常高等小學校訓導	今瀬涉	那珂	那珂郡
五、	尋常科第三學年學級經營案	鹿島郡大谷尋常高等小學校訓導	菅谷泰	鹿島	鹿島郡
六、	學校教育の体系より見たる職業指導に就て	行方郡延方尋常高等小學校訓導	井村武逢	行方	行方郡
七、	尋四學級經營	稻敷郡金江津尋常高等小學校訓導	黒田正	稻敷	稻敷郡
八、	高等科第二學年學級經營案	筑波郡小田尋常高等小學校訓導	椹本覧	筑波	筑波郡
九、	高學年の生活を基調とせる學級經營方案	眞壁郡下館尋常高等小學校訓導	福田薫	眞壁	眞壁郡
一〇、	高二の學級經營	結城郡豊田尋常高等小學校訓導	染野保三郎	結城	結城郡
一一、	高等科第一學年學級經營私案	猿島郡逆井尋常高等小學校訓導	田邊平三郎	猿島	猿島郡
一二、	私の學級經營	水戸市濱田尋常小學校訓導	益子耕三	水戸市	水戸市
一三、	尋三の學級經營案	久慈郡太田尋常高等小學校訓導	大内清	久慈	久慈郡
一四、	私の學級經營	新治郡土浦尋常高等小學校訓導	椎名信吉	新治	新治郡
一五、	兒童觀に立つ尋五學級經營の目標	北相馬郡文間尋常高等小學校訓導	山田安則	北相馬	北相馬郡
一六、		東茨城郡磯濱尋常高等小學校訓導	和田直次郎	東茨城	東茨城郡
一七、		東茨城郡鯉淵尋常高等小學校訓導	櫻井達夫	東茨城	東茨城郡
一八、		東茨城郡橘尋常高等小學校訓導	近藤進	東茨城	東茨城郡
一九、		結城郡綾岡尋常高等小學校訓導	五十嵐禮	結城	結城郡
二〇、		西茨城郡大原尋常高等小學校訓導	大島誠	西茨城	西茨城郡
二一、		西茨城郡東那珂尋常高等小學校訓導	川崎新一	西茨城	西茨城郡
二二、		久慈郡東小澤尋常高等小學校訓導	梶山藤太	久慈	久慈郡
二三、		那珂郡前渡尋常高等小學校訓導	栗田仙三	那珂	那珂郡
二四、		久慈郡大賀尋常高等小學校訓導	小林繁	久慈	久慈郡
二五、		那珂郡八里尋常高等小學校訓導	益子治久	那珂	那珂郡
二六、		久慈郡中里尋常高等小學校訓導	關博	久慈	久慈郡
二七、		久慈郡金郷尋常高等小學校訓導	堀江弘	久慈	久慈郡
二八、		多賀郡磯原尋常高等小學校訓導	柴沼陽	多賀	多賀郡
二九、		多賀郡日立第三尋常高等小學校訓導	大内康弘	多賀	多賀郡
三〇、		那珂郡大賀尋常高等小學校訓導	栗田仙三	那珂	那珂郡
三一、		那珂郡八里尋常高等小學校訓導	船橋一三	那珂	那珂郡
三二、		鹿島郡新宮尋常高等小學校訓導	栗田長壽	鹿島	鹿島郡
三三、		鹿島郡白鳥尋常高等小學校訓導	中村時藏	鹿島	鹿島郡
三四、		鹿島郡豐郷尋常高等小學校准訓導	出頭竹治	鹿島	鹿島郡
三五、		鹿島郡若松尋常高等小學校訓導兼校長	生井澤一男	鹿島	鹿島郡
三六、		鹿島郡波崎尋常高等小學校訓導	坂本虎之助	鹿島	鹿島郡
三七、		行方郡行方尋常高等小學校訓導	新川霜吉	行方	行方郡
三八、		行方郡武田尋常高等小學校訓導	菅谷米吉	行方	行方郡
三九、		行方郡玉川尋常高等小學校訓導	中根倉三	行方	行方郡
四〇、		稻敷郡高田尋常高等小學校訓導	荒張坦治	稻敷	稻敷郡
四一、		稻敷郡大谷尋常高等小學校訓導	岡崎正旭	稻敷	稻敷郡
四二、		稻敷郡牛久尋常高等小學校訓導	中島丸國	稻敷	稻敷郡
四三、		稻敷郡奥野尋常高等小學校訓導	矢口義光	稻敷	稻敷郡
四四、		稻敷郡四代尋常小學校訓導	鈴木創泰	稻敷	稻敷郡
四五、		新治郡石岡尋常高等小學校訓導	弓削助	新治	新治郡
四六、		新治郡瓦會尋常高等小學校訓導兼校長	吉川庸	新治	新治郡
四七、		新治郡美並尋常小學校訓導兼校長	綿引勝義	新治	新治郡
四八、		新治郡榮尋常高等小學校訓導	久保田瀧次郎	新治	新治郡
四九、		筑波郡沼崎尋常高等小學校訓導	中川しげ子	筑波	筑波郡
五〇、		筑波郡濱田尋常高等小學校訓導	森田傳一郎	筑波	筑波郡
五一、		筑波郡小野川尋常高等小學校訓導	飯田松吉	筑波	筑波郡
五二、		眞壁郡上妻尋常高等小學校訓導	中尾忠四郎	眞壁	眞壁郡
五三、		眞壁郡眞壁尋常高等小學校訓導	大塚保	眞壁	眞壁郡
五四、		眞壁郡上野尋常高等小學校訓導	荒木光定次	眞壁	眞壁郡
五五、		結城郡山川尋常高等小學校訓導	堤圀	結城	結城郡
五六、		結城郡安靜尋常高等小學校訓導	湯本吉松	結城	結城郡
五七、		結城郡水海道尋常高等小學校訓導	倉本七郎	結城	結城郡
五八、		猿島郡古河女子尋常高等小學校訓導	井正美	猿島	猿島郡
五九、		猿島郡生子菅尋常高等小學校訓導	齋藤小太郎	猿島	猿島郡
六〇、		猿島郡香掛尋常高等小學校訓導	木村十郎	猿島	猿島郡
六一、		北相馬郡坂手尋常高等小學校訓導	木村甲之進	北相馬	北相馬郡
六二、		北相馬郡取手尋常高等小學校訓導	澤邊正三	北相馬	北相馬郡
六三、		水戸市尋常高等小學校訓導	黒須嘉彦	水戸市	水戸市
六四、		水戸市上市尋常小學校訓導	阿部伊勢松	水戸市	水戸市
六五、		水戸市上市第二尋常小學校訓導	龜山榮一	水戸市	水戸市
六六、		水戸市下市尋常小學校訓導	秋田卯之介	水戸市	水戸市
六七、		茨城縣女子師範學校教諭	仁平春吉	茨城縣	茨城縣
			橋口幾雄		

一一、高等科第一學年學級經營の實際
一二、私の學級經營　水戸市濱田尋常小學校訓導　益子耕三
一三、尋三の學級經營案　久慈郡太田尋常高等小學校訓導　大内清
一四、私の學級經營　新治郡土浦尋常高等小學校訓導　椎名信吉
一五、兒童觀に立つ尋五學級經營の目標　北相馬郡文間尋常高等小學校訓導　山田安則
一六、　東茨城郡磯濱尋常高等小學校訓導　和田直次郎
一七、　東茨城郡鯉淵尋常高等小學校訓導　櫻井達夫
一八、　東茨城郡橘尋常高等小學校訓導　近藤進
一九、　東茨城郡綠岡尋常高等小學校訓導　五十嵐禮
二〇、　西茨城郡大原尋常高等小學校訓導　大島誠
二一、　西茨城郡東那珂尋常高等小學校訓導　川崎新一
二二、　久慈郡東小澤尋常高等小學校訓導　梶山藤太
二三、　久慈郡天下野尋常高等小學校訓導　小林繁
二四、　久慈郡町付尋常高等小學校訓導　益子治
二五、　久慈郡中里尋常高等小學校訓導　久慈博
二六、　久慈郡金郷尋常高等小學校訓導　堀江弘陽
二七、　多賀郡磯原尋常高等小學校訓導　柴沼康
二八、　多賀郡日立第三尋常高等小學校訓導　大内弘
二九、　那珂郡前渡尋常高等小學校訓導　栗田仙三
三〇、　那珂郡大賀尋常高等小學校訓導　船橋一三
三一、　那珂郡八里尋常高等小學校訓導　栗田長壽
三二、　鹿島郡新宮尋常高等小學校訓導　中村時藏
三三、　鹿島郡白鳥東尋常高等小學校訓導　出頭竹治
三四、　鹿島郡豐郷尋常高等小學校准訓導　生井澤一男
三五、　鹿島郡若松西尋常高等小學校訓導兼校長　坂本虎之助
三六、　鹿島郡波崎西尋常高等小學校訓導　新川霜吉
三七、　行方郡行方尋常高等小學校訓導　菅谷米吉
三八、　行方郡武田尋常高等小學校訓導　中根倉三
三九、　行方郡玉川尋常高等小學校訓導　荒張坦
四〇、　稻敷郡高田尋常高等小學校訓導　岡崎正治
四一、　稻敷郡大谷尋常高等小學校訓導　中島旭
四二、　稻敷郡牛久尋常高等小學校訓導　矢口國丸
四三、　稻敷郡奥野尋常高等小學校訓導　鈴木義光
四四、　稻敷郡四代尋常小學校訓導　弓削泰助
四五、　新治郡石岡尋常高等小學校訓導　吉川庸
四六、　新治郡瓦會尋常高等小學校訓導兼校長　綿引勝義
四七、　新治郡美並尋常小學校訓導兼校長　久保田纏次郎
四八、　新治郡桜尋常高等小學校訓導　中川しげ子
四九、　筑波郡沼崎尋常高等小學校訓導　森田傳一郎
五〇、　筑波郡濱田尋常高等小學校訓導　飯田松吉
五一、　筑波郡小野川尋常高等小學校訓導　中尾忠四郎
五二、　眞壁郡上妻尋常高等小學校訓導　大塚保
五三、　眞壁郡眞壁尋常高等小學校訓導　荒木光圀
五四、　眞壁郡上野尋常高等小學校訓導　堤定次
五五、　結城郡山川尋常高等小學校訓導　湯本吉松
五六、　結城郡安靜尋常高等小學校訓導　倉本七郎
五七、　結城郡水海道尋常高等小學校訓導　石井正美
五八、　猿島郡古河女子尋常高等小學校訓導　齋藤小太郎
五九、　猿島郡生子當尋常高等小學校訓導　木村十郎
六〇、　猿島郡沓掛尋常高等小學校訓導　木村甲之進
六一、　北相馬郡坂手尋常高等小學校訓導　澤邊正三
六二、　北相馬郡取手尋常高等小學校訓導　黒須嘉彦
六三、　水戸市尋常高等小學校訓導　阿部伊勢松
六四、　水戸市上市尋常小學校訓導　亀山榮一
六五、　水戸市上市第二尋常小學校訓導　秋田卯之介
六六、　水戸市下市尋常小學校訓導　仁平春吉
六七、　茨城縣女子師範學校訓導　橋口幾雄
六八、惱　み　茨城縣女子師範學校訓導　横田淳
六九、　茨城縣女子師範學校訓導　大島章
七〇、　茨城縣女子師範學校訓導　海野正
七一、　茨城縣女子師範學校訓導　椎名文吾
七二、學級經營と學校經營　茨城縣師範學校訓導兼東茨城郡尋常高等小學校訓導　渡邊秀
七三、　東茨城郡尋常高等小學校訓導兼茨城縣師範學校訓導　鈴木積義
七四、　東茨城郡尋常高等小學校訓導兼茨城縣師範學校訓導　大場千勝
七五、　茨城縣師範學校教諭　今宮重
七六、我が校に於ける學級經營綱領　茨城縣師範學校訓導　二川源
七七、　茨城縣師範學校訓導　稻葉高之
七八、　茨城縣師範學校訓導　根本忠

第三、研究發表事項

一、學級經營の思潮

東茨城郡小松尋常高等小學校　大越親

一、緒論

思潮と言ふには餘りに大袈裟であるかも知れぬ。然し現在我が教育界を眺めた時、學級經營と言ふ其の熱の高く其の聲の大に叫ばれる事蓋し今日の如きはない。この傾向此の風潮を私は學級經營の思潮と見て其の思想的由來と其の背景の何物なるかを見究めんとするものであります。一体學級經營と言ふ事は教育實際家から叫び出されたもので理論的に其の概念内容等を吟味すれば種々の缺問がそこには伏在してゐる。例へば學級とは何ぞや、即ち學級の本質は何か、經營とは如何なる勞作を言ふか、更に學級經營とは如何なる概念内容を有するか等幾多の曖昧な漠然とした概念がある。更に學級經營案に及べば經營の方針と、經營の目的等その方針又は目的等の言葉が粗雜に使用され確固たる使い分けが無い樣である。私は今回の研究會には是非之等の理論的部面にも大なる業績のもたらす事を期待してゐます。如何に學級經營と言ふ事が事實の問題だからと言ふても理論ぬきにしてよいと言ふ事はない。恐らく一の言葉のもつ概念内容と言ふものは大ていは決定してゐて一般性を有するもので自分にのみ都合よい内容をもたせると言ふ事は多くの場合許されない。勝手に新語を作り新しい解釋を持たせると言ふ事は私達は常に愼まねばならぬ。學級經營案作成上この理論的基礎なき用語の粗雜を自ら警戒すると共に、其の理論的根抵を培ふ必要を痛感するものであります。學級經營は理論的部面より事實的方面が可成り研究が進んでゐると思ひます。施設にせよその運用にせ

よ訓練にも學習にも殆ど完全に近き迄に至つてゐると思ふ。その反面に理論的方面か尚ほ廣漠として未開拓の原野として殘されてゐます。例へば兒童の學年的特徴、個性の意義や其調査法、學級心理學、學級社會學、社會性訓練としての教授學習方法の改良等尚ほ其の他未消的小問題も實に多い事と思ふ。だが之等の研究は吾人の問題ではない。學者の問題として彼等の研究結果を待たうか。

私達はそんな優良な眞似は出來ない。私達はなみの頭でよしそれが貧弱でも私達相當の研究をせねばなるまい。

私は右の樣な理由と信念から學級經營の思潮を吟味して見る考になりました。

二、個人主義的思潮から學級經營の思潮まで

現代に於いて最も殃をなすものは、惡い意味での個人主義である。世に言ふ社會主義者たの共產黨員だのと言ふ連中の大部分は最も惡い意味での個人主義者である。若し彼等に社會と言ふ意味の使用を許すなら唯一部分の者のみの社會即ち個人的社會主義と言はねばなるまい。恐らく彼等を深刻に批判考察したなら功利的個人的と言ふものが極めて濃厚に盛られてゐる事が知られるであらう。名こそ社會と言ふ美稱を有すれ實は最も惡い意味での個人主義で眞に社會全體の向上發展を希ふてふ眞の社會主義と見る事が出來得ない。

さて斯かる個人主義的思潮を我が教育界から眺めその由來と歷程とを尋ねるならば其の深は遠く「ギリシャ」の昔「我は萬物の尺度なり」と叫んだプロタゴラスの徒にあるものと思ふ。そして彼等は一切の社會制度の權威を否定し社會的拘束の支配を脫脚し個人の自由と權利とを最高度に要求した、それこそ個人主義的思想の抑々の濫腸と言ふ事が出來よう。

近代個人主義的思潮の先驅は、やはり近世文明の淵源を言はれるルネッサンスに在りと言ふ事が出來る而してこの革新的な思想運動の第一の所產は(A)基督教以外の文明の發見である。其の二は(B)神以外自我＝我の發見である。この第二の我の發見こそ其の他の何物の發見より更に偉大なる發見と言はねばならぬ。思想史上將又科學史上に一新機軸を劃すべき根本的基礎となりしこの我の發見こそ特筆大書すべき大發見と言はねばならぬ。

この我の發見を機緣として人文主義實科主義自然主義等の思想が起伏したのであるが其の深い奥底に低く強く泳がれて居たものはやはり自我を根抵とした個人主義の流であつた。この流は第十八世紀に入ると同時に細線小線を併せて最高潮に達したのである由來人間は理性を有してゐる。この人をして人たらしむる理性こそ萬物の靈長たらしむる唯一のものである。故に一切の事象はこの理性の光によつて解釋し苟も不合理なるものは凡て虛蒙とし惜氣もなく之を破壞し盡さずにはおかなかつた。自由と開放、因襲打破の啓蒙運動は「不合理なるが故に信ず」てふ迷盲を打破せずにはおかなかつた。社會一切の制度も實に個人間の契約によつてのみ成立したもので悉く各個人の利益と幸福とを增進するものでなくてはならぬ。言語宗教風俗法律等も畢竟は個人の任意契約で成立したのであるとした。如何にこの狂信的思想が當時の社會に害毒を流し悲慘なる影響を與へたかは爰贅言するまでも無い。

斯る極端なる個人主義も第十九世紀に入りては次第に權威を失ひ却つて其の反動として國家主義社會主義の勃興を見るに至つた。

ペスタロッチが一面個人主義的教育の主唱者であると共に、他面また濃厚なる社會主義的教育の唱導者でもある如く、最早や前世紀の如き孤立的個人主義歷史を無視する個人主義は根絕してゐたのであつたが、然し第十九世紀の後半はヘルバルトあり、その弟子チラーあり。殊にチラーは個人主義的傾向最も强く更に驚くべき程之を高唱したものにニイチエがある。狂人天才の彼は極端なる個人主義を唱へ「汝は虫けらから人間にまで進化した。汝等の中には多くは猶虫けらで居る。汝等はかつては猿であつた。人間が猿より優つてゐる如く超人は尚ほ人間より優つてゐる。聽け、我は汝等に超人になる道を教へやう」とそして教へて言ふ「冷酷を愛すると言ふ事は畢竟超人になる所以である。愛とか憐憫とか言ふ心は思ひ切りよく捨て去らねばならぬ。弱い者が倒れかゝる時は押倒してやれ。亡びかゝつてゐる者はつぶしてやれ。そして唯强者のみこの世界を占領する。斯

うして超人が出現せねばならぬ」と、これ即ち貴族的個人主義で最も徹底した悪い意味での個人主義である。

第二十世紀に入つて此のニイチエの思想をうけ更にルソーなどの思想を盛つて北歐の一角より來るべき世紀は我々の世紀ではない。實に「兒童の世紀」なりと絶叫した女性がある。これ極端なる自由と個性尊重の教育意見を吐露したエレン、ケイ女史である。而して女史の「未來の學校」には兒童の個性を尊重しその發達に必要な光と熱と喜とを與へる。而して最も必要な設備は圖書館でそこには兒童に書籍を貸與すると言ふ事が教授と言ふ活動に代置した唯一の仕事である。故に普通教室と言ふものは無い。その代り實物や標本の陳列室や研究室をおき、そこで自由に兒童に研究をせしめるのである。この學校には學級編制と言ふ事は全く無く、試驗も教科書も證書も賞罰も全くない」。

矢張り同じ系統と見られる伊太利のモンテツソリーは羅馬に「子供の家」を經營して自由と活動を高唱し殊に幼兒教育に貢献する處が多かつた。其の子弟

の間にある米國の女流教育家パーカーストはドルトン案を案出して實施したが、此の方案がたま〳〵英國に傳はり更に其の他の諸國にも及んだ。而してその案の大様を見るに、先づ第一に教師が教授すると言ふ一切の組織が遺憾なく撤廢されてゐる。學級及び日課表等は當然解体されねばならぬもので、その代り實驗室を設備する。教授案や教授細目も廢止されて指導案(Assignment)を掲示する。然しながら圖畫手工体操等には尙ほ學級教授を午後に配當して行ふと言ふ事は、學級經營の思想上最も吾人の注目に値すべき重要なる点である。

實は思想發展の順序から見てこのロンドン案の以前に動的個別教授法の考察をする必要があつたのである。そは米國桑港加州立師範大學長のパークの唱導した物力論による教育説である。而してこの學級經營の諸問題も抑々このパークに近き淵源を有して居ると見らるゝので吾人は一層愼重にこの説について深い考察と吟味とを試みねばならぬ。

パークの説く所によると一九一五年クリーヴランドに行はれた學校調査(School survey)の結果を見るに

全体の三分の一は實に落第者で合格者と不合格者との比は實に二と一との比である。この大なる不成績は全米國を通じての實況と見て差支いあるまい。一体斯うした不成績は如何なる原因によるであらうかそれは實に學級教授に存するので曾に教材や教法や設備の上にあるのでは無い。學級主義こそこの不成績の唯一の最大原因であると斷言してゐるのである然らば何故に學級主義がその最大原因たるかを氏は説明して「學級主義は錠歩組織(lock step system)即ち機械的に足並を揃へる組織の上にあるから學級主義を打破して個別教授法に進まねばならぬ」と論ずるのである。更に氏は「學級主義は例へば四十人の學級なら四十人を一人と見て教授してゐる。そこには兒童は全部同一の心力を有し、同一の進度を以て進むものとの假定の下に同時に同様の方法によつて教へられてゐる。これ學級教育の最大缺点で個別教授の必要を唱導する所以である。然して個別教育の究極の理想は四十名の兒童が居るとしたなら、そこには四十通りの教師と兒童との個別的關係が成立する事を唯一の原理として居るのである」。

教師一人兒童一人の家庭教師がなす教育の如くならざる限り、個別教育の理想より見て學級教育と言ふ事は、其の學級編制が最も重要なる問題とならざるを得なかつた。この個別教育と言ふ見地からのみによつて學級を編制すると言ふ事の研究は、一時大いに賑はつた問題であつた。例へば

(一)バタビヤ案　遅兒のために特別指導を加へる。

(二)新劍橋案　愛兒は六年劣兒は八年に配當す。

(三)サンタバラ〳〵案　修業年限を同一にし教材を加減し三様の並行系統をつくる。

(四)マンハイ組織　進學系普通系促進系の三種の能力別系統を並行的に設く。

其の他(五)ニユートン案、(六)北デーンヴアー案、(七)ボートランド案、(八)分團式、等要するに個人差に基く學級主義即ち錠歩組織の弊を脫却せんための施設でいづれも大同小異の方案である。

私は結論を急ぐ、果して學級は斯くまで教育能率を減殺してゐる最悪の組織であらうか。教育は教師と兒童との單的な關係交渉にのみよつて成立するであらうか。北澤女高師主事の言をかりて言はゞ力ある

個人を教育の理想とするのみが眞の教育であらうか吾人が本論の初頭に論せし如く現在の思想界を混亂せしめたその根源が力ある個人のみを理想とした語謬に基因するのでは無からうか。殊にパークの見地には教授と言ふ一面即ち兒童の知力＝力ある個人の見地よりのみ見て訓練的見地を缺いて居る。更にその訓練も社會的訓練と言ふ見地に缺陷がある。學級が單に教授即ち知力陶冶のみの組織なら彼等の主張は良い。然し學級は單に學習教授のみの舞臺でなく實に訓練修養の舞臺でもある。斯うした誤謬と缺陷から眺めてウインネッカ組織は實に重大なる意義と價値とを有するのであるがこれが詳細なる研究と吟味とは後の機會にゆづる事とし、唯、力ある個人のみを理想とはせぬと言ふ組織なる事を附言して論を止める。

現時の教育傾向は單なる個別から脫脚して、相互の協同關聯を念願する樣になつた。教師も兒童も將た父兄も參加して大同團結し親密なる社會精神によつて關聯せしめ社會愛と言ふ強い衝動によつて一身同体と結合し、眞の人生を伸展せしめ樣と努力祈願してゐるのである。爰に於て學級は單なる教授學習の單位と見る時はバーク等の主張の如くその存在意義を有しない。只力ある個人のみを理想とせず教授訓練の否な教育の一單位と見る時。學級は教育の全活動をなすべき舞台で學校教育の重要なる一單位をなすものである。

三、社會主義的傾向から學級經營の思潮にまで

教育と言ふ事象の存する處高くか低くか強くか弱くかそこには必ず社會主義的思想が見い隱れに動いてゐるものである。例へば最も原始的な社會は頗る自由で自然的な解放された生活の樣にルソー等は考へ「自然に歸れ」と叫んだのであるが、近世科學味に社會學や心理學が教へる處によると、原始社會は却つて不自由な傳統と慣習に拘束されて極めて非個人的非自由的な社會であつた。併し格別な意味での社會教育學が唱導されたのは、極めて晩近の事に屬し第十九世紀の末案からである。

文藝復興以來擡頭して來た個人主義は個人の解放と分裂を要求し個人本位の生活原理を高潮したが第十九世紀以來フィヒテ、ヘーゲル等の近世國家主義の興隆となり、理想主義的社會思想によつて社會本位の生活原理を基礎とし協同團結と言ふ事によつて次第に統整されて來た。二十世紀に入つてから之に幾多の動因を含めて恰も相反するが如き社會思想の現出するに至つた。其の一は(a)近代最高段階にまで發達したと言はれる科學殊にコントの實證哲學とダーウインの進化論に影響されてゐる社會學生物學を基礎とし、社會現象を歸級的に研究して社會生活の原理と原則とを發見し、それに基いて社會の改善進歩を企圖せんとする即ち實證的立場にある社會思想である。(d)其の二は理想的見地に立つて自我てふ觀念は社會無しにはその存在を危ふくし他たる社會無しに何故に自己自我と言ふ概念が成立するか。斯うした見地を持し演繹的に論究する社會的思想である吾人は先づ實證的見地に立つ社會的教育思想をとくと吟味して見よう。ベルゲマンは個人は社會を離れて人としての存在理由は失ふものである。而して教育は自己の屬する種族の保存と繁榮とを企圖せるものである。故に生物學は凡ての科學の最高の學で倫理學の如きも生物學に從屬すべきものとし「善とは種族を保存完成を進むる行爲であり、惡とは之を妨ぐる行動である」とした。即ち社會のみを認めて個人は認めぬと言ふ立場である。然しそれは社會を認めない個人主義が素朴的元觀で誤謬の獨斷であるが如くベルゲマンの個人を認めない社會觀も又當然素朴的通俗觀のそしりを免ることは出來ない。

米國のデューイは教育とは「年少子弟を社會化する作用に外ならぬ」とし、この教育作用によつて孤立的生類から社會人となり、社會は又これによつて永久なる存續發展を遂行し得るのである。故に社會は必ず學校なるものを設置し子弟が將來複雜な實社會に順應し得らるゝ樣な施設をなす處の義務を有するのである。これを以て見れば學校なるものは理想的に特設された社會環境なのであるとその著「民本主義と教育」に述べてゐる。

理想的見地に立つ社會思想は新カント學派のナトルプに見る事が出來る。ナトルプによれば教育とは「各個人の意識を發展せしむる事」である。意識とは元來が各個人の精神に宿つては居るものゝ既に社會的

のもので單に個人獨得の意識內容なるものは無い。社會は各個人の意識結合の上に成立し此の結合はまた個々の成員の意識の上に成立して其の內容をなすものであるからである。爰に於いて十九世紀後半以來(一)個人か社會か?(二)個人と社會か?(三)個人のみか?(四)社會のみか?即ちヘルバルトかナトルプかの對立問題も一時その鉾を治めねばならなかつた。然し慨むらくはその所說があまりに合理主義的で形式に流れたと言ふ不滿が無いでも無い。如何に抽象的で形式に偏してゐるかと言ふ例に

(人の精神)　(社會活動)　(教育場所)

(一)衝動意志 —— 經濟 —— 家庭教育

(二)悟性意志 —— 政治 —— 學校教育

(三)理性意志 —— 教育 —— 社會教育

右の表の詳細なる說明は避くるが、とにかくにもナトルプの所說が形式を整ふる事にのみ專念しその內容と言ふ方面に緣の遠いと言ふ事はこれによつても十分に窺はれる。

デイルタイの流を汲んだシユプランガー、リツト、シユテルン等の文化教育學派の人々の社會觀は文化

を以て個人と社會とを一元に止揚してゐる。由來文化は個人によつて其の當初は生產されたかも知れぬが社會的歷史的の關係によつて客觀的超個人的となり、狹い個人の體驗と短い生命とを超越して永久的な普遍的な社會財となつたもので元來が社會的のものである。

吾人はこの文化を体得し擴充する事が吾人生活の向上であり發展であり人格の完成である。而して社會は又其の成員の一人々々此の文化を傳達し擴充する事によつて社會財たる文化は持續され發展し向上されて行くものである。文化をおいて具体的に社會とは一体何者を指すであらうか。社會の社會たる所以は文化なるものゝ存する事で文化の存する限り社會あり、社會の存する限りまた文化なくては叶はない然し個人を離れて文化を考へる餘地なく個人の意識の中に在つて初めて文化は生々發展するものである以上の如くにして社會的教育思想は教育とは「文化を傳達し擴充する事である」と言ふ文化教育學によつて完全に個人と社會とを一元的に止揚した。然し之等の思潮の流の中にあつて其の實際界は如何であつたか、吾人の聽かんとするは此の点である。

社會的教育思潮は學校教育の外社會教化と言ふ方面に手を擴げ「學校の門より一步も出でざる教育」が十字街頭に脚を踏み出し大衆の眞只中にまで其の教化の普及に努めた。此れこそ第一に擧ぐ可き効顯の一でなくてはならぬ。然るに學校內にどんな革新的な影響を與へたか。動もすれば社會生活とは兒童が成人してやがて入るべき生活で教育はその準備であると言ふ思想が漲つて居て、現前に兒童が社會共同の生活をなしつゝある學級生活には全く無關心であつた。

教育即生活論が叫ばれ、連續的發展の一元觀が主張されたは明に現在と將來、大人と子供、個人と社會を斷絕的に二元に觀た誤謬の反動であつたのである社會生活は兒童が將來に入るべき生活でなくて學校と言ふ生活場所それ自身がすでに理想的な完全な社會生活場である事はデユーイの所說の如くである。學級と言ふ兒童に直面した社會に注目し爰に學級經營の思潮は勃然として興起したのであると私は考へるのである。

學級の社會的要素の重要を叫ぶ一面の理由に近世社會學の發達がある。教育學的に考へて見て心理學よりも社會學が其の基礎學科と言はれる樣に、教育の社會性を重視する事は最近の注目すべき傾向である從來の教育は第十八世紀の頃の如き個人主義的教育では無かつたかも知れぬが、學級の本質的に具有する社會學的性質には全く無頓着であつた。學級は各兒童が個々別々に學習するために、單に機械的に教授する人を少くし學習する者を多くすると言ふ經濟的見地から見た集合にすぎなかつた。學級生徒相互間に横はつてゐる社會性には注意する者はあまり少なかつた。學級が教育的に意義ある所以は之の學級生相互間に存在する社會性と言ふ点にある。社會活動と言ふ部面から切り離された個人性の伸長の如きは全く空虛にして無意義である。例へば教授にありても各兒童が關聯性を通して學級全体に承認されて認識が成立する。訓練にありても一生徒の善行が學級生各々の習慣にまで及んで所謂級風の如きが成立する如く學級は社會性を離れては全くその必要は認められ無い。之の學級と言ふ舞台に於いて社會生活

を練習し學級文化を作爲するものである。

學級教育＝學級經營、そは社會對個人の對立を完全に綜合止揚する唯一の楔子である。學級の本質をこゝに見出し學級は單に個々別々の兒童の集合では無く、學級と言ふ社會の一成員なりとの意識を以て學習に作業に協働する社會的精神を培養する理想的施設である。この見地に立つて吾人は學級を經營せねばならぬ。これ社會的教育思潮に由來した學級經營の思潮の概要であると考へられる。

實際的教育界から要求された學級經營の思潮

小學校に於ける教育者は其の大部分が一學級を擔任してその學級の經營に當つてゐる。自己の學級を如何に經營するか、如何に我が受持つ學級の成績を向上せしめ發展せしむ可きかの問題こそ、教育者の勞作の大部分で吾人實際教育家の常に苦心と研究とを重ねてゐる主要問題なのである。吾人の有する教育の原理は如何なる部面に之を實際化するか。教育の理想は如何なる舞台に之を實現するか。之等教育の理論と實際とを一致融合せしむるものは實に學級にして學級こそ教育活動の最も重要な實際部面なのである。例へば教育活動と言ふ小事象は學校全体を一單位として行はれると言ふより學校と言ふ全体組織の一單位である所の學級と言ふ部分組織に於いて行はれてゐるのである。その部分組織たる學級が教育の殆ど全部を擔當して居るが如き点より見て教育の實際家が學級經營と言ふ教師の主要活動に研究と努力とを傾注すると言ふ事は當然すぎる當然なる事である。

慥に學校教育と言ふ事實は學級教育＝學級經營と言ふ形態を以て行はれて居る。

吾人が教育と言ふ聖道に精進する上からは、必ず學級經營と言ふ事に全力を傾倒せねばならぬと言ふ傾向が、教育實際家の間の共通意識となり學級經營の一大思潮となつて來たものと思ふ。

教育者と言ふ職業的な專門的素養として教育の原理の認識体得と言ふ必須條件がある。而してその教育原理には教育學、心理學、論理學、各科教授法、管理法、教育史等の分科されて居る。然し吾人が實際教育活動に直面した時、斯く別々に分散的に作用するものでは無い。實際教育＝學級教育にあつては之等各分科が融合一体となつて具体的活動として表れるのであるだが之等の原理や理論が教育活動そのものの中に含まれて居ぬとすればその教育活動は原理的背景を全く失つた學級經營と言ふべくして吾人の採らざる態度である。世間往々にして學級經營が實際事實上の問題だからと言つて原理的根據の無い、如何がはしい說を基礎として論理の粗雜な學級經營案等を作成し其の逃場を實地經驗の結果だと言ふが如きを吾人は大いに警戒せねばならぬ。最近この學級經營の思潮に棹して著書や雜誌が雨後の筍の如く續出するにつれて吾人は一層その感を深うした。

慥に學級經營の思潮は吾人實際教育者に自己の統一ある教育觀を具体的に學級そのものの上に具現したもので、學級を根城にした自己の教育學が即ち學級經營案である。學級教育＝學級經營こそ吾人實際教育家に與へられた獨自の活動部面にして又獨自の研究部面である。

結　論

學級經營即ち教育と言ふ作用そのものがすでに動的なもので動いて止まないものである。活動してゐる狀態で理論や概念の世界では無い。實に体驗の世界である。生命の伸展してゐる躍動の境地である。然し研究と言ふ理知判斷の知性の上から見る時は、これを概念の世界に引き下げて吟味せねばならぬ故、どこかに眞實と言ふ事としつくり合致せぬ所がある分析と言ふメスの分れ工合でどつちの所屬が不明なものもある。いつかジエームスが言つた「廻たる獨樂を止めて眺めた所で廻れる狀態は知られ無い」と動いて止まない教育活動を靜的に止めて眺めた所で眞の狀態は知られないかも知れない。眞の世界は經驗以前の体驗の世界にのみあるからである。

言ひ度い、論じたい事が尙ほ殘つて居る樣な氣持がしてならないが、最早や豫定の頁數も超過した故切りが惡い所で不自然でも擱筆する。

記念すべき御即位禮の秋

（昭和三、一〇、一七、の旗日）

二、高二の學級經營

西茨城郡笠間尋常高等小學校訓導　仲村岩吉

一、學級經營觀

(一)小學教育

國家意志を生命とする小學教育の經營はどうしても我々小學教育者によつて國家の幸福民族の發展を期し所謂眞の生活共存體を體驗し實現せしめたいのである。かゝる信念に燃え國家の安危を擔ふ憂國の士こそ正に經營者として必要條件ではあるまいか、共同者とし仲介者としての學級經營を要するに社會生活の指導誘掖になるのではなからうか。小學教育が國家に於て法的に統制するばかりでなく國定教科書として文教の中心文部編纂の重責を負ひ國家の持つ意志を全般の教科書に網羅せしめて居るので我々は先づこの精神を看破する明敏な頭腦とその精神を充分鼓吹せねばならぬといふ強き信念とを持たねばならない。

學校生活に於て子供に最も多く交渉し直接影響するものは訓導であつて教育の第一戰線に立つものは學校長ではない校長は總指揮者として第二戰線にあつて各部下訓導を指揮し統制し行く原動力を持つもの

であつて事實上學級教育には直接關係はないといつてもよいのである。故に訓導は其の地位を眞に知つて獨自の教育的權威を明にし學級經營に猛進すべきである。學級は只單なる兒童の分割教授の一區分でなく學校組織の一單元で教育實績向上の一集團であることを知悉して全精力を注ぐべきが訓導の生命であると思ふ。かくして學級はその實績を高め自治訓練に一段と工夫し實効を收むべきであらう。ここに於て特に必要のものは協力である人生れて母を慕ひ友と交り死に至るまで社會を離れて生活はしてゐない社會生活中最も大切である協調も學級生活そのものの中から道德的に訓練する要がある學級會、役員會作業事務分擔等に至るまで實務生活をなさせ自らの生活を反省して行く態度の人間こそ人生の妙味を味ひ得る國民ではあるまいか。

以上の如く訓育を眺め知育萬能にあらず藝術至上主義にあらず生長しつゝある兒童をして學級生活を通して理想的人格者とせんとすることが中心目標である。

(二)學校教育と學級經營

小學教育の實際に於て學級が學校組織上重要なる單位であることは否定出來ぬ事實である又教育効果顯現にも最も重要であることを認めずには居られない故に學校經營上の施設も運用も學級經營の充實發展によつて光輝を放つものであるとは決して過言ではあるまい總て學級經營の充實向上を企圖せんとする大綱を明示するものが學校經營であると私は兩者の關係を觀てゐるものであるから學校經營の研究會の直後學級經營の研究會あらんことを切望したのである之を要するに學業經營の向上充實を目的とし教育本來の使命を達成すべきであると明言したいのであります。如何なる學級經營も學級教育の充實されざる限りその學校經營は徹底せぬものであるといひたい。之に反し學級教育がよく教育本來の目的を達成し一校全學級が眞に充實して行けば學校經營は已に理想境に進展したものであると云ひたいので玆に到達するに幾多の部下を擁する學校長の力量手腕人格等を要する所以が潛在することと思はれるのである然し如何に畏敬され信賴され敏腕の譽高き學校長と雖も至難なる學級經營の實際家たる擔任者その人を

得なければ出來ない相談である然らば如何なるものが適材であるか項を改めて書くことにするがそれは自省の一管見である事を斷つて置く。

(三) 學級經營者としての敎師

學級經營の總ての鍵は擔任者その人が握るものであるからその心性に於て好感を與へる活潑な幸福な心持のものでありたいと念願するものである敎師の持つ冷たい感情愛なき態度は直ちに兒童精神に惡影響を及ぼすものである悲觀的態度より樂觀的態度であることがどれほど兒童に大切であるか兒童の精神界を支配してゐるものは必ずや樂天主義活動性に富んだものであると思ふ時兒童に共鳴すべきものは快活な樂天的態度のものであるといひたいのであつてそうした態度のものに歡喜的に創作的に指導され行く兒童の事を疑視して見たいのである兒童の持つ精神を素直にすら〳〵と伸びさせて行きたいと考へた私には心性について只上考へ感傷的なものについてはどうかと思はせられるのである。

第二に强く感ずることは精神力の偉大さを敎師が發揮したいのである將來の人間それは豫想もつかぬが精神力の偉大なものはいつも要求されるのであらうと思ひます。私は常に人生意氣に感ずと云つて居るのも意氣のある彈力性ある人間が望ましいからで常に意地の强い困苦缺乏に堪ゆる偉大な精神の所有者となることを自分から述べて居るものである。第三に感ずる点は敎師の手腕力量人格であるが兒童側から見れば信賴出來る兒童の味方のものでありたい飽くまで信賴され敬服される敎師でこそ學級の敎育は成功するものと思はる信賴され畏敬されなかつたなら決して兒童の生命に喰ひ入つた眞の指導は覺束ない勿論家庭をも感化心服させる余力は更にない。第四の條件にしたいのは愛である從來多くの人に言はれた兒童愛も更に進んで學級愛とならなければならない更に進んで學校愛となり敎育愛とならなければ滿足は出來ない口でこそ兒童愛を唱ふるも擔任學級を我が事として愛護するものでなかつたなら眞の學級經營者とはならない愛は總べてに一貫すべきものであると思ふのである。第五としては進歩的の人でありたいのである自ら進歩すべきものであつて指導者の資格があり得よう十年一日の如く進歩せざるものは學級經營者として不適任ではあるまいか。

(四) 學級經營より觀たる學級經營簿

學級經營の研究が近時旺盛になつたことは敎育界の爲め喜ぶべき傾向で本氣になつて兒童敎育の實際研究に眞劍味の加はつて來たことは訓導の地位を自覺しての新傾向と思はる自分も從來行ひ來たまゝの杜撰な經營簿から材料を得て無價値のものであることを十二分に認識して大膽にも書いて見る事にした然し學級經營は寔に廣汎で之を悉く研究し發表するには貧弱の自分として到底なし得ないことは遺憾である。

學級經營簿

學級の敎育は敎師と兒童との熱烈な交涉によつて振興するものであつて敎師なくして兒童なくしては學級の經營はない敎師兒童敎室と三拍子揃つても唯一の敎科書だけを賴りとして漫然と經營する書物經營を排したい。訓導が生ける敎育の擔當を學校長より命ぜられた場合の學級經營簿は少くとも次の條項を具備したものにしたいのである。

イ、學級經營觀—學級敎育の信念

ロ、學級經營一般方針

ハ、學級經營豫定案

ニ、學級經營の實際

ホ、雜錄

以上の五項目は學級擔任當時學校長に當然報告し指揮を仰ぐべきであり訓導の職務は實にこれから始まるといつてもよいであらう之を形式的方面から見る時學校長は訓導をして一學級を擔任せしめた以上其訓導のなす敎育事業を最も有効にする助成者であり統督者である地位からして擔任者の經營方針豫定案及びその運用の適正等を知悉して之が直接の指導監督をなして行かねばならぬ。事玆に至れば從來あつた法定の帳簿では尙不充分であり全体の實際經營が不明であるから總てを打つて一丸とした經營簿を必要とする。現在ありふれてゐる學級經營なる冊子を見るに敎育學そのものの感じがしたり各科敎授法等の觀あるもののみで學級經營の實際篇とも見るべきものがないのを憾とするものである。之を實際方面から見る時は我々のなす敎育が自我實現個性の發揮であるとすれば兒童を眞に了解せなければならない

觀察も種々ある兒童調査も兒童の個々を知つて適正の指導をせんが爲のものであり記錄活用と敎育手段に訴へ充分經營簿の價値を增大して行く所に我等の思慮を要するわけである只懼るるは模倣的經營簿である經營簿はどこまでも必要價値を充分認めて經營に際して必然的に生れたものであつて欲しいと考へるのである從つて法定帳簿との聯係如何についても相當論議されるが法定帳簿の精神を汲み之が利用を圖り以て重複するが如き徒勞を避けたいので一方に於ては計劃した設計圖であり他方に於ては學級經過の發達史でありたい所を尊重し見樣に依つては敎育雜記帳であつて差支ないものと思はれる。又他人はこの簿冊を手にすることに依つてその學級の敎育全部を知る唯一の扉であるといふものにしたいこれを要するに擔任者の立場が判り學級の實狀が判り敎育的に實績の向上に貢獻することが出來たなら簿冊としての使命は果せるものと思はる。

二、學級經營一般方針

(一)高學年の學級經營

敎師は生徒から信賴され本當の味方である樣に思はれて來なければ經營は至難である低學年の時は敎師に絕体信賴するも年令が增すに從つていろ〳〵批評がましい態度になつて來る。この時敎師は自重して已れの持つ何物かの偉大性に感激させ心服させ擔任者と兒童とが眞に協力提携を圖り次に兒童生活全部の指導をすることが必要かと思はれる今特に指導を要すべき三点を擧ぐれば。

共同生活

勤勞生活

內省生活

人間生れて死に至るまで共同生活は營むものである生活共存体として體驗し實現せしめたいと思ふ爲學級會役員會學級事務員制等の自覺的活動を促すものである。

第二項に擧げた勤勞生活は現在の趨勢からして特にこの精神の涵養に留意せねばならない勤勞事にあたり喜んで作業に從ふ態度働くものに憂なしの標語の下に人生の喜びがこうした生活中にある事を發見するまでに指導をしたいと欲し學習に作業に運動にその他事務役員の責任勤勞に積極進取の氣象に富む青少年として築き上げたいのである次に內省生活の指導であるが自分の生活を凝視し反省し行く人としたいのである特に高學年に於ては批判能力を持つ兒童なればこの態度を樹立せんとして反省會を開き學級全部の兒童をして內省し行く人格者たらしめんとするものである。

(二)高二の學級經營

高等小學の入學者が尋常小學卒業の五割余に達してゐる全國平均から見て國民の過半數を敎授するといふ重大な責務のあることを眞に自覺し健全なる國民の陶冶育成に努力すべきである基に定石ある如く人間の常道を打込まなければならない定石とは他なし儒に文部の訓令として高等科の內容改善が指示され我々は羅針盤を得て向ふ所が明瞭になつた。尙高二と言へば社會橋渡の特殊の任務があるから特に敎育方針を確立して敎育する要がある今その大綱を擧ぐれば。

國家的人格者の養成　報恩感謝の生活を送る人

自發活動の人　意氣のある堅忍不拔の人

鄕土愛に燃ゆる人　人生觀を樹立せる人

等の項目を列擧したいのである。

敎授學習方針

イ、自學輔導相互學習より獨自學習へ進みたい

ロ、つとめて發表させ練習させたい

ハ、可成個人指導をなしたい

ニ、社會敎育をしたい、新聞紙の購讀、社會相の研究、鄕土の敎育と訓練

訓練

訓練に就ては思切つて定義を下し得ない氣がするそれは從來の訓練と云はれた部面があまりに靜的であるからで又あまりに劃一的であるからであるそして動的方面を重く視ないのを不思議に思ふからであるそんな發展的氣分の薄らいでゐる訓練は奇怪である生々躍動の氣が橫溢してゐる有機的關係を確保し統一された行動に於て立派な團員であると同時に健全な一個人である。ことを希ふものである訓練の目的が善良の公民を作らんとする品性の育成陶冶であるならも少し兒童に對し同情ある態度で望みたい即ち訓練づける課程に於て幾分寬恕といふ態度でありたい寬恕といつても無節制無規律をいふのでない。

所謂童心を多分に汲んでやりたい發展的活動性を無視して温良の姿を見て善良だとは謂ひたくない發展的活動性を伸ばして行く行動に一層價値あらしめいはゞ無理のない訓練を欲求するのである。職員が訓練の第一線に立つ以上訓練觀の確立が第一で確立不動の主張あり方針あつて兒童を訓育するでなかつたなら朝令暮改になり易い下流の清からんことを欲せば先づ上流の泥を拂ふべきだ訓練觀の確立なきものの訓練は百年河清を待つの類であるまいか。

訓練方針

1、自主自律主義は獨り學習上訓育上の問題でなく人生指導上大切なものである

2、協調精神の涵養は立憲治下の國民にありて必要であるばかりでなく兒童の學級生活上誠に大切なものである。

3、實行貫徹の人としたい

4、學級精神の涵養振作に留意したい

養護

養護の目的とする身体の外形を整へる各機能の完全を期し持久忍耐力を養成するにあたり次の方針を擧ぐ。

1、保護的、保健衛生を重んずる

2、鍛練的。積極的養護につとめ運動競技遠足旅行等全身の活動を促す

3、治療的、靜養治療に注意し健康障害の除去

(三)學級經營豫定案(經營上の施設)

一、學習團組織

自學中心への指導は學習團を組織し相互學習の一機關とし學習欲の旺盛なる雰圍氣の中に兒童を生活せしめることが大切であると思ふのであるこれを訓練上から見ても自主自律の精神相互扶助の美はしい感情の修練にもなり豫習も復習も一團となりて研究するもので分ちて八團とし正副團長を置き毎學期一回編成替をなす。

二、教材進度表の掲示

次週に學習すべき各教科の目的學習上注意すべき点等を記載し兒童學習の豫告をなすものであるこの施設は學年打合會にて協議した事項を基として記入掲示するもので各分團の共同研究又は獨自學習に便せん爲である。

三、新聞の掲示

學級教育の社會的延長實際教育は相當に叫ばれてゐる故に社會の種々相を知り現實に活きんとするに好伴侶となるものは新聞であり雜誌である從來の教育が學校内に孤立し教科書獨尊の傾向がありこれを救濟し欠陷を補はんとして社會教化の大使命を有する新聞紙と提携せざるを得ないのである最終學年たる高二に於ては一方に於ては新聞讀みの指導をなし他方に於て嚴正の批判を公平に下し得る冷悧な理性の閃を兒童に持たしめたいこの目的貫徹の爲め昨年より購讀することにし皇室に關する記事外國電報政治經濟青少年鄉土記事教育上有意義なる記事等を讀ましむることにし事務はすべて文藝部でなすことにしてゐる。

四、毎月行事豫定表

教育が計劃的になさねばならぬことを誰もか云ふが實際に於ては一時の思ひ付の施設が多い一時の思ひ付といふ不心得を今となつて悟つた私は毎月行事豫定表を掲示することにした前月末に兒童に次月の行事につき下協議をさせ更に學校施設を考慮して兒童教師共作して立案することとし自治的施設の多い其他學級行事に付て豫告することは之を實施して豫期以上の効果を收め得たことに驚くものである。

五、兒童文庫

久しい懸案が本年解決され尋五以上はこの設備の出來たことを兒童の爲に喜ばしい圖書の蒐集閲覧寄贈貸與等圖書部の重要なる事務で毎月一回整理日を設けて整理保管に任じてゐる。すべてが順調に運ばれ藏書冊數も現在は莫大なものになつてゐる。

六、鄉土の教育

鄉土を基調とする教育は教育の地方化であり實際化である鄉土愛の神魂を涵養し鄉土資料に依つて鄉土の理解を必要とする時は來たのである今鄉土教育としてなせる事項及び本年度中に行はんとする題目及施設を擧ぐれば次の通りである。

1、笠間町の經過發達史(二時間)

2、笠間上代の文化(二時間)

3、笠間町勢一般(二時間)—地理教育の地方化—産業地理

4、見學、銀行、會社、鐵道、郵便局、町役場

5、笠間稻荷の經營
6、本町民性を調査し鄉土訓練の資料とする
7、本町に於ける神社の祭神例祭日を知り敬神崇祖の觀念養成と實際指導
8、鄉土に於ける宗教を知らしめ宗教心を養ひ鄉土宗教の理解をなす

七、職業指導

教育の實際化は緊要であり大努力を拂はねばならぬのに口にこそ謂ひ實績の擧らないのは誠に遺憾であることを痛感するものである宜しく職業指導に留意し指導計劃に特別施設を考へ家庭訪問父兄懇話會兒童調査等をなし社會的延長社會の要求社會政策等より論じて之が教育と指導とをなさねばならぬ本學年に在學するものは卒業後直ちに活社會に乘り出す運命のもので彼等一生を支配する職業撰擇には深甚の考慮を拂ひ適正の指導をしてやることが教育の義務であり眞に兒童を愛する所以である。

從つて本校が職業紹介聯絡小學校としてその職責を果すばかりでなく毎月一回位學校長其他のもので職業教育をせんとするものである。

八、公民教育

公民教材の重視より更に進んで國民精神作興に關する詔書朝見式に賜りたる勅語日露宣戰の詔勅憲法發布の勅語等の御聖旨を奉戴し健全なる國民の養成につとめ一方活社會實世間から材料を得て國民的批判を下すことに留意し活教材はその都度強く打込んで置く要が浮薄なる現狀よりして痛切に感せられるのである。

九、各教科の要旨と本學年間の努力點

各教科各々獨自の職能があること勿論であるが更に學年の異なるに從つて特殊の任務のあることを肯定せねばならぬ即ち學年相當の使命があるのであるから學年配當の教材を眞に知つてその中心價値を捉へ各學期の努力点を教授する場合明確に頭の中に入れて置く要がある。かゝる立場にあつて各教科共努力点注意点を明示したものであるが內容は省略して置く（委細は實際經營簿參照）

一〇、學年訓の制定

學校制定の訓練要目の學年化を圖り學級化し季節化して一德訓練の實施より延いて訓練の目的達成につとめてゐる現狀である。

一一、風規部會議

同一學年の風規部全員の會議又は一學級風規部の會合を開き訓練調査又は風規に關する協議會を開き使命の達成に考慮さしてゐる。

一二、學級會議

自治的施設として學級會議を開き學級全般の協議會とし每月一回之を開き道德上の打合せ學習上体育上其の他各事務役員から特に指示事項等があつて專らその實行を期してゐる。

一三、役員會議

同一學年の融和統一を圖り學年全部の向上を期する爲め同一學年の正副級長及各部長會合を開く場合と學校全体の役員會議同學級役員會議と大別して三種あるもので教育全般に關する協議會とする。

一四、學級事務分担

圖書部　圖書の整理保管貸出等圖書一切に關する事務

裝飾部　教室の美化運動を司り教材參考品等を蒐集す

學習部　學用品の購入學習帳の檢閱を行はしめる

運動部　運動指導をなし競技會等を計劃し實行せしめる

文藝部　每日の新聞の揭示學藝會展覽會等の事務を司る

風規部　訓練方面の分責に任せしめ訓練調査を行はしむ

會計部　學級會計全部に亘り之を行はしむ

以上七部に全級兒童を分屬せしめ學級愛の精神を以て能率增進を圖り學校施設の役員制とは別個のもので學級役員は總師格でその實際の事務に敏腕を揮ひ自治的活動の中心となつて行くものは各部役員である、事務役員はすべて適材適所主義で兒童に互選させる事にしてある。

一五、家庭との聯絡

家庭訪問は家庭環境を知ることにもあるが父兄と兒童將來について懇談する要があり兒童の爲には教師と共に兒童教養の爲に同一戰線に立たしむべきであると考へ身の上話をするものでその一般方略を示せば次の通りである。

家族の趣味と教養方針　父兄より觀たる兒童の長短所　學校に依賴したき点　學校よりの希望條件　將來の職業選擇について　上級學校入學と將來につき

學級報は毎月之を發行し行事の一般欠席兒童會合役員の新任篤志行爲其の他について通知し學校と家庭との連絡を圖り其他成績物の廻覽通信箋等による學級報を以て學級暦とす。

一六、反　省　會

學級會はすべて建設的であり計劃的であるのに對し反省會は決算であり監査である適宜本會を開き內省生活に導入し自己を擴め且つ深め團体中に自己の姿を見出して己れの存在を認識して社會性を練ることが出來たら結構である要は兒童の社會性を養培し統一された社會生活が出來社會意識の展開が出來ればよいと信ずるものである。

一七、學校又は學級の施設

細密檢査　豫告なしに行ひ個性觀察等に資する

學年合同訓話　同一學年を收容して公民教育公民訓練

父兄懇話會　一年に二回之を行ふ

學藝會　一年三回之を行ふ（學級、學年、全校の三回）

競技會　學級競技會學年聯合競技會、小運動會對抗競技會

學級事務檢閲　學級事務の刷進と之が指導

校外教授　細案作成の上實施

學年打合會　每週金曜日同一學年擔當者の會合

記念日講話　學校又は學級にて時に同一學年にて行ふ

揭示教育　本校揭示係が擔當

豫習時間の特設　始業前二十五分

學用品の統一長期休暇の施設　講演會　唱歌會　展覽會　朝會　合同体操　清潔整頓日　奉仕訓練　會食　非常時退出の訓練　客儀檢査　講堂講話　學年講話　兒童表彰　座帝の變換　トラホーム治療　身体檢査の利用　當番制度　慶弔訓練等數多くある

四、學級調査

學級組織の大要　在籍發育概評トラホーム病弱兒異常兒上級學校入學志願書優劣兒童通學町村別、父兄の職業別

學級經歷　學年學校長受持職員關係職員等

學級個性の調査　學級個性の研究と之が指導

學級のリーダー研究

五、兒童の調査（兒童を眞に知る爲め）

兒童調査一覽兒童觀察特殊兒の過去の成績役員調進級成績調優劣兒調讀物調餞別調貯金調通學區調卒業後の方向調　競技の優秀者調　身体檢査病弱兒調移動調トラホーム患者調

環境調（家庭調、通學區兒童調、兒童分布の狀況調）

（紙數に制限あり各々の形式を表示出來ざるを憾む）

三、我が校學級經營の實際

多賀郡楢形尋常高等小學校訓導　槍　山　定　吉

第一項　序　言

我校各學級經營の實際をこゝにそのまゝ表明することは出來ない。唯別冊經營錄によつてその大要を知つて頂くよりほかはない。その經營錄も個々別々であつてその大要すらこゝに摘記することは甚だ煩雜であり無益なことである。

從つて私は我が校學級經營の實際乃至別冊經營錄の基礎となつてゐる事項を述べる考へであるから各位には是非別冊經營錄と本稿とを合せて考察せられ御叱正を賜りたい。

結　び

何事でも立派にするには骨が折れるが殊に學級經營は教師の非常なる努力を拂はねば出來ない事だ如何に立派な案がありどんな良い施設があつても實を結ばしめるものは教師の熱だ力だ口にも筆にも表すことの出來ぬ偉大な何物かだそれさへあつたなら經營は神に入つたもので理論家よりも寡言の者に派手の者より地味の者に立派な經營者があることと信じて疑はぬものである。

唯私共の仕事と研究とが如何にも貧弱なことを情なく思ふ。

第二項　學級教育と我等の覺悟

學級は現時の教育系統の活動單位である。之と共に教育行政上の實行單位で之から教員數も教育費豫算も定つて來る。實に學級は學校活動の細胞であり學校經營の分子であり基本である。

從來の教育が餘りに個性壓迫であり個性の發達を助長しなかつたことを一に劃一的學級教授の罪に歸し。或はダルトン案等の影響を受けて學級組織を否定せんとする一部論者もある。吾人はそれらの極論にも首肯すべき正當なる理由の存することは認むるが、さりとてこれに左袒することは出來ない。吾人は個人的立場からするも社會主義的立場からするも教授上訓練上學級そのものに内在する教育力の價値を認めるが故に、學級組織にあらざれば眞の教育は行ひ難しと考へてゐる。

教育者の樂園は何處にあるか、考るまでもない。我等の天地は學級である。教師の牙城は學級でなくてはならない。學級王國の建設そこに我等人生の至樂があるのである。

余は常に彼等と共に泣き
彼等と共に笑ひ
食は相推し飲は相分つ（ペスタロッチ）

こうした氣分は學級をおいて他に發見出來ようか。我等十七名の同人は學級王國の建設を人生の至樂、否人生究極の目的と考へて奮闘努力してゐるのである。

第三項　我が校の學級組織

學級組織の理想を年齡及能力を等しくすることによつて實現せんとすることは一の空想に過ぎない。勿論兒童の性能に應じたる學級組織の諸方案にも參考となるべき点が多い。

マンハイム組織、バタビヤ組織、互換組織、伸縮組織等能力別編成法は勿論促進等級又は特別學級等と稱する特殊兒童救濟の學級編成法等に學ぶべき点の多いことを感謝する。然しながら學校の規模、職員組織其の他の狀況によつてもそれを直ちに實行することは出來ない。我校の如く尋常科十二學級（各學年二ヶ學級）高等科三學級といふ規模では尚更である。先年我校に於ても一學年二ヶ學級を編成し得るものに對しては、優劣を分ちて二學級を編成したのであつたが今日は全く中止してゐる。寧ろ能力上は甲乙兩學級大差なき組織である。

斯く中止するに至つた原因は一は劣組擔任の適任教師を各學年とも得ることの至難なりしこと、父兄の了解不充分なりしこと等あらんも、更に根本的に大なる原因があると考へる。

學級兒童の差異を大にしない爲めに年齡を基準とすることは許してもよいが、優劣を分けて學級を組織することは學級といふ社會の進歩を害するものである。社會は社會全体でその進歩を企圖して行かねばならぬ。こゝに優劣學級區分の不可なる社會的原因があるのである。

又各兒の優劣の如きは容易に分けられるものではない。算術、國語の優等生は全性能の優者とは限つてゐない。我が校の經驗に徴してすら地理國史の考査の結果は劣學級が優つてゐたといふ事實によつても優劣區分の理論的にも、實際的にも至難であり無理であることがわかる。

依つて我が校は全然能力の別の編成を廢して、舊狀に復し唯低學年（尋一、二）は年齡を標準として二分したに過ぎない。

尚我校では法令（實施規定卅一條）に從ひ及び体育科其他技能教育等の便宜上尋六と高二は男女に編制してあるが、男女共學の主張からは時代錯誤の甚だしきものであるとの批難を受けるかも知れぬ。

我が校學級表

學級名	學年	兒童數 男	女	計	擔任	資格	該學級受持
一	尋一	二二	二二	四三	滑川	末吉	尋正新
二	同	二二	二三	四五	清水午之介	本正新	
三	尋二	一八	二二	四〇	藤田	源輝	本正新
四	同	一九	二二	四一	廣原	熙子	本正持上り
五	尋三	一九	二一	四〇	大竹	正美	本正新
六	同	一九	二〇	三九	窪谷	次男	代用新
七	尋四	一八	二三	四一	松本	みつ	尋正新
八	同	一七	二二	三九	菊池	義信	本正新
九	尋五	二二	一六	三八	延岡	靜夫	尋正新
一〇	同	二一	一九	四〇	大部	勇次	尋正新

一一	尋六		四六四六	大沼	たま本正新
一二	同	四四	四四	小又	龜尋正持上り
一三	高一二	九	二二	五一山本	勝雄本正持上り
一四	高二		三五三五	檜山	定吉本正新
一五	同		二九二九	勝間田	忠重尋正新

我が校は持上りを本体として學級擔任を定める方針をとつてゐるが、唯本年度は新任者の多かつたゝめその振割上前表の如き結果を生じたのである。

第四項　學級經營上立錄の必要

羊頭を掲げて狗肉を賣つてはならない。理論的教育の研究は欠くべからざるものであるがそれと實際は平行してゐるとも限らない。逆行してゐることなどがあつては甚だ遺憾である。從つて抽象的理論を書いた所で、或は案は立派に出來てゐても未だ以てその價値を判斷することは出來ない。本當に學級經營の實際を通じて見なくては分らぬ。繰返して云ふ學級經營そのものに價値があるのである。案は經營の實際を通じてのみ價値があり、實際經營の指導標としてのみその存在の意義があるのである、然しながら經營の實際さへよければ案は無用であるといふことにはならない。羅針盤なき船は如何に優良であつても航海することは出來ない。いはんや數十の兒童一ヶ年間の教育を無案で進めるとは無謀であり教育の本旨に反することである。眞のよき學級經營には必ずよりよい案が立てられてゐなくてはならぬ筈である。我等はこゝに學級經營案の價値と必要とを認める。然しながら我等の教育事案は計劃と實行のみではない。勿論計劃を立案することは不可欠の事であるが同時に冷靜なる反省を加へなければならぬ。反省は實行に對して加へるのである。勇氣ある實行絶えざる努力によるその實施經過には當然深き反省が伴はねばならぬ。即ち計劃、立案、實施經過、反省の記錄は學級經營上絶えず必要な事である。斯くすることによつて學級經營案は學級經營錄へと進まねばならぬ。「案より錄へ」こゝに至つて理想的の學級經營は行はれるのである。

換言すれば經營案は活用することによつて立案の意義が成立するといふことになるのである。我等同人はかゝる考へで經營錄を作製してゐるのである。

第四項　學級經營上の鐵則

一、學級は共同的に出來てゐなくてはならぬと同時に、差異ある各兒が差異のある樣に活動し得なくてはならぬ樣に出來てゐなくてはならぬ。

二、學級は學校教育そのものゝ本然の姿をばそのまゝ日々の教育事實の上に具体化して行かなくてはならぬ。

三、學級經營には愛が一貫して働いてゐなくてはならぬ。教育は愛であるから。

四、學級經營には熱がその動力とならなくてはならない。熱のない愛は點火せざる石炭である。

五、學級經營は學校の方針に則ると同時に擔任教員の個性が十二分に發揮されてゐなくてはならない。型を踏むことのみを以て終りとしてはならぬ。

六、立案に捉はれてはならぬ。周密なる計劃は必要であるが。

第六項　我が校學級經營錄立案への經過

大正十五年度（昭和元年度）

第一の仕事（大正十五年十月）

氣分の釀成—學級經營案作製の眞意義徹底

第二の仕事（大正十五年十月）

學級經營の基礎的理論の研究

第三の仕事（大正十五年十月）

各自實地經營の研究試行

第四の仕事（大正十五年十月）

各自學級王國の建設に努力

昭和二年度

第五の仕事（昭和二年四月）

學級經營草案起草

第六の仕事（昭和二年四月）

草案に照し實地經營反省

第七の仕事（昭和二年七月）

經營案提出

第八の仕事（昭和二年九月）

經營案より經營錄へ

第九の仕事（昭和二年十月）

第十の仕事（昭和二年十二月）

學級經營の實際公開

昭和三年度

第十一の仕事（昭和三年四月）

第七項　學校の方針と學級經營

學級の經營は各擔任の個性が發揮されてゐると同時に學校の方針に則らねばならぬ。

次に本校の教育方針教授と訓練に關する部面と學級經營との關係について述べん。

本校教育教授の方針は何であるか。

現時世界を通じて教育思潮の中心傾向乃至共通点とも云ふべきものは自己活動の力説であると信ずるこの自己活動を力説する根底背景は多種多様であるが、何れも從來の教育が注入抑壓に流れ兒童の自己活動を妨げて居ることに反對するは共通である。今スプランガーの文化教育學に見るも教育の本質を、「教育は全体的價値受容性及び全体的價値構成力を內部から開展せんがために與へられる愛によつて他の精神に向けらるゝ意志である」といつてゐる。即ち「內部から開展」とは自己活動、自發活動の力説に他ならぬ。

これらの思潮が教育教授の方法問題に實際化するに當り乃至は背景思想の如何によつて各種の名稱と實際施設を見るに至つた。最近我國に現はれたる主なるものを擧ぐるも、自由教育、創造教育、自動主義教育、西山氏の攻究的新教授法、及川氏の分團式動的教育、或は田島の体驗教育、奈良の學習等十指を屈するに足る。

而して吾人實際家は、それ等の教育思潮と新教育運動或は實際施設に對して如何なる態度を採るべきであるか、由來教育の理論と實際とは密接不離の關係を有するものである。教育の實際は理論的研究より割出されたる實際でなければならない。唯々經驗のみに從ひ推移に任すが如き方法手段はこれを十分な教育の實際といふ事が出來ない。これと同時に教育の理論は實際上に實現され得べき理論でなければならぬ。單なる空想空論であつてはならぬ。即ち吾人は教育の理論的研究と實際的研究とを平行交錯せしめつゝ進まなければならないのである。

殊に新思潮と新らしき試みに對しては盲從的態度の絕對不可なると同時に之を蛇蝎視し徒らに舊慣を墨守することも道に忠なる所以ではない。常に進取的態度を持し內に確固たる信念を有し、それら新思潮新施設の由つて來るところを訪ねその內容を詳かにし之を自己の力量手腕と兒童の環境に照してその長を採り短を棄て以て步一步改善の道をたどるべきである。

我が校教育の方針乃至吾人の態度も如上の所論に盡きてゐるのである。即ち兒童の自己活動によつて文化價値を擴充傳達を圖らんとするにあるのである

而して吾人はそれらの方針に基き新思潮新施設に照して我校教育教授の實際を如何になすべきか、その方案の研究確立には次の四項を研究乃至留意点とせねばならぬ。

一、吾人の確固たる信念の樹立
二、環境の凝視
三、新教育の實際施設視察研究
四、教育理論書の繙讀

（一）に關しては詳說するまでもない。吾等十七名の職員は小學校令に基き我が國民を養育してゐるのである、國民教育の基礎を培養してゐるのである詳言すれば國民の團結心國民精神國民性の陶冶である。如何なる新思潮も新施設もそれらをより良く遂行せんがためにのみ吾人には價値あるのである。この信念は吾人より拔くことの出來ないものである。

（二）新教育の主張も施設も適當の人と適當の環境とに待たねばならぬ。口に自己活動の教育と稱ふるもその實際は至難である。兒童の自己を活動させることによつてのみ目的に合する教育的効果を擧げることは理論上にも相當の議論があると同時に實際上に於ては到底行はれ得るものではない。近く我が國新教育實際の二三を見るも何れも受難の苦境に陷つた。その原因の一は人と環境とに無關心であつたことに歸する。そして徐りに改革に急であつた、建設を忘れて寧ろ破壞に墮した。教育の實際は根氣競べであり牛の步みそのものであることを悟らずして稈馬の勢を以てした。

吾人十七名の同人は自らの力を自覺した。家庭から一冊の雜誌さへ與へられず、燈火の設備不充分であり、家庭に於ける指導どころか學習帳すらその給與不十分であるもの、多い我等の兒童を涙を以て凝視した。

村費の七割近くも教育費に投じつゝ一方貧弱町村としての特別補助をも國庫より受けてゐる村財政を顧みて不完全なる我校の設備に滿足してその上に教育の原理を實際化する外はなかつたのである

(三)新教育の施設をなしつゝある學校を訪ねその實際を視察研究し當事者の抱負と經驗とを聞くことは最も有効であるが物質的にも時間的にも惠まれてゐない吾等にはこれまた至難事である。從つて可能なる範圍に於てそれらの實際に接し或は教育の中心といふべき師範附屬小學校等によつてその目的を達せんとした。或は一職員を或は數人を或は一回或は數回派遣された學校は本縣男師附、女師附、東京高師附、東京女高師附、成溪學園、田島小學校、富士小學校、千葉師附、千葉縣布佐小學校、宮城師附、宮城女師附、奈良女高師附等がその主なるものである。その結果は教育理論繙讀以上我等の實際に有効であつた。遂年その範圍を廣めると同時に一校に相當の長期間滯在研究するようにしたいと計畫してゐる。

(四)についても同樣、物質的(時間的に惠まれてゐない吾等に理想の十分の一をも充たされない。然し同人の責任分擔制によつて繙讀し、その大要を發表し或は實際上の問題の指針的となるものゝ主なるものは　吉田熊次先生著「現今教育學說の根本問題」外新思潮や心理學其の他原理論に關するもの及び方法論に關するもの三十有餘冊であつたそれ等繙讀綜合の結果は前述の如く新教育の傾向は自己活動の力說であり、その實際は自學主義である。或は自學自習といひ、或は自動主義、學習、体驗教育と稱ふるも結局は自學主義である。

然らばそれらの繙讀の結果は新教育の傾向と自學の必要乃至價値は教へてくれたが、その實際施設として何を教示してくれたか。吾等の力と環境で何が出來るか。勿論それにのみ頼るべき一方案を探索せんとするのは根本的に誤つてゐるが兎に角大なる不滿と苦惱とに吾等は彷徨した。

第一に自己活動だにすれば眞に教育の事終れりとすることが許されべきか、自己活動は貴いけれども單なる自己の活動でなく眞の自己正しき自我の活動でなければならぬ。自己を理想我、普通我とのみ解することは如何なものか、教育の實際に於ては經驗我を對象とするのであるから兒童の現實をそのまゝ理想としては誤れる取扱となるのである。從つて眞の自己活動の教育は如何に實行困難なことであらうか。然しながら繙讀の結果は各々の長所を教へられたことの多いのに感謝せざるを得ない。

今その一、二について考察せんにプロジエクト法に見んか、人生は單に計畫の連續ではなくして理想の實現であり教育は單なる問題の解決でなくして人格の陶冶である。規範を缺いたプロジエクトは教育の根本原理として尙不十分である。然しながら經驗の蒐集統整更新繼續が行はれるから首尾一貫した自己活動であつて確に吾人の要求を滿たすものとしてその方法の長所の一部は採つたが全然之に則るの勇氣と自信がない。

討論法についても吾人の研究し見學したる範圍に於ては駄問駄答の循環に陷り、感情の衝突と揚足取に墮し、之を以て兒童教育の方法原理とすることは許されないが判斷を練り啓發を進め學習に興味を起さしめることが出來、吾人の要求の幾分を滿たすことが出來た。

苦惱と彷徨の生活をいつまでも續けることは我等には許されなかつた。

態度は決した。即ち

教授方面に於ては

自學的態度の養成を主としたる學習指導

1、教授案、指導案併用の取扱(高學年)

2、自由學習　(低學年)

以上の本校教育の方針により學級經營上の教授方面に於ては次の如き方案を實施しつゝあるのである。

第八項　教授と學級經營自學的態度の養成

◎A、指導案教授案併用の取扱

指導案(學習の案)は之を自習時間に主として使用せしめ教材の如何により一時限中に兩案を使ふ場合あり之によりて學習の指導をなす

整理教授案は主として所謂本習時に使用し之によつて教授を進めて行くのである

(一)、兩案並用取扱適用學年……略尋四以上(擔任の隨意)尋四以下は學年の程度に應じて適當

の材料を選び時々教師指導の下に自由學習或は指導案(學習の栞)による學習を行はせ漸次尋四に入る準備をさせる

(二)、適用學科

1、算術、讀方、地理、國史、理科、農業(但以上六科とも内容如何によつて適用)

2、其他手工圖畫書方綴方等にも及ぼすことを得

(三)、指導案(學習の栞)の提出

學習豫定板によつて學習題材は前週に豫告す

指導案(學習の栞)は前日迄に指出するを本体とし謄寫或は板書を以てす

(四)、兩案取扱組合の一例

例　讀方某課　栞學習二時間、教授案による取扱二時間の場合

(イ)某週 月自習時(栞學習) 同週 水自習(栞學習)
　　月讀(自習の整理) 水讀(自習の整理)

(ロ)某週 月自習(栞學習) 水自習教授案取扱
　　月讀(自習の整理) 同週 水讀　教授の續き

即ち四時限取扱を

例　(イ)は自習本習　自習本習
　　(ロ)は自習自習　本習本習
　　(成るべく栞學習と整理教授との間に長時日を置かぬやう)

(五)、兩案取扱上の一般的注意

1、學習の栞には學習の要項研究の資料學習の仕方觀察實驗の順序方法等を教材の難易兒童の能力に應じて明示又は暗示しやがては自ら學習の仕方を工夫研究し得る樣留意すること即ち最初は學習の型をつくり漸次之を破つて行く

2、學習の栞には復習や整理に關する部面を常に忘れぬこと

3、兩案の連絡を考慮し常に有機的關係を結ばしめること

4、學習の栞による學習の結果の發表は兒童の氣質に應じて考慮すべきものであるが小利口な口先發表や討論の揚足取又は盲目的なノート書板等に陷らしめぬ樣注意すること

5、學習の栞による學習そのものにも獨立の價値を認め之を本習の方便視せざること

6、整理教授に當つては(イ)更に自習の缺陷の補說をなし(ロ)單なる整理のみならず主眼点を打込むことを忘却せぬ樣

(ハ)殊に情操陶冶に資すべき部面の取扱に當つては教師の巧妙なる說話を以て臨み

(ニ)且所謂「自學」の美名にかゞれて學習能率の低下を來し教材獨自の本質を失ふが如き事なき樣教師中心となりぐん〳〵猛進すること

7、環境整理に勉めること

(毎年繼續的に購入)

8、右案取扱上本年中特に留意すべき事項

(イ)、栞の作製には兒童の意志を入れて行きたい

(時折兒童に又は協定で)

(ロ)、栞の内容が明示から暗示に向ふ樣

(ハ)、栞は繁より簡に向ふ樣

(ニ)、栞に兒童は盲從しない樣に——學習が發見的である樣に

(ホ)、その科の本質に反せぬ樣に

(ヘ)、その題材の主眼点を失はぬ樣に

(ト)、栞學習の結果をもつと口頭で發表させる樣に

(チ)、栞學習の結果本習にもつと活用する樣

(リ)、栞は兒童の力(學級全体各兒別)を考へて工夫作製する樣に

(ヌ)、全科表解を家庭等に使用する兒童あらばその弊に陷らぬ樣栞の作製に工夫すること

◎B、自由學習(低學年)について

(一)、自由學習の必要……心理的立場から

(イ)、尋一、二の學校生活は家庭生活の延長であるといふ考から

(ロ)、尋一、二教育上よく言はれてゐる遊びの善導、學習の遊戲化といふ考へから

(ニ)、自由學習の必要……學習指導上の立場から

(イ)、自學的態度養成のために

(尋四以上の兩案並用取扱ひの準備として)

(ロ)、個別取扱殊に劣生指導の時間的餘裕を多

く作り得るために

要するに自由學習は現在の法規の示す時間割によつて家庭で繪本一冊さへも與へられぬこの兒童を教育するに當つて「面白く自發的に」「飽くまで伸びんとするがまゝに」學習せしめやう、換言すれば兒童の環境を顧慮しつゝ兒童の心理的立場に立つてやがては論理的學習態度へまで導いて行かうとする一方法に過ぎぬのである

(三)、自由學習の設置

1、一週五時の自習時間を設置して全部第一時限に之を配當す

2、本習と聯絡の要ある時は之を本習の前におく事あり

(四)、自由學習と教科目

1、算　術

2、讀　方

3、繪とお話……繪畫を描きその説明文或は童謠に表現する等

4、自習時間配當の例

月　第一時自習　算術
火　同　讀方
水　同　算術
木　同　兒童の隨意
金　同　讀方
土　なし

(五)、自由學習の發展的課程

1、第一期　全兒童に算、讀、繪とお話等一樣の仕事を與へて優兒を自由に伸ばし教師は劣兒の指導に當る(尋一時代)

2、第二期　七分團とす(尋二になつて)

兒童の配列

一組より六組まで　優中生

七組　劣生　教師主力を注ぐ

3、第三期

(イ)各分團に優中劣を配列

(ロ)各分團長を置いて算、讀、等自由に研究發表討議さす

(六)、自由學習の大要

1、算　術

(イ)、遊戯化學習

名稱	方法の大要	主眼
カード拾ひ	カード作成　數圖又は數字の記入	かぞへる
カード合せ	カード二枚合せ カード三枚合せ	數字よみ
數の組立て	1.9 2.8 3.7 4.6 の如くカードを組み合せる	10の分解總合
遣り取り	小石、おはじき使用ジャンケンにて	加減練習
數あて	カード使用にて持參すべき數の明示	暗算の速達
電報ゴッコ	數字を板書しおき教師チョークにて數字と數字との間をつなぎ兒童カードにて答へる	視暗算練習
梯上り競爭	梯形中の問題計算	加減乘除の練習
數字札取り	1から20又はそれ以上の數記入のカード作成教師の問ひに答へてとる	同上及應用問題構成
賽遊び	賽使用問題をつくる	同上
買ひ物ゴッコ	印刷物を與へて自由な買ひものをする	同上
汽車道走り	上と下に二線ざゝ引きてレールを作りその間に適宜數を記入し數字と數字との間に連絡線を引く間に兒童答發見	二位數の加減法に於ける視暗算
自力だめし	カード使用、尋三四位まで用意1號より順々に番號による	計算の熟練

ロ、應用問題構成(尋二の一學期頃より)

七足す八の抽象問題の計算が出來たとてそれ等

は決して兒童の血となり肉となるものではない生きた事實を調とし實際生活に結びつけて行つて、はじめて算術學習の目的を達するものと信ずる

1、作題指導
　板畫の利用（初歩）
　實驗、實測、概測
2、作題指導上の注意
2、讀　方

名稱	方法の大要	主眼
字拾ひ	各自作成の假名カードの中から、語をみつけてならべさせる	單語の發音
あて字	お互が眷に字を書いてあてる	
早讀み競爭	目をつぶらせおき板上に面白さうな語句を書き早よみをさせる	
切りぬき繪又は繪畫	切りぬきたる繪など澤山集めおき一兒が拾ひ一兒が板書す	
自習	印刷物を與へて一人で意義、內容、應用などをしらべさせる	

（七）、自由學習指導の目標
（イ）、餘り題材の進度範圍に拘泥せず好きな事をずん〳〵行はせる
（ロ）、筋肉を働かしめて環境の整理
　作題の動機　過程をきいて賞讃激勵
　敎師の態度
　A、獨創的研究の尊重
　B、優中劣皆滿足するやうに價値づけてやる
3、處　理
　共同學習　價値批評　解題

（ハ）、自ら作つて自ら解決

第九項　訓練と學級經營—公民訓練

次に訓練方面に於ては公民的訓練の重視である。

我學級公民的訓練の施設（第十一學級　壽六女）

名稱	方案並に努力點	四月以來實施經過反省
自治會	自治共同の精神培養 自治生活の基礎 自治的社會生活に慣れしむ 協議事項の實行と反省 決議に對する責任實行奬勵	回數を重ねる度自治會を理解して來た 半數は意見を述べる 實行は友達間にて忠告仕合つて週是と相俟つて相當努力してゐる
學習團	學級を七分團 自學自習　相互研究 相互扶助、優の劣指導協同一致 學習欲の向上興味と努力心の鼓舞	優良兒の他生指導は大部效果を認める 陰鬱性の者も快活になり興味を持つやうになり 協同一致の氣分が現はれて來た
學習其他諸係	全學科に各比較的得意なるもの三名宛配當學科の研究並に學習敎授用具の準備整理をなさしむ 級長、副級長を總務係として他の係の者の屆かぬ點を世話させてやる 責任感を養成する 自活自動をなさしむ 詳細は別表	敎授用具の整理、準備はよく實行する 質問研究は未だ不十分である、唯學習氣分が付いて自發的に活動してゐる 研究、質問の不十分なるは家事の手傳遠慮等による 級長副級長でさへ敎師の忠告を受ける
通學團	學校規程により通學團を設く 學校↓家庭↓社會との連絡 自治的活動 風紀改善	日誌を通じて歸宅後の兒童生活を知り得る。訓練上敎授上に好都合である 下級生愛護 部落生親密

整理日	一週一回(金曜)清潔整頓、勤勞作業 週番(教師三名)細密に檢閲 最良 良 可 不良 の標語をつける
學級當番	每日四名宛 責任感共同の精神養成 勤勞作業の習慣養成 清潔整頓 環境整理
週是	例 敬禮を正しくしませう 手足をきれいにしませう 實踐指導殊に週番教師此の任にあたる 修身科との連絡 反省
學級管理責任制	學級の備品、室内のもの總て管理を分擔せしめ責任を以て整理せしめる、ガラス戸は誰、等は誰といふやうに 公共物愛護、社會協力責任觀
役員	級長(選擧) 學級訓練統一
會食	家庭的團欒の中に 食事作法

最良の榮冠を握らんとして大いに努力す
教師も兒童も一團となりて働くのである

當番は責任を持つて朝早く休時間と雖も
孜々としてよく活動する
掛圖の類はよく整頓されてゐる
花は何でも生々してゐる

週是のための週是の如き感がある
勵行週間が終れば實行されてゐない
お互が注意し合つて徹底を圖つてゐる
土曜には反省會を行ふ

一、餘り責任〳〵と責めない樣に注意して來た
二、自己の責任でないからといふ考を他の者が持たぬやう、體驗的に指導して來た
三、女兒であるために大變氣持よく學級が管理されて來た

週是反省會、自治會決議事項の實行の如きも指導の位置に立つ

辨當を持つて來ない兒童あり、新聞、雜誌等を讀んで聞かせる、或は兒童に話をさせる

細密檢査	衛生訓練 清潔整頓
儀式會合	生きて國民精神敎養の機會として 敬虔の念陶冶 感情の陶冶 儀式‖愛國、愛校、同情 忠君愛國、敬慕、敬虔、壯嚴等の諸情 について 會合‖うれしい、たのしい 親愛和悅の感情 自治的意志の養成 兒童知識の開發
運動會	体育的訓練協同的訓練 勤勞の精神訓練
學藝會	禮儀作法、自治計劃と實行反省
遠足	團体的訓練、活動心身鍛鍊
記念日	忠君愛國の精神、愛校心、鄕土愛

服裝頭髮、爪、等に付いて檢査を行ふ
身成がきちんとして來た

(別表) 學習其他諸係一覽表

種別	氏名	職能
總務	橋本佐智 樫村美惠子	以下の係がよくやつてゐるかどうかを見たり又注意する

裝飾	久野てる	井坂はつい	教室の裝飾廊下の裝飾
窓	永山さた	鬼澤つね	窓の開閉、修繕
運動	鈴木きく	橋本はる	運動を盛にする、体操服 体操用具準備整理
黒板	吉田摩氣	飯塚ちよ	黒板をよく消しチョーク、ふき物等注意
清潔整頓	恩氏とみ 小島いね	大内ふみ	教室、窓、掃除用具便所昇降等を檢査
手工	鈴木ひろ	永山きみ	手工用具の準備と整理、研究
圖畫	小室やいの	樫村道子	用紙及成績物配布及整理
理科	藏淵しつ 鈴木なか	樫村まさ子	理科研究、學習用具、教授用具の準備整理
算術	關つに 櫻井てる	中村ハツ	算術の研究問題の掲示説明 學習用具準備
地理	樫村とみい	大内ちよ	地理の研究、地理掛圖、寫眞等の準備及整理
國史	樫村しま	沼田よし	國史の研究、掛圖寫眞等準備及整理
讀方	坂本ハル 延岡みつい	石塚たか	讀方の研究、掛圖寫眞等準備及整理
書方	大越晴子	大和田たけ	用紙配布、成績物配布
裁縫	柴田末子 鈴木はな	和田しま 田所よし	教授用具、學習用具準備整理
綴方	關ゆき	關まさ	用紙配布、鑑賞模範文提出板書、批正
娯樂	村山ふみ子	瀧するゑ子	學級娯樂の方法に付いてこれが計劃實行を考へる
唱歌	鈴木ふく江	柴田かね	歌曲掛圖等の準備

第十項　我校の學級經營錄

（別冊）｛說明書「我が校の學級經營」　一冊
　　｛經營錄　十五冊

第十一項　結び

過去より未來へ教員生活何十年(！)
血と涙と汗にゝじんだ學級經營錄を箱に積んで
その上に安座して大往生を遂げたいと念願する

四、我が學級の成績不良兒に就て

那珂郡芳野尋常高等小學校訓導　今瀬渉

吾々は普通教育の名に囚はれて、劃一主義の弊に陷りつゝあるのではないか、或は圓滿なる人格向上と言ふ理想に囚はれて、個性を輕視した教育を續けて來たのではないか、或は平和な學級を經營し、よりよき校風を立てやうとした結果、學級の爲め學校の爲と云ふ美名の下に彼等を犧牲に供したではないか

多數を一團とする學級教育の利点の反面には、こうした短所が伴ふてゐる様にも思はれる。人は各天稟の素質を異にし、心意作用の上に於ても長所があり短所がある。そして長所を發揮するは比較的容易であるが、短所を補ふは誠に困難な事である。

然るに從來吾人は、かゝる千種萬様の兒童を殆ど同一視して、劃一な取扱の下に、一定の時間内に、知識技能の切賣りをすることが多かつたのではなからうか、そして成績不良なる兒童は益々悲境に陷り、在學中は勿論、社會の人となつても、社會の下層に沈淪して、品性意志の共に薄弱な、然も能力の極めて劣等な者となつて、遂にはかない一生を終らねばならぬやうに至るのではあるまいか。

然して此等成績不良なる兒童は、如何に特別なる方法手段を盡しても、果して救濟し得ざるものであらふか、私は先天的特殊なる低能兒ならざる限りは、よしや優良なる發達進歩は望まれぬにしても通常兒に近づけさせる事は、決して望みのない事業ではないと思ふ。

私は以上の如き見解のもとに、次の如き研究の概要

を述べて、一般の御批正をまつ次第である。

成績不良兒と言つても其の範圍は非常に廣いものであるが、私が今玆に成績不良兒として研究をとげたものは、單に通常兒に非らざる兒童で、即ち學力とか道德上とかに於て劣等なる兒童を對象としたのである。かゝる兒童を取扱ふ事は非常に困難な事であるから、此の研究に於て、先づ第一に成績不良となりし原因の何處にあるかを調べ、更に其の救濟策を考へて見たのである。

原因調査は之を兒童調査と家庭調査の方面から、或は遺傳環境教育の方面から眺めやうとしたのである兒童を知ると云ふことは教育上の最も重要な事項である。その兒童を知ると言ふことは、一見簡單な容易な事のやうではあるが、教育の實際上では非常に至難な問題である。之は教育者にとつては永遠の課題であるかの感さへもする。

兒童の人格を陶冶するとか、兒童の生活を指導するとか、兒童の生命を伸長させる等と、様々なことも言はれてゐるが、結局は兒童を熟知して、其の個性を活かすことによつて、眞の教育が行はれるのではないかと思ふ。

次に家庭を知る。之も簡單な言葉で言ひ表はすことが出來るが、實際に家庭を知ると云ふことは誠に困難な事である。兒童を熟知し家庭を熟知したる後はじめて、如何なる家庭に養育された兒童は、如何なる方面に發達してゐるか、又如何なる個性を有する兒童が、如何なる家庭の影響を受けつゝあるか、成績不良となれる原因が之等のいづれにあるかを考へなければならぬ。

而して之等の調査觀察を兒童に試みて、其の個人の特異性をつきとめるには、之に附隨した幾多の條件があつて、非常な復雜ものとなつてくる。故に私は第一の手段として、私の擔任せる尋常科四學年兒童六十名中、日常成績不良な兒童十八名に對し調査を試みたのである。

調査事項

一、兒童に就て
　一、出生の時難産なりしもの
　二、幼時ヒキツケにかゝりしもの
　三、乳汁の不足であつたもの
　四、寢小便をするもの
　五、營養
　六、貧血質の有無
　七、欠席日數の多少
　八、一般智能の優劣
　九、觀察の情粗
　十、注意力の程度
　十一、記憶力の程度
　十二、想像力の貧富
　十三、道德的判斷力の劣るもの
　十四、情勢
　十五、情調
二、家庭に就て
　一、家族中に結核病者の有無
　二、父母の健否
　三、近親結婚者
　四、家庭中に神經質病者の有無
　五、父母の飲酒の程度
　六、父母の有無及繼父母
　七、貧富の程度

八、教育に對する理解

大体右の如き條項の下に調査を試みたるに、左の如き結果を得た、

兒童調査

事項	人數	事項	人數	事項	人數
出産ノ時難産ナリシモノ	三	幼時乳汁不足ナルモノ	四	陰鬱ナルモノ	七
幼時ヒキツケニカカリタルモノ	四	幼時大病ニ掛リタルモノ	三	快活ナルモノ	五
寢小便ヲスルモノ	二	觀察力ノ粗ナルモノ	九	普通ナルモノ	六
營養不良	—	記憶力ノ劣ルモノ	一六	思考ノ速度遲キモノ	一五
身体檢査ニヨリ概評丙ナルモノ	一〇	想像力ノ劣ルモノ	七	作業ノ速度劣ルモノ	一二
貧血質ノモノ	六	道德的判斷ノ劣ルモノ	三	同上不正確ナルモノ	一六
欠席多キモノ	七	注意力ノ弱キモノ	六	一般智能ノ劣ルモノ	一六

家庭調査

事項	數	事項	數	事項	數
過去ニ於テ結核病者ノ有リシ家	二	母ナキ家庭	二	家計貧困ナル家庭	七
現在結核病者ノ有ル家	—	多量ノ飲酒家	—	教育ニ理解ナキ家庭	一一
父ノ不健康ナル家	一四	繼父ナル家庭	一	周圍ノ環境惡キ家庭	一一
母ノ不健康ナル家	三	繼母ナル家庭	一		

近親結婚者

家族中ニ神經質病者ノアル家

父ナキ家庭

二	四

之等の点を總合して考ふるに左の六つに分類することが出來るかと思ふ。

一、不注意により成績不良となつた兒童

二、欠席多い爲成績不良となつた兒童

三、教師の不注意より成績不良となつた兒童

四、生理的に病身狀態より異狀をなした兒童

五、先天的に腦力低き兒童

六、家庭の影響により成績不良となつた兒童

以上は其の主なるものを擧げたのであるが、之等の事項が成績不良の原因となることは、識者がすでに論斷せらるゝ所であるから、茲に之が說明を要しないと思ふ。

次に調査の結果、成績不良兒童の特徵と認むる点を擧げて見れば

一、注意力弱きこと

二、不從順なことが往々ある

三、虛言を言ふことが多い

四、行爲が受動的である

五、視力がぼんやりしてゐるものが多い

六、身体の發達が不充分なるものが多い

七、皮膚に光澤のないものが多い

八、作業が不正確で遲いものが多い

九、疲勞を早く感ずるものが多いやうである

要するに成績不良兒童は、精神的のものと、身体的のものとに大別がることが出來る。そして前者は精神勤勞には不堪能にして注意力弱く、直に疲勞を感ずる樣であるから、學習上にも興味が持續しない樣である。

後者は病的原因によりて、防げられてゐるのであるが故に之等の兒童には、一層注意を拂はなければならぬ。

次に環境の問題であるが、之は前にも家庭調査の處

に於て二三述べた如く、成績不良なる兒童の取扱ひ上、家庭の狀況調査は、最も大切なるものと思ふ。試みに兒童の家庭、周圍の狀況、友の影響、其の他自然的環境等に就て觀察するに、兒童の身心發達上に種々の影響をおよぼすことが少くないと思ふ。先づ家庭方面より考ふるに、父兄の敎育に對する理解の有無は往々子女をして、心意發育上に阻害をこうむらしむることが少くない。農繁期に際し長期欠席をなさしむるは、事實上止むなき点もあるであらうが、之が爲兒童は學習上非常な影響をこうむることになり、又長期欠席はさせないにしても、心身過勞に陷り豫習復習の豫裕を失ふことになる。貧因なる家庭に生育せる兒童は營養不良又は心身過勞等の爲か、割合に成績が惡い樣である、次に早く慈母を失ひたる兒童及び繼父母の手に養育せらるゝ兒童はやゝもすると、身心發達上に障害を來し、成績不良となることが往々にしてある。而して不良少年不良少女なるものは、こうした境遇の中に成育したものが多い事を耳にするが、かくの如き兒童は、訓練上最も留意しなければならない。

職工生活を營むものゝ子女に、成績不良兒が割合に多いのも事實である。之が原因は轉々活路を求めて一定地に固定して生活するものでないから、勢ひ轉住及び轉校の爲め成績にも影響するものと思ふ。

以上は成績不良兒の原因に就て考へて見たのであるが、更に進んで其の救濟法を考へて見なければならない。成績不良兒童は、体力に於ても、氣力に於ても一般兒童より劣ると思ふがかゝる兒童に對しては特別な施設の下に、特別な取扱ひが出來得るならばまだしても、現在の如き狀態では、經濟其の他の問題で、それ等は容易に出來得べくもない問題である。只敎師の特別な注意によりて、一時に充分な効果を擧げやうとせず、あせらず、急がず、不斷の努力を續けるのが大切である。

且又高學年になるにしたがつて、之が救濟は一層困難になるから初學年兒童の時代に、充分に注意をなし、成績不良兒童を作らぬやう、努力することが必要である。

最後に成績不良兒童救濟上、特に注意すべき点を擧げれば次の樣になるかと思ふ。

一、成績不良兒に對しては、敎授指導の分量の多きを望まず確實に理解せしむる事が第一である。

二、成績不良となりし原因が各異なるものであり、且又個性もいちじるしくかけはなれてゐる故に、出來得る限り個別的に取扱ひ、指導もなるべく具体的でなければならぬ。

三、反復練習を多くすることである、豫習や復習は出來得る限り多くすることが大切である。

四、病的異狀兒に對しては、疲勞の程度に注意し、臨機の處置をとること。

五、体操遊戲を奬勵して体育の增進を計ること。

六、靜かな敎室で靜かに指導すること。

七、敎材はなるべく直觀にうつたへる樣にして、抽象的のものは成るべくさける樣にする、

八、之等兒童の多くは不規律であるから、訓練に注意し惡習慣の打破につとめなければならぬ。

九、訓練は嚴格がよい、然し嚴格の中にも親切でなければならぬ、愛の一字を的として進むことが必要である。

十、常に讃辭を與へることを忘れぬこと。

十一、常に席次に注意すること。

以上は私が擔任せる六十有餘名の兒童取扱ひ上に、經驗せることを基として調査せる概要である。

學級經營の上に中等兒以上を目標として施設するならば現在の如き苦心と困難とは感じないかも知れないが、經濟其の他の關係で優劣を一の敎室内に收容してゐる以上は、經營の一對策として、之が調査研究を遂げなければならぬ。然して惠みの露に沾ふことの薄い彼等に同情して、及ぶ限りの敎育愛を注いで温かな惠を待ちつゝある彼の可憐なる幼き芽を伸してやりたい。

五、尋常科第三學年學級經營案

鹿島郡大谷尋常高等小學校訓導　菅谷泰

はしめに

私はいま尋常三年を受もつてゐません。でも、受持たうとしたことはあるのです。それは、三月末、涸沼近い私の里にも遲い春が訪れてきて、彼岸櫻の蕾が二つ三つほころび初めた頃でした。前に六年を受持つてゐて、卒業させてしまつた私は、新に尋常三年を受もつことになつたのです。私は非常に嬉しかつたのです。教員生活をはじめて三年間、いつも高學年ばかり受もつてきましたので、こんどこそ中學年の研究がみつちりできると思つて、ほんとうに心から喜んだのでした。

一週間の春休み、水戸の學級經營の講習にもでかけました。本屋の店頭に學年雜誌も漁りました。いろ〳〵先輩の話もきいてみましたし、本も少しは讀みました。かれこれと計畫もいたしましたし、少しは理想も考へてみました。

× × ×

四月に新らしい卒業生が來る。轉任する職員がある。合併するはずだつた組を二つに分ける。病氣で休む職員ができる。九月に短期現役兵が除隊して來る。

三年受もちのはずの私は三年に關係があるといへばある。ないといへば無いやうなことで……高等一年の授業をすることになつたのです。そして更にこの九月から高等二年を教へることになつて、いま毎日高等二年をやつてゐます。

× × ×

そんなわけで、尋三の經營などと大したことをいつても、私が實施した案では決してないのです。書くべくよぎなくされて、冷水三斗の思ひでやつと書いたものなのです。

前に私がやらうと考へたことと、いま私の學校の三年生がやつてゐる實際とをごつちやにして書き並べてみたのです。理想案とも。實際の記錄ともつかぬ、何だか變な鵺的のものになつてしまひましたけど。

こんなものを臆面もなく人さまの前にさらけ出さねばならぬ事を、恥ずかしくも思ひ、せねばならぬ自分をしみ〴〵悲しくも思ひます。

尋三兒童の特徴

〔一〕　一般の人たちは尋常三年といふ學年を大へん樂な學年のやうに思つてゐるやうです。又擔任者などから考へてみても、どこの學校でも低學年や高學年ほどあまり重くはみてゐないやうに察せられます。

しかも、學級經營の本などみますと、この學年ほど大切な重要な學年はないやうなことを言つてあります。ところで私は、尋常三年は他の學年にくらべてよほど樂な學年であると思ひます。

一二年にくらべて大きくはなる、世話なしにはなる。しかも學科目は少い。實際樂な學年であると思ひます。この學年こそ、こどもたちをしみ〴〵

とのんびりさせたいと思ひます。

といつて、受持教師がなまけてよいといふのでは決してありません。受持教師は受持として爲さねばならぬことが山ほどあります。

要するに、三年といふ學年は、一二年から亂れて進んで來たこどもたちの足並を揃えて、そして更に上學年で大伸展を爲さしむべきところの、整理の學年であり、そして又準備の學年であると思ひます。

〔二〕　體力の增進。

〔三〕　記憶力の盛んな時です。

記憶は一般に器械的ではありますが、非常に旺盛であります。教科書の記憶、長い韻文の暗誦等は教師も及ばぬほどです。

〔四〕　狩獵本能の時期。

この時代は、開化史的にみて、野蠻人生活に相當する時期なさうで、遊戲などは、投げたり、走つたり、捕へたり、喧嘩をする。生物をいぢめる。品物をこはす等の亂暴殺伐殘忍の行爲を平氣でします

〔五〕 優劣の岐路。
この時期の兒童は、學習指導の如何によつて、非常に優劣の差を大にしてしまひます。
劣等兒など、若しこの學年で救濟してやらなかつたならば、上級に進むにしたがつて益々救濟が困難になつてしまひます。
〔六〕 社會性の根ざす時。
一二年あたりの下學年では遊ぶにも學ぶにも、個人的であり、自分勝手なことを隨意にします。即ち個人心の發露、個人的活動が最も盛んであります。
しかるにこの學年になると、社會性が芽んできます 遊戲にも、學習にも、作業にも、團体的共同的の活動をするやうになります。

兒童調査

〔一〕 身體的方面
〔二〕 精神的方面
〔三〕 特殊兒童の調査
1、身体的
2、精神的
イ、知能上
ロ、訓育上
3、家庭的

家庭調査

〔一〕 家庭の生活狀態
〔二〕 家族の教育に對する態度
〔三〕 職業
〔四〕 宗教
〔五〕 家族について

養護方面について

〔一〕 身體檢査
1、年一回第一學期始に校醫により精密なる檢査をします。それによつて各兒童の身体的方面を調査し、教授訓練その他に適當の處置をとります。
2、夏季休業の前後に簡單なる身体檢査をします これは教師がやるのです。
〔二〕 健康診斷
1、夏季傳染病の多いとき
2、冬季惡性感冒の流行する時

3、その他村内及び隣村に傳染病が流行して來た時など
校醫を招き兒童の健康診斷を行ひます。そして疑はしきものは登校を禁じます。
〔三〕 衛生日の衛生週間
1、衛生日は毎月一回
イ、衛生講話
○流行する傳染病について、季節によつて心得置くべき注意などについて話します。
○トラホーム豫防デー。結核豫防デー。蠅取りデー。等役場や警察と聯合してやるときもあります。
ロ、身體服裝檢査
○齒をみがくこと
○爪を切ること
○はなをかむこと
○頭髮をきれいにすること（特に女兒）
○衣服の清潔
○手ぬぐひ、ハンカチの有無
○外傷の有無
等について調べるのです
2、衛生週間は臨時。毎學期一回位
これは學校としてやります
各家庭で春秋二回清潔法や、冬のすゝ拂ひ等をする時期にやるのが普通です。
衛生日の延長のやうなものです。
〔四〕 體育日
1、毎週金曜の放課後二時間やります。
2、當面の目的のほか、男兒の粗野な動作を馴致すること、女兒の因循を矯正するといふ副目的をも含んでゐます。
3、擔任訓導が主となつて、体操主任以下職員全部で体操及び遊戲の指導をします。
〔五〕 營養
1、先づ當面の問題として、こどもの辨當について注意します。
イ、持參せぬもの。
ロ、その質、量等についても。
2、衛生講話と聯絡して、飲食に關しての諸注意をします。

〔六〕遠足(校外教授)

1、目的地は主として、体力を錬るに適してゐるところ及び日々の學習に深い關係のあるところを選びます。

2、學校として他學級を聯合で行ふ遠足は春秋二回で、學校だけで行ふ小遠足は毎月一回位づつです。

〔七〕應急手當

1、看護當番

2、救急材料の用意

3、輕症なものは教師が手當をしてやります。

4、重症なるものは、校醫の許へつれて行くなり校醫を招くなりします。

5、醫師の來るまでの手當や注意等については、單に教師が施してやるばかりでなく、よく子供自身にも呑みこませておくやうにしたいと思ひます。

〔八〕皮膚病、トラホーム、その他傳染病にかゝれる兒童の處置

〔九〕その他

1、教室に於ての諸注意

イ、採光、換氣

ロ、座席の變換

ハ、机腰掛の高さ

ニ、姿勢について

2、特に男兒に對しての注意

イ、外傷豫防

ロ、帶をあまりきつくしめないこと

3、特に女兒に對して

イ、頭髮にしらみをたけぬこと

4、食後直ちに運動せぬこと

5、その他……

〔一〇〕家庭と聯絡して

1、兒童の飮食について

2、兒童の睡眠について

3、休暇中の生活について

4、往復の途中について

訓練方面について

〔一一〕のんびり生活させる

尋常一二年の頃にはまだよく學校生活にも慣れないし上にもたくさん大きな人がゐますので、うちにゐてはずゐぶん我儘なこどもでも、學校では猫をかむつておとなしくしてゐます。が三年になると下學年といふ幼弱者があるために優越を感じ我まゝになります。そして惡戲をします。喧嘩をする。生物をいぢめる。ずゐぶんいろ〳〵のことをします。

しかし、叱らず怒らず、自然に自分から改めさせるやうに導きたいと思ひます。あまり規則にばかり拘泥すると、こどもを陰險にし、萎縮させてしまひます。

それに、五六年の上學年では、卒業期とか、上級學校の入學とかいろ〳〵の問題がありますので、せめてこの學年では、思ふ存分樂しませ、活動させ個性を發揮させて、子供らしく、無邪氣にのんびりと生活させたいと思ひます。

〔二〕、學級の爲めにといふ强い意識を與へると共に義務の觀念を充分に植ゑつけたいと思ひます。

〔三〕、こどもを自治的に導いてゆきたいと思ひます。自治といつても、上學年のするやうな自治會をそのまゝ眞似ることはできません。

自分たちの生活について、もつと本が讀みたいとか、運動の道具を貸してもらひたいとか、お掃除のとき誰もなまけないでやるやうにとか、いふやうな相談會です。自分たちの日常生活、學級生活について反省し合ひ相談し合ふのです。そして日々の學級生活を改善していくのです。

開く日などきめておかずに、時間の終などに三分でも五分づつでもよい數多く開きたいと思ひます

〔四〕、學級役員

役員その他。選擧によつてきめます

〔五〕、作　業

活動性の盛んなときですからなるべく多くの作業を行はせたいと思つてゐます。

1、學級園作業

2、當　番

イ、室內當番

○習字の時間の水汲み

○花いけの水のとりかへ

○カレンダー

○チョーク箱、鉛筆削箱
○廊下及び窓下の掃除
○その他
ロ、掃除當番
ハ、大掃除
3、黒板染め
4、動物飼養
　鶏。金魚。鮒
〔六〕、座作進退
1、言葉づかひ
　イ、正しい標準語に
　ロ、簡單明瞭に
　ハ、同輩に、長上に
　ニ、特に男兒に注意を要します
　ホ、女兒は一般に低聲ですから
2、敬禮や會釋
　イ、他人の前を過ぐるとき
　ロ、神社佛閣の前を通るとき
　ハ、物品の貸借の時
　ニ、道などで學校職員や村の名譽職などに出逢
　　ふたときなど
3、交通道徳
　イ、左側通行
　ロ、道路にある危險物の除去
　ハ、老幼不具者などをいたはること
　ニ、特に、廊下昇降口等で押し合ひなどせぬや
　　うに
〔七〕、模範日
1、毎月一日、歴史的記念日を定めてあります
2、朝禮の際學校長の訓辭があり
3、東京宮城の方へ向つて遙拜します
4、第一時を缺き、學級で訓辭講話をいたします
5、第五時限を缺き、校舍内外の大掃除をします
6、一日一善
　この日には誰もが必ず何か一つ善い事をするこ
　とになつてゐます。
7、本年度本校模範日
四　月(三十日)　靖國神社祭
五　月(廿七日)　海軍記念日
六　月(十　日)　時の記念日
七　月(十八日)　東京御遷都
九　月(十七日)、黄海大海戰
十　月(十三日)　戊申詔書下る
十一月(十　日)　國民精神作興の詔書下る
十二月(十　日)　王政復古の詔下る
一　月(廿五日)　徴兵令公布さる
二　月(廿四日)　第一回旅順閉塞
三　月(十四日)　國是を定めらる
〔八〕、儀式及び諸會合について
〔九〕、父兄との聯絡
1、家庭訪問
2、父兄懇話會
3、運動會。展覽會。學藝會。体操演習會。唱歌
　會。等父兄の來校を機として
4、成績物の家庭廻覽
5、學級新聞
6、大谷教育
7、通信簿
〔一〇〕、行事による生活指導
1、學級暦により、行事により子供の生活を指導
　していきたいと思ひます
2、學級暦は學校暦を中心とし、一般家庭の行事
　學習材料等により作成します
3、こどもの家庭では、大てい舊暦を用ひてゐま
　すので灌佛會。お節句。七夕。お盆。お月見。
　雛祭等その他舊暦により一般こどもの家庭と同
　じときにやる事が多うございます。
4、表は略します
　　教授方面について
〔一〕、劣等兒をつくらぬことを第一に心がけます
　優秀高能な者の補導助長も勿論必要でせうけれど
　私はより以上の力をこの恵まれないあはれな劣等
　兒の上に注ぎたいと思ひます。
〔二〕、自習時間の設定
　自習の指導
　自習時間は朝始業前。課目は算術と讀方です
〔三〕、終業後の劣等兒指導
　運動日その他、事故のない日の終業後一時間づつ
　やります。課目は算術と讀方。その日にやつたこ
　との復習が主です。

〔四〕、辭書及び參考書の使用法指導
辭書といつても山形安氏著の常用漢字辭典。參考書としては全科學習書。詳解。小學生の讀方位のものです。この學年で漢字の引き方を教へたいと思ひます。

〔五〕、學習帳の檢閲
毎週土曜に一側づつ提出させて調べます

〔六〕、正課外の書籍閲讀
主として童話です。中文館發行。奥野庄太郎氏及びその他の人の著になる『學習室文庫』が主です。

〔七〕、諸行事
1、學藝會。學級學藝會
2、成績品展覽會
3、唱歌會
4、体操會
5、運動會

〔八〕、成績物の家庭廻覽

〔九〕、學級新聞

〔一〇〕、校外教授

〔一一〕、成績物の處理

〔一二〕、教授効果測定
1、きまつた成績考査は毎月一回づつ行ひます
2、その他隨時に行ひます
3、考査は筆答によるとは限りません
4、一は兒童の力を知るため、一はその結果について深く反省して研究の資料にするためです。
5、その例

讀方	算術
自朗語漢學態考平	自暗計應學態考平
習讀句字習帳度査均	習算算用帳度査均

〔一三〕、休暇中の指導
1、召集して
2、課題により
結び
蟹は甲に似せて穴を掘る。とか言ひます。
私も貧弱な教師としての私自身を顧みて、程度の低い田舎の子供を對象として、不完全な設備を考へてそれにふさはしい小さな案をたてゝみました。
貧弱な經驗の淺い私一個の案です。しかもそれは單なる案であつて、實施することによつて裏づけされた完全なものでは決してないのです。
以上でこのさゝやかな發表を終らせていたゞきいと思ひます。——完——

六、學校教育の体系より見たる職業指導について

行方郡延方尋常高等小學校　井村武達

新教育の特徴の一は兒童といふものゝ發見であり兒童個々への目覺めであるそして從來の劃一教育に對して個性尊重が叫ばれ個性に徹した教育が提唱されるに至つたと思ふ、一面又時勢の進歩社會の推移に依る産業的革命からも能率增進の問題が考究され是等能率增進の要求からも必然的に個性尊重の問題が生起して來た。

事實に於て我々は卒業兒童の入學問題或は實社會に於ける職業上の問題に於てその失敗成功の如何が個人の性能に依存することが多いことを漠然ながら意識せられ斯うした種々の事象よりして一般社會も亦從來の學校教育萬能の夢から醒めて個性尊重職業指導の必要を覺るに至つた先般の文部省の個性尊重職業指導に關する訓令通牒と入學試驗制度の改正も亦斯うした狀勢から生れて來たものと思ふ。

要するに是等の訓令も集團としての教育と共にもつと兒童の個々に徹した教育—兒童生活の實情と將來をとを考慮した實際教育に依つて教育本來の目的を

貫徹しやうとする趣旨に基いてゐることは疑ない。而も斯うした問題は實際教育者たる我々が靜に過去を反省する時に決して新しい問題ではないと思ふ眞に兒童愛に燃えてゐる教育者は必ずや過去に於て兒童の生活を疑視してその將來に對しても相當に考慮の相談相手となつて來た幾多の經驗を持つてゐることゝ思ふ而し其處に事實としての指導を認めてもそれが極めて刹那的であり偶然的な指導に過ぎなかつたとしたら我々は其處に教育的な反省を下してもつと自覺的に兒童の眞の姿眞の生活を眺めて而もその將來迄も見透して系統的な繼續的な体系ある實際的な指導誘掖に進まねばならぬと思ふ。

一般陶冶を目的とする普通教育と兒童將來の實生活との連鎖を完全に充實せしめることは即普通教育に於ける職業的教育の目的とする所でこの目的を達することに於て普通教育の眞の効果が現實化され一面兒童は無駄のない然も一直線の進路を辿つて最も安らかに一生の定業に到着し社會に獨立することが出來るわけである。

故に職業指導の問題は單に卒業期兒童の學級經營にのみ考慮し要求すべき問題ではなく教育過程の全野を透して考究されねばならぬ教育的陶冶の問題であると思ふ

更に進んでこれが實際指導を考ふる時に私は便宜二つの段階を考慮する必要があると思ふ

一は　職業に對する理解を與へるといふことゝ社會生活或は職業生活への態度の訓練である

二は　第一指導の上に立つ所謂適職選定の指導であつて實社會に出でんとする兒童に對しての道づけであり橋渡しの仕事である

一、在學期に於ける指導

職業に對する理解を與へるといふこと或は生活態度の訓練といふことは換言すれば「よき職業選擇への準備」であり「よき職業生活への準備」であつてつまり職業指導の根本方針である之が徹底を計る爲には各學年の指導が一貫した組織ある指導でなければならぬことはいふ迄もない、こゝに具体案としての指導系統案が生まれて來なければならない。

○指導系統案

各學年の如何なる教科に如何に職業的教材が配當されてゐるかを見その如何なる部分に補説の必要あるかを考へ之が徹底と訓練との關係を考察する所に具体案としての指導系統案が生れてくるものと思ふ。

而して之等指導案の上に立つて不斷の考慮と努力を拂ふことに於て確實に職業に對する理解が與へられ社會生活職業生活への態度が培はれ眞に兒童を意識的に自覺的に業務に着かせんとする根本的の指導が果されると思ふ。（別表參照）

○實業科の實現

高學年の經營に於て特に考慮し努力せねばならぬ問題は「鄉土に立脚した實業科の教授及實習」であると思ふ。つまり鄉土に於ける中心實業科たる農業科の徹底を計り農業に對する趣味と勤勞愛好の精神を培ふと共にそれに關聯して他の實業との價値關係をも重視して鄉土的實業の全般を諒解せしむる指導法の考究である。

我が校實業科教授及實習の大要

A、鄉土の基本調査

本村職業別戸數及人口

專業	戸數	人口	副業戸數	從業者數
農業	七八五	四六二二	六七	一八〇
商業	一七	九一	三	一一
二業	一二	六四	五六二	一一二二
漁業	四	二六	一五〇	一六一
其他	三二	一七一		一二七
無職	五	一一		
合計	八五五	四九八五	七八二	二五九一

耕地面積

水田　七三六、二九〇町歩

畑　一一〇、四七〇町歩

農産物

種類	作付反別	收獲高	價額	反當
水稻	五二一町	二、五四六石	四二二一〇圓	二、一六〇石
陸稻	六、八町	六一石	一六一八圓	一、九五〇石
大麥	二八、八町	五五〇石	四四〇〇圓	一、九〇〇石
裸麥	三四、七町	五八三石	六九九六圓	一、六八〇石

小麥	二、八町	三六〇石	六二〇圓	一、六五〇石	
大豆		二六六石	五九八五圓		
小豆		三三石	九九〇圓		
雜穀		五五石	一一五五圓		
蕎麥		四二石	六三〇圓		
玉蜀黍		八二石	四〇五圓		
甘藷		六五五〇貫	六五五二圓		
蔬菜		一七六六四貫	四八七五圓		
蠶		三一〇〇貫	五五二五圓		

副業産物

叺莚　一〇五七八〇〇枚　七〇五二〇圓

B、我が村の現狀と將來

行方の南端利根の一支流と北浦の水に包まれたる廣い水田、そこに散在する聚落の姿―我が村は農村である。

更に之を調査の數字の上より見るも戸數の大半は農家であり人口の多くは農民であることからしても純農村としての立場を知ることが出來る而も耕地と人口との關係より考察して農村としての發展の餘裕の益々多きことを知る時に健實なる農民をつくる意味に於て農業化の充實は他町村に比して獨自の立場あることを自覺せねばならぬ。

C、敎授について

○鄉土に立脚せる農業科細目の編成

我が村といふ特殊的な農村に於ける兒童を對象とする以上敎授細目の上にも一の獨自性を持たねばならぬことはいふ迄もない。而も他の實業科との價値關係をも重視して之と交涉ずけることに於て鄉土實業の一般を理解せしめ農村將來の發展を招來せしむべき具体的な細目の編成に迄進まねばならない。

○見學と講話

計劃的な見學と實際家との交涉によりて更に理解の徹底を計る

D、實習について

實習作業が一般職業生活への訓練的價値の大なることはいふ迄もないが農村の農民を培ふといふ意味に於て一層直接な作業である

各學年職業的教材の配當（高一讀本は農村用讀本より教材をとりたる爲高二教材をかく）

學年／教科	勤勞精神について 修身	勤勞精神について 讀方	勤勞精神について 他教科	社會共同生活について 修身	社會共同生活について 讀方	社會共同生活について 他教科	健康 修身	健康 讀方	健康 他教科	修養 修身	修養 讀方	修養 他教科	職業と人生 修身	職業と人生 讀方	職業と人生 他教科	職業に 修身	職業に 讀方
尋一	三、なまけるな			四、友達は助け合ひ 一四、兄弟仲よくせよ 二二、思ひやり 二一、近所の人 二四、人に迷惑をかけるな			一一、親の恩 九、からだを丈夫にせよ			一、よく學びよく遊べ			一三、親のいひつけを守れ			
尋二	四、仕事にはげめ	一一、五一ちいさん（二） 四、麥まき（四） 一六、大工小屋（四）		四、自分のことは自分で 一〇、友達は助け合ひ 三、兄弟仲よくせよ 一二、人のくせをゆるせ 二五、人の難儀を救へ			二一、健康			五、勉強せよ 五、學問	一六、大工小屋（四）		一、孝行	二〇、一本杉（四）		二、ハヤオキ（三） 四、麥まき（四） 一六、大工小屋（四）
尋三	一六、仕事にはげめ	一五、鍛冶屋（七） 一三、老社長（九） 一八、石安工場（九） 九、陶工柿右工門（一〇）		九、友達 二四、近所の人 二五、公益	一三—一四 自立自營		一二、健康			八、勉強 八、勉學			三、孝行	八、手の働（八）		七、大賣出し（五） 一三、蠶（五） 二四、ぶだう（五） 一、俵の山（六） 五、海（六） 九、メリン（六）
尋四	一四、麥打（九） 八、開墾（一〇）			一二、公益	一一、自立自營 二二、共同		一三、健康			一二、修學 二四、修養			四、家 五、孝行 二六、忠良な臣民	一四、職業		一五、鍛冶屋（七） 一六、航海（七） 二六、注文（七） 九、炭燒（八） 一六、看板（八）
尋五	一二、敎へ草（一）			七、野火止の用水（一一） 九、契約（一一） 二二、船津傳次平（一一） 四、社會奉仕の精神（一二） 二三、碧海郡の農業（一二）	七、親類 一六、公益世務								七、夫婦 五、孝行 四、忠	一二、習業		四、養鷄（九） 一二、手紙（九） 一四、麥打（九） 八、開墾（一〇） 一〇、銀行（一〇）
尋六																	
高一																	
高二																	

（理科）

一八、主婦の務と女子の務
二一—二三、國運の發展
一九、男子の務
二三、老社長（九）
一八、石安工場（九）
九、陶工柿右工門（一〇）
一二、勉學
二四、修養
一〇、孝行
六、忠君愛國
一五、志を堅くせよ
一一、忠實
一二、進取の氣象
一五、勇氣
一〇、工夫
一六、忍耐
一七、自信
九、進取の氣象
一〇、正直
一二、習業
六、商業
二二、船津傳次平（一一）
一四、職業
一二、習業
六、植林（一一）
三、ゴム（一一）
四、北海道（一一）
三、重んぜよ（一一）
三、麥秋（一一）
一五、我國の水產業（一一）
一九、我は海の子
三、南米より（一一）
二八、西洋紙の製造（一一）
九、植付前後の樣子を報
三七、ガラス工場
一九、メリン

職業指導系統案

	勤勞精神について		社會共同生活について		郷土		職業に對する理解		職業と人生		修養				
	理解	訓練	理解		修身	讀方	修身	讀方	修身	讀方	修身	讀方	修身	他教科	修身
尋一	働くことが人として大切だ一心にはげめ遊戯との交渉により作業に興味をもたしむ		情愛を中心とした兄弟お友達近所の人親類の人は仲よく人に迷惑をかけるな人の難儀を救へ自分のものは												一、よく學びよく遊べ
尋二	學級當番學級園の手入		自分のことは自分でせよ			私の村(四)		二、ハヤオキ(三) 四、麥まき(四) 一六、大工小屋(四)			一、孝行 二〇、一本杉(四)	一六、大工小屋(四)	二三、工夫せよ		五、勉強せよ
尋三	骨惜しみをするな 掃除當番作業に精出させる							七、大賣出し(五) 一三、蠶(五) 二四、ぶだう(五) 一、俵の山(六) 五、海(六) 一九、メリンス(六)			三、孝行		七、正直 九、恩を忘れるな		五、學問
尋四	職業勤勞の尊ぶべきこと 仝上		人にたよらず自立せよ					一五、鍛冶屋(七) 一六、航海(七) 二六、注文(七) 九、炭燒(八) 一六、看板(八) 二六、分業(八)			八、手の働(八)		一五、志を堅くせよ 一一、忠實		八、勉強
尋五	凡ての當番作業に本氣で		「社會は共同生活だ」といふことの理解				(地理國史)	四、養鷄(九) 一二、手紙(九) 一四、麥打(九) 八、開墾(一〇) 一〇、銀行(一〇) 一四、炭坑(一〇)	一八、主婦の務		一〇、孝行		一二、進取の氣象 一五、勇氣 一六、忍耐 一七、自信 一三、老社長(九) 一八、石安工場(九) 九、陶工柿右工門(一〇)			一四、勉學
尋六								九、植林(一一) 三、ゴム(一一) 一四、北海道(一一) 一九、我は海の子(一一) 二三、南米より(一一) 二七、ガラス工場(一一) 四、密柑山(一二) 一〇、新聞(一二) 一五、我が國の木材(一二) 一五、マグロ網(一二) 二三、電氣の世界(一二) 二五、港入(一二)	二一、男子の務と女子の務 二―三、國運の發展		六、忠君愛國	六、商業	九、進取の氣象 一〇、工夫		二四、修養
高一	實業科の實習作業						(理科) (實業科)農業	三、先づ農を重んぜよ(一) 一三、麥秋(一) 一五、我國の水産業(一) 一八、西洋紙の製造(一) 一九、植付前後の樣子を報ず(一) 二〇、害虫とその敵(一) 二三、漁船歸る(一) 二七、筏流し(一) 一、農業(一) 二、村の秋(三) 三、稻刈(一) 八、海洋(一) 二、人を紹介する手紙(一) 一九、農業倉庫(一) 二三、海苔(一) 二三、汽船トロール漁業(三)	一四、職業		四、家 五、孝行 二六、忠良なる臣民	二二、船津傳次平(一)	一〇、正直		一二、習業
高二								一〇、山村(一) 二一、夏の田園(一) 三〇、郷土(一) 一〇、鎭守に詣でゝ(一) 一八、山里の夕(一)	一二、習業		七、夫婦 五、孝行 四、忠				一一、修學

職業指導系統案

郷土

| 對する理解 | | |

○實習設備の現在と計劃（第一期）

實習地の現在	昭和四年度	仝五年度
水田	二〇五坪	三〇〇坪
畑	三〇〇坪	

實習用具の現在	仝四年度	仝五年度	
種目	數量	數量	單價
鍬			二四
移植鏝			一七
萬能		一五	三
肥桶		一〇	八
仝柄杓			六
擔棒			八
如露		一	〇、七五〇
鎌			二〇
唐鍬	三		四、〇〇〇
レーキ			八
剪定鋏			一

立札	三〇					
砥石	六					
比重計	八					
寒暖計	一					
鹽水選押			二			
ホーク	三					
ショベル	一					
肥笊		一〇				
麥扱				一		
稻扱						
連枷			五			
篩		三〇				
蓆	一〇					
箕			二			
笊	一〇					
補虫網	二					
石油罐						
噴霧器	一					

立札	〇、一〇〇
砥石	
比重計	
寒暖計	
鹽水選押	二、五〇〇
ホーク	
ショベル	
肥笊	〇、四〇〇
麥扱	
稻扱	
連枷	〇、六〇〇
篩	〇、二〇〇
蓆	一、五〇〇
箕	二、五〇〇
笊	〇、五〇〇
補虫網	
石油罐	
噴霧器	

葉いがり 蔗機械			二 一		○、五○○

堆肥舍　六坪

○實　習

實習は單に作業的價値あるのみでなく兒童の各實習園が一のプログラムの上に立つて計劃的に自覺して行くところに一層の價値を認むることが出來る。指導者も當局者ももつと兒童を理解しなくてはならないそして兒童の手にまかして自覺さして行くことを考慮しなくてはならぬ。播種より收獲迄單にそれのみでなく更に進んでそれ等凡ての收支計算と反省への經濟的な體驗に迄進ましめねばならぬこゝに利用厚生も產業改善の道も考へられてくる

其處には幾多の失敗と成功とが繰り返へされることであらう而し失敗といひ成功といひ何れも兒童への尊い体驗である私は斯うした体驗の道場が眞の實習地でなければならぬと思ふ。斯うした体驗の道場からこそ眞に力强い農民が生まれ農村の發展が生まれてくるものと思ふ。

○實習施設(省略)

1、分園による實習

2、實習心得

3、年中行事一覽

4、週行事の作成

5、農業日誌

6、實習事務處理役員

E、農產製造への考慮

農家の女子の大半は叺莚の製造に從事してゐることは基本調査によつて明である

事實中流以下の農家は副業の如何が經濟狀態と密接な關係にある

されば農業手工による副業への指導は農村に於ける實業科の考慮されねばならぬ一部面である

○補習教育への連絡

小學校卒業の兒童をして更によく職業的陶冶を全うしより正當な職業選定就職指導の便宜を與へる爲に補習學校の充實と之が連絡を計らねばならない

鑑つて我が補習學校の現狀を見る時に通年制の補習教育の機關が完備するとはいひ入學し得る兒童は中流以上の家庭の兒童である教育の機會均等を考ふる時に季節補習教育機關の設置は我校目下の急務である

尚女子の教育も男子の季節的教育機關の設置と共に實施の豫定であり而して所期の目的を達成せんとの計劃である。

二、卒業期に於ける指導

普通教育の全野を透して行はれて來た職業指導は適職選定への準備の仕事であると思はれるそれだけ根本的の指導であつた而し之等の根本的な指導をして更に意味あらしむる爲には適職選定の問題に迄進まねばならない卒業期兒童の學級經營に當つて特に考慮せねばならぬ

○適職選定

適職選定に於ては必然的に個性診査といふことが考究されねばならぬ

△個性診査

而も之は入學當初より職業選擇といふ眼で絕えず觀察記載されてゆかねばならない

そして兒童個々の特殊性に立つてその長所短所性向趣味といふやうな方面を精細に確實に調査する必要がある（調査の樣式及方法は研究中）

△父兄懇談會と紹介所との連絡

兒童個々の精細な調査の基礎の上に兒童教師父兄の三角關係の交涉点に立つて或は消極的に積極的に助言し或は紹介所との連絡によりて將來の職業に上級の學校に意識的に自覺的に力强い一步を踏み出させんとするものである

三、卒業後に於ける指導

△季節補習の充實

學窓を出てた農村の多くの兒童は大抵その地に止つて健實な實業に從事してゐることは私の鄉土を眺めた時にその感を深くする

斯うした多くの兒童をもつ農村の教育者はそれ等の兒童に對して深い鄉土に對する理解を與へ自己の力を染々とみつめさせて確固たる將來への理想と覺悟とを與へてやることを考へなくてはならない

△就職後の保護

而して新しい職業に進んだものに對しては何處迄も愛の鞭韃者であり情の相談相手として兒童の向上發展に對して常に切々の念願をもたなくてはならない私は敎育の力の偉大さを信ずる。熱ある敎師の態度が如何に純眞な巢立たんとする兒童の心に強い響を與へてゐるかを信ずる就職後の保護私は職業指導といふ敎育的な作用もこの域に迄進み得て始めて完全にその目的を果し得ると思ふ。

以上指導の大体を述べたに過ぎないが兎に角にも斯うした指導が着實な態度で考究され反省されつゝ繼續的に一つの体系の上に立つて相互に相關聯しつゝ敎育の全野を透して所期の目的を完徹せんとする所に學校敎育よりみた職業指導の体系があると思ふ。

七、尋四學級經營

稻敷郡金江津尋常高等小學校訓導　黑田正

第一　尋四學級經營の理想

遊戲的な學習から本質的な學習への轉換期にある兒童の伸展を助成善導する——

これが本學年を經營するもの、態度であらねばならぬ。

本學年は低學年時代の感覺的な、平面的な學習を理知的な立体的な學習に立て直してやらねばならぬ時代であるから——

深く兒童の自覺に訴へる事に依つて、活動の爲の活動であつた彼等の學習を、目的の爲の活動としての學習に迄導いてやらねばならない。

この理想的な學習態度は、綜合全一的な生活即ち全人的の生活をよりよくする方便として、それ等の力を得ようとして、各科を學ばんとする學習態度である。

要するに兒童中心の學級經營は——

兒童の心身、環境、生活を綜合調査することによつて、價値的個性の判斷をなし、愛と熱とを以て兒童を導く敎育である。その愛と熱との徹底融合一致は兒童活動の原動力となるばかりでなく、直ちに敎師活動の原動力である。

かくして受持敎員の個性によつて色づけられ、しかも一般にも優秀なる學級を建設せんとするものである。

第二　經營方針

家庭生活から學校生活への過度期が尋常一、二年であるならば、三年の終りより四年の初め頃に於ける時代は遊戲的な學習から、本質的な學習への轉換期であると——

吾々はこの眞の學習への新入生である本學年兒童をして、あくまでも、自己の全一綜合、全人的生活をよりよくする方便として、各科學習される。その理想的な學習態度——をつくらんとするものである。

かくしてこそ次に來る義務敎育の完成時代である尋五、六學年學級經營の準備時代として行くことも

出來るであらう。

かゝる考へから本學年學級經營方針としてとつたものは次の七項である。

一、低學年時代の感覺的な學習を理知的な立体的な學習に立て直してやる。

つまり活動の爲の活動であつた彼等の學習を目的の爲の活動として學習にまで向上させること。

二、兒童と協議して學習法の改善を圖り學級の經營をすること。

三、環境整理に注意し兒童の生活に即した學習をさせること。

四、觀念の擴充を圖り、實質教科學習の基礎を確立させること。

五、能力發揮の學習をさせる。

六、自律的自治的訓練を奬勵すること。

七、優等生を學習の先廻者として、全童なる學習の進展をはかる。

八、劣等兒救濟に一段の努力と工夫をすること。

第三　學級性の考察

一、學年的位置

眞の學習への新入生——

であるところの本學年兒童は、三年の終り頃から四年の初にかけて、強烈なる五官の作用や、漸次に力づいて來た思考判斷の力によつて、漸く自覺の境地に進む。その結果學習に對して本質的に興味を感ずるやうになる。つまり勉強に油の乘つて來る時代であらう。

かるが故に尋四といふ學年は遊戲的な學習より本質的な學習への轉換期であるといひ得るであらう。

今義務教育六ヶ年間を通じて考へてみるにその基礎時代が尋一、二年であるとするならば三、四年は擴充時代であり、五、六年は完成時代であるといふことが出來よう。

かゝる考察によつて觀じ來る時、本學年は實に眞の學習への指導をなすべき重要なる訓練時代であつて、決して長閑にふすべき時代でないのである。

尙本學年兒童の心身の狀態の特徴は前揭の外

(一)知的生活に於てやゝ確實性を帶びてくる

(二)漸次主觀的の態度から客觀的の態度になつて

(三)努力心の發達

(四)團体的自治的の觀念發達

(五)身体的方面の發達

(六)身体的活動の慾望强烈

(七)男女の特性のあらはれ

等、これ等は本學年時代に於ける兒童の通性ともいふべき一般的特徴であらう。

二、學級組織と學級歷史

學級組織學級内の兒童の住む世界を擴め其の生活を指導する機關であるならば、兒童中心の教育に於ては、學級自治會の力(學級全員の力)によつて學級生活が組織たてられねばならぬ。

今兒童側を考へみるに尋一、二年までは主我的感情が强いが、尋三以上になると、團体的自治的に行動してくるから、この心理の上に立つて學級自治會をつくり學級の生活を組織たてることが出來る。

學級指導上重要なる一方面は學習組織の工夫である。

何故とあらば、それは兒童の生活にもつとも適當する機會を與へるからである。

前揭の如く本學年兒童は尋一から分科的學習になれて來たであらうが、しかし、眞に彼等の生活のかてとなつたものは皆綜合全一の生活によつてとり入れらたものである。而して一方にまた分科を學習することが、生活をよりよくならしむることに目ざめてゐるであらう。

吾々はこれ等の兒童に對して一方に綜合全一の學習を存分にさせると共に他方には分科を學習する機會を與へることを考へねばならぬ。しかもそれは綜合全一の生活から出たところの分科學習の機會でなければならぬ。

即ち兒童各自に自由な時間(學ぶことに於て)を與へて獨自の力によつて學習させる。この獨自の學習が相當の深きにまで、すゝんだ時學級學習(共同、補導)をさせる。つまり個人個人の自己建設に出發して次第に團体の學習に進み、更に獨自に歸つて反省するといふ學習の過程を踏ませるのである。

尙學級の全的發展を圖るために分科組織を加味せねばならぬ。がそれはつまり教師の長所を擇取する

ためである。

三、兒　童

本學年兒童の心身の一般的狀態の特徵は前述の通りであるが眞に學級の兒童をよく理解するためには

1、兒童の學校家庭に於ける位置境遇

2、兒童身体の狀況及精神狀体

3、各教科の學力

等を調査せねばならぬ。而して是等の研究に當つては、共通觀と差別觀とに立つて、學級の兒童の通性を研究せねばならぬ。

第四　經營計畫

遊戲的な學習より本質的な學習への指導――それはまづ第一に學習組織を工夫せねばらぬ。

一、分科學習の時間をどうするか

それは綜合全一の生活活動によつて十分に該分科の必要を自覺させる。その必要感によつて、分科の學習をさせる。これを獨自學習として置く。

かうして獨自學習によつて自己滿足の域に達すると、人間生長自然の法則として發表せずにはゐられなくなる。ところが中には何時までたつても自己滿足の域に達し得ない者が出來る。所謂學習の落伍者である。

そこでこれ等の落伍者を救濟せねばならぬ。それと同時にまた一方には、極めて淺はかなる學習のために、あまりに價値のない小問題を發表や疑問が生ずる。これ等は學級問とせずに五人が六人の分團によつて解決させるやうにする。これを分團學習と名づけて置く。

さて、この分團を如何にしてつくるか？又分團の兒童は如何にあるべきを考へてみるに、先づ何よりも分團の兒童は生活型式が同一のものばかりであつては、全的發展の爲には甚だまづい。それ故分團をつくる場合には兒童の生活型式を考へて出來得る限り同一型の兒童ばかりでないやうにする。

でかうした分團によつて已がじゞに、自己の充足したところを發表するとその中には學級全兒の問題となるべきものが出來る。これが私の考へる學級問題である。

この成立した學級問題に對しては學級全兒が問題の解決にとりかゝる。これを第一共同學習として置く。

この第一共同學習で解決さるべきすべての問題解決する。そして解決のつかない問題――それから新たに生じた問題、解決はしたものゝ、もつと深める必要のある問題等について再び獨自の研究にかへるこれを再獨自學習として置く。

この再獨自學習で各人が自己滿足の域に達すると學級學習が再び開始される。これを第二回共同學習と名づける。

學習組織の表示

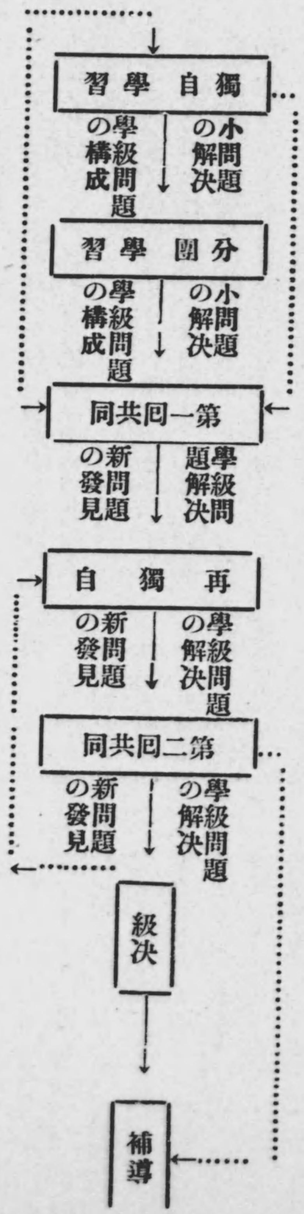

かくして同一問題、同一教材に對する自己の學習の結果を發表されて相互に相與へ相採ることに依つて兒童たちはその科に對して生長する。その科に生長したところを以て各自の綜合全的一生活を向上發展せしめて行く。これを表示すると次の樣になる。

二、學級圖書の經營

これは學級自治會の一つの仕事として經營して行く。本學年位の兒童になると讀書に對する趣味が勃然として起つて來る。ことに今迄は架空的な童話等に趣味を持つてゐたものが讀書の範圍も相當擴大されて、冒險的な讀物や歷史的の書物、それから化學

に關する讀物など求めるやうになるから趣味の多い而も内容の立派な書物を成るべく多く供給して彼等に讀書の趣味を持たしめるように、それと同時にまた觀念の擴充をはかつてやる。

自學自習に對し、訓練に於ては、自立自治を標語として行きたい。この点から自治會を中心に學級訓練を向上させて行く。

本學年は學級自治のめざましい時期ではないが、相當積極的に善を行はふとする様になつて來てゐるそれに肉体的にも一般に内容が充實してゐるから養護方面も消極的養護より積極的養護への轉換を行ふそして個人競技よりも團体的運動を奬勵して學級精神の統一に資すること。

尙積極的訓練養護方面として朝起會をつくる。これは形式に拘泥する事なく、なるべく運用に便利な組織にする。この運用に便利な組織にすることについては學級自治會も同様である。しかし學級自治會の組織は社會生活の本質と其鄉土其他地方の實際的具体的な職業團体、趣味修養團体の實際組織とを參酌する事が原則となることは勿論である。

そしてこの學級自治會を以て四學年教育即ち本學級經營の中心施設とする。

而して學級の全的發展を圖るためには、前述の分科學組織を加味し各教師の長所を指取するやうにする、

尙學習活動の能率を擧げると共に學級の全的發展を圖るために學習研究部を作つてみる。研究部は大体兒童の希望によつて各科の學習研究部を設ける。そして各科毎に決定した學習研究部の部長部員には主として次のやうなことをやらせる。

(一)毎週一回ノートの檢閲をする
(二)その科の研究物を集めること
(三)時々問題を出して考査すること
(四)その科の學習に於ては手本となつて先きがけすること

大体以上のやうな計畫によつて學級を指導して行くのだが、こゝに注意すべきことは「學級は籠城的であつてはならぬ」といふことです。孤立は退歩を意味する。

吾々はこゝに學級相互の有機的關係を取ることに努め、長短相補ふやうにしたいと思ふ。

第五　學級設備及施設の實際

環境の發展成長がない場合必らず學習に行詰を生ずる。

學級全員がこの環境を創造せるやうにならないならば、學習は發展しない。

かく考へ來る時、學習指導するに當つて教師が最も苦心し、工夫を要することはこの環境整理の問題であらう。

教師が學習者の眼前に學習材料を展開してやることは、環境整理の第一で歩あらう。

この展開された學習材料が眞の環境となるためには、それと學習者との間に何等かの精神交通がなければならぬ。

こゝに私はかゝる環境の發展を目ざして可愛らしい兒童たちと共に環境の整理にあたらうといふのである。

今左に本學級の設備を眞善美聖富權の各育を通じて具体的組織的に表示すると次の様になる。

「註」

本表は毎月記入して環境發展の過程並に學習進展等についての反省の材料とするものである。一日一週の環境、それが分科學習に於ける環境發展の諸相は、これを學習案に記載して置くのである。

學級設備				
教化生活價値型式	教科教室	參考圖書	學級文庫	印刷物
自然科	教科書	器具機械	標本掛圖其他	施設の實際
理科	教科書	一、母の指導する理科 一、現代學界の不思議 一、地上界の不思	一、理科の研究 一、事項研究 一、理科の參考問題	一、研究 一、電磁石 一、電鈴 一、電信機模型 一、電動機模型
特教科				一、顯微鏡 一、音叉 一、蓄電池
			兒童成績ポスター學級新聞	一、學級新聞（週刊） 一、動物飼育 一、植物栽

眞						
學的生活	論理科學的生活					
科	算術					
科書全部	算術教科書全部					
別教室	普通教室					
一、議 一、兒童の昆虫學 一、兒童の植物學 一、兒童の動物學 一、兒童の電氣學 一、兒童の物理學 一、兒童の地文學 一、兒童の天文學 一、子供の科學叢書花の卷、星の卷、海の卷	一、算術補題集 一、兒童の數字（幾） 一、每日年鑑 一、朝日年鑑 一、本暦 一、略暦 一、鐵道旅行案內 一、統計年鑑					
一、山の科學 一、身体と食物 一、人類と生物の歷史	一、算術研究 一、算術の參考					
一、發明發見其の他	一、兒童作問 一、研究事項 其の他					
一、電球各種 一、磁計 一、棒磁石 一、軟鐵棒 一、蹄形磁石 一、解剖器 一、乾電池 一、ブリズム 一、模型蒸氣機關車 一、寒暖計	一米尺 三十糎尺（個人） 百米麻繩 五米卷尺 一米紙尺 十米卷尺 一立方形桝 外（四種） 瓦秤（四種） 三角定規 丁形大定規 大コンパス 分度器					
一、各種レンズ 一、平面鏡 一、虫眼鏡 一、ピンセット 一、理科掛圖	一、グラフ用方眼塗板 一、方眼紙 一、各種幾何形態 一、各種体積實驗器 一、寒暖計 一、時計 一、納稅告知書 一、納稅傳令書 一、徵稅令書 一、日用物價表 一、鄉土の物產額表 一、鄉土人口戶數表 一、縣勢一班					
一、學習進度表	一、學級新聞（週刊）					
培 一、理科實驗	一、數生活の實習 一、實驗實側 一、新聞切拔 一、問題構成資料					

學級設備						
教化價値	美					
生活型式	國語生活					
教科	讀方科					
教科書	尋常小學國語讀本全部					
學習室	普通教室					
參考書 學級文庫	一、日本兒童文庫 一、日本小學生全集 一、小學童話讀本 一、一郎の讀方 一、讀方學習の仕方 一、讀方と綴り方 一、課外讀本 一、鑑賞讀本 一、兒童文學讀本 一、讀本自習書 一、國語讀本學習辭典 一、國語讀本教授書 一、文學副讀本 一、趣味の課外讀本 一、日本國民傳說 一、少年古事記物語 一、おさな物語 一、家庭學校劇と對話 一、文と文話 一、おもしろく綴るには 一、三四年の國史上下 一、童話の日本史					
印刷物	一、學習問題の印刷物 一、學習豫定の印刷物 一、感想文の印刷 一、補充教材の印刷物					
器具機械						
標本掛圖其他	一、讀本掛圖（前期）（後期） 一、日本地圖 一、世界地圖 一、海の動植物 一、植物標本 一、動物標本					
兒童成績品ポスター學級新聞	一、感想文の發表 一、學習進度表 一、學習豫定表					
施設の實際	一、學級文庫 一、お話會 一、學藝會					

美	學級	設備	善	善
鑑賞創作の生活	教化價値	教化價値	認識の生活	實踐の生活
圖・手・書・唱・裁縫科	生活型式	生活型式	修身科	
新定畫帳・書方手本	教科	教科	修身教科全部	
書方以外特別教室	學習室	學習室	普通教室	實踐指導
一、大オルガン 一、蓄音器 一、ハーモニカ 一、作曲用小黑板 一、小學唱歌 一、各種歌曲集 一、水彩繪具 一、クレパス 一、かんな 一、釘 一、粘土板 一、のみ 一、きり	參考書 學級文庫	一、學校家庭修身話 一、內教訓物語 一、少年美談 一、少女美談 一、小公子 一、小公女 一、古今の偉人傳 一、修身文庫	
	印刷物	一、新聞記事中の少年美談印刷物 一、學校學級內の生活美談印刷		
一、かんな 一、釘 一、粘土細工板 一、鋏 一、のみ 一、きり 一、板 一、彫刻刀 各種 一、金鎚 一、角材 一、畫板 一、繪筆 一、パステル 一、クレパス 一、クレイヨン	器具機械			
一、水彩繪具 一、木炭 一、大オルガン 一、蓄音器 一、レコード 一、ハーモニカ 一、作曲用小黑板	標本掛圖其他	一、修身掛圖 一、偉人肖像		
一、兒童成績品の揭示 一、參考品の陳列 一、各種ポスターの工夫揭示 一、學級新聞のカット記入 一、豫定表	兒童成績ポスター學級新聞			
一、課外讀物 一、兒童文集 一、生活日記記入 一、優秀文發表會 一、郊外寫生 一、展覽會 一、音樂會 一、書初會	施設の實際	一、一月一日の四方拜 一、紀元節 一、陸軍記念日 一、卒業式 一、皇太子殿下御誕生 一、海軍記念日 一、地久節 一、天長節 一、國民精神作興に關する詔書御下賜記念日	一、生活反省に關するポスター作製(兒) 一、學級新聞記事の記入(兒) 一、共同作業豫定表 一、實行計畫	一、學級自治會 一、兒童の慶弔と墓參 一、實習作業 一、清潔整頓當番 一、諸儀式 一、家庭の手傳と自習生活

聖	教化價値	教化價値	綜合	教化價値	富	教化價値	富
宗教的認識の生活	生活型式	生活型式	理解生活	生活型式	經濟認識の生活	生活型式	經濟認識の生活
	設備	設備	教科及設備	設備	一、ポスター 一、週間新聞	設備	一、ポスター 一、週間新聞
	施設の實際	施設の實際	一、實地見學の生活	施設の實際	一、時間勵行と時の記念日 一、勤儉週間	施設の實際	一、時間勵行と時の記念日 一、勤儉週間

聖	教化價値	教化價値	綜合	教化價値	富	教化價値	富
宗教的認識の生活	生活型式	生活型式	理解生活	生活型式	經濟認識の生活	生活型式	經濟認識の生活
	設備	設備	國語讀本中の 一、地理教材 二、歷史教材 三、家事教材	設備	一、ポスター 一、週間新聞	設備	一、ポスター 一、週間新聞
	施設の實際	施設の實際	一、實地見學の生活	施設の實際	一、時間勵行と時の記念日 一、勤儉週間	施設の實際	一、時間勵行と時の記念日 一、勤儉週間

聖	敎化生活價値型式	設備	施設の實際
身体的活動の生活			
一、竹箒（五十） 一、鎌（十五） 一、鋤（五） 一、ちりとり（五）			
一、神社の境内の掃と參拜 一、佛閣の參拜と掃 一、朝夕家庭に於ける神佛の祭紀 一、奉安所禮拜 一、七夕祭			
綜合			
生活鑑賞生活			
一、個人自治反省錄 一、分團自治反省錄 一、學級自治反省錄			
（生活指導）			
一、生活日記 一、始業式 一、終業式 一、卒業式 一、入學式 一、每週反省會 一、學期末反省會 一、分團反省會 一、學級反省會			
富			
勤儉勞作の生活			
一、竹箒（十）ちりとり（一） 一、敎室内（二） 一、雜巾（各自） 一、防塵油雜巾 一、捕虫網 一、共同作業の豫定表			
一、學校内外の清潔整頓 一、學用品の整理 一、節約デー 一、貯金デー 一、家事の手傳 一、害虫驅除 一、養雞、養兎			

社會	敎化生活價値型式	設備	施設の實際
共存共榮相互扶助の生活			
一、揭示板 一、ポスター用紙 一、掃除用具			
一、兒童他學級參觀 一、兒童他校參觀 一、自治役員會 一、學級自治會 一、早起會 一、揭示板の敎育			
一、ポスターに依る敎育 一、社會奉仕デー			
生理			
身体的活動の生活			
一、フットボール（二ツ） 一、バトン（四本） 一、赤、白、まり、たすき帽子 一、手拭 一、豫定表			
一、ドッチボール會 一、体育デー 一、遠足會 一、水泳 一、旅行			

1、自治的管理組織

他人に注意することによつて他人から自分も注意される。かくして人は自己が社會的の一員たることに目醒むる。この傾向を助長、發展させるために學級自治會を設ける。この學級自治會によつて、學級團体の自治共同の實をあげることにつとめるのである。而してその實際運用の機會を設けるため左の如き自治組織をとる。

自治組織の表示

學級自治會
- 分團(1)→個人自治（7）男
- 分團(2)→個人自治（7）男
- 分團(3)→個人自治（6）男
- 分團(4)→個人自治（6）女
- 分團(5)→個人自治（6）女
- 分團(6)→個人自治（6）女
- 分團(7)→個人自治（7）女

（備考）各自治は生活を反省し記錄し指導者はそれを材料として一週間の生活反省錄をつくりて個人指導をなす。而して中心人物の指導訓練については特に留意せねばならぬ。（生活反省錄別表）

思ふに道德生活の指導は單なる知的認識的方法のみにて達成することは至難である。道德は熱烈なる動機により、經驗と實行と自省とによる全一的生活によつて体驗せしむるときに敎育せらるゝものである。從て之が爲めには學級なる敎育的環境を

第一には社會的道德的生活を實際に生活して行くに都合のよい樣に整理乃至改造することが必要であり。

第二には動機や活動に制肘を加へた受動的機械的の規則生活に當てはめる要求を除去することが必要である。

第一の目的のためには、設備施設事項が研究せられねばならない。即ち規則的な秩序的な調和的な協同的な平和的な內面的道德的環境を與ふることに努める。かゝる環境內の生活こそ道德的生活への動機は旺盛となり、實踐は誘導せられ、自成されて行くものと信ずる。

第二については敎師の手より放れた兒童相互の感化共練共磨による自成、相互指正による進展より自成し自律構成される道德律に價値を認め、其の兒童

の作れる道德律が學級の社會生活組織の中に常に充滿して居る事こそ學級生活の理想であり目的である

斯くして眞に兒童は其の學級の中に生活して各自の個性に應じた自治生活をなすものである。

生活反省錄

教化價値	生活型式	日●月曜	日●火曜	日●水曜	日●木曜	日●金曜	日●土曜	日●日曜
眞	自然科學的	◎	◎	◎	△	△	△	△
	論理科學的	◎	◎	◎	△	△	△	△
善	認識――	△	◎	△	◎	△	△	△
	實踐――	△	かし屋の子二人とおやすといふ幼兒を愛護した	お友だちの處へ御見舞の手紙を出す	可哀相な女から西瓜を買ふ	△	自分でためたお金五錢を妹にくれる	△
美	口語――	△	◎	◎	◎	△	◎	△
	鑑賞創作	日誌記入	日誌記入	日誌記入	日誌記入	日誌記入	日誌記入	日誌記入
聖	宗教的認識							
	信仰又行	お地藏さまに家内安全をお祈りする			天の川をみてゐて不思議な心になつた(夜)			

綜合	理解的―		◎	◎				
	生活鑑賞	元氣よく働く大工さんを見て幸福な人だと思ふ	今日はうんと勉強したので自分が偉くみえた	第一學期生活日誌を讀む	同	同	同	同
富	經濟認識							
	勤儉勞作	お手傳(午前中)泥鱒買ひ(村)	村の太兵衛までお酒をもつて行く)夕)	お留守居兼子守をやる	今日はじめて桑摘をやる	お得意樣へお米を五升もつて行く	今日も桑摘虫ぼしのお手傳	今日は桑摘午前だけ日曜日だから
社會的	經濟認識							
	勤儉勞作				お友だち三人で草かり互に助あつてかる			
生理的	体育認識							
	身体的活動					お友だちと水泳をやる		利根川の砂場で遊ぶ

昭和參年八月　自八日至十四日　第四學級五組　根本きく

八、高等科第二學年學級經營案

筑波郡小田尋常高等小學校訓導　根本寛

第一　立案の方針

(一)學級個性を基礎として學級性に即したる經營をすること

(二)學校として統一ある經營をなすこと

(三)職業指導と公民教育に留意すること

第二　眞の教育觀の上に立つて

(一)教育思潮の研究と堅實なる學級經營

(二)信條と學級經營

全人格の接觸、心靈の握手、是れ眞實の教育なり。吾人は今や正に眞實の教育に驀入せんとす。されば法令上の首班は校長なれども教權上の主體は各人の人格なり。人格の修養、教育の研究、眞理の追及に於ては各人平等なり。訓導此の点に於て校長を凌駕し、女教師男教師の右に出づる自由あり。最善を盡し能く努力するものは、精神的に一校を統帥するものなり。「自己なかりせば學校を如何せん」と云ふが如き熱情を以て全力を致さんか、樂み自ら湧かん。又快ならずや。

(三)職員自誡と學級經營

1、兒童中心の活動は吾人が天より受けたる重き命なり。吾一身の便宜の爲將又毀譽褒貶のため人の子を賊ふが如き事は夢にもすまじ。一擧一動總て兒童を標的の中心として活動せん

2、吾人活動の形式は一切萬事煩瑣不得要領を避け簡略徹底の朝露滋き新しき道に進み、迷へる過去の夢より脱出するに勇ならんことを期す。

3、吾人の生活は其の職を愛するにあり。品性の修養學術の鍛錬に夙夜不懈奮勉努力樂んで其の職に當り、以て社會の木鐸となり、儀表となり、而して社會の負罩に副ふの熱烈なる覺悟を有す。

第三　學級組織

高等科第二學年男(何名)女(何名)を以て組織す。

第四　兒童調査

(一)兒童數

(二)部落別兒童數

(三)性別

(四)一般性並に特徴

1、蒐集本能と教育

2、習慣の生理

3、感覺と教育

4、注意と教育

5、睡眠時間と年令との關係

6、身体的方面の一般現象

7、英雄崇拜の氣象現れ小設活動寫眞等を好む

8、感情激烈にして一時的

9、研究心の旺盛

10、團体的、社會的觀念の旺盛

(五)家庭調査

1、兩親の有無

2、兩親と同居し居るや否や

3、宗教

4、職業調査

5、主として教育の任に當るもの

6、小使錢使用の狀況

7、家庭に於るけ兒童讀物調査

8、兄弟姉妹の有無

9、貯金の狀況

10、學習時間の調査

11、學年の好惡

第五　前擔任者よりの引繼事項

(一)學級の長所

1、出席成績の良好なること

2、身体强健にして活氣あること

3、作業的訓練の良好なること

4、共同一致の美風あること

(二)學級の短所

1、研究心の欠乏せること

2、成績不良兒の多きこと
(三)將來改善を希望すべき事項
1、兒童を學級經營者として認めたいこと
2、兒童の自發意志を取入れ立憲的自治的としたいこと
3、兒童の人格を尊重し、熱愛を以て接し、常に兒童身心の向上を念としたいこと
4、施設の精神はどこまでも徹底的、進歩的にありたいこと

第六　高等科第二學年の位置
(一)高等小學教育の總仕上げである重大な使命を持つと同時に、學校を代表し、校風を維持する責任がある
(二)兒童の立場より
1、最上級である
2、學校生徒として責任の最も重いこと
3、模範學年學級模範生徒たるべきこと
4、下級生を指導し、激勵すべき責務を有すること
5、學校生活の終を告ぐる學年なること
6、上級學校に進むべきものは希望を決定し
7、實業方面につくものは職業選擇をすべきこと
(三)家庭の立場より
1、卒業の喜びのあること
2、入學難の爲苦心多きこと
3、職業選定等卒業後の方針につき苦勞多きこと

第七　學級經營の方針
(一)內容の充實
1、最高學年としての重大なる使命と責任とを自覺せしめ、他級の模範となることに努むること
2、社會の實生活に近づきつつある兒童故、各自の將來の目的に適應するやう考慮すること
3、學校生活を背景として其の方針を學級化し、理想を實現すべく努むること
4、立憲治下の生活に馴れしむべく學級を中心とせる自治的生活訓練をなし、級風の振興を圖ること
5、善良なる學習態度を養成し、獨自研究の良習養成に努むること
6、身体の益々强健ならんことに努むること
(二)設備の完成
教具、諸帳簿の調製、整理、環境の整理

第八　學習指導
(一)指導の方針と學習訓練
1、學習態度の確立
A、努力的、歡喜的態度の養成
B、自律的、自發的、發見的態度の養成
C、實驗的、實演的態度の養成
2、個性の發揮に努むると同時に、各自の將來の目的に適應する樣努むること
3、結果の考察を重視し、常に反省して自己成績の向上に努むること
4、學習法の制定により確實なる學習訓練をなすこと
(二)各科の學習
1、修身科の學習
2、國語科學習
3、算術科學習
4、國史科學習
5、地理科學習
6、理科科學習
7、農業科學習
8、体操科學習
9、唱歌科學習
10、圖畫科學習
11、手工科學習
12、裁縫科學習
73、家事科學習

第九　訓　練
(一)訓練の方針
教育勅語と、戊申詔書の御趣旨に遵ひ善良なる國民性の陶冶に努むること
(二)訓練の方法
1、自治的訓練を課すること
2、責任觀念の養成に努むること
3、自治的組織を設けること
4、生活凡てが訓練の良機會たることを自覺し、生活に即したる訓練をなすこと
5、誕生日教育により個性の發揮に努むること

6、兒童の個性觀察に注意し、其の長所興味を捉ひて鼓舞奬勵すること
7、「愛は普遍的なれ」「其の罪を惡みて其の人を憎まず」の言を味ひ、最大の愛を以て訓練の任に當ること

(三)訓練要目

1、清潔整頓

身体
- 頭髪を亂し置かぬこと
- 手足の爪を短く切ること
- 齒は磨き含嗽すること
- 垢をつけぬこと

服裝
- 衣服はさつぱりしたもの
- 手拭を携帶すること
- 帽子、手拭、衣服は正しく着用、羽織の紐は正しく結ぶ
- 履物は揃へてぬく

場所
- 紙屑其の他の不要品を猥りに捨てぬこと
- 井、水呑場を汚さぬこと
- 便所、昇降口を汚さぬこと
- 教室の清潔整頓は特に注意

用具
- 机内の書籍は所定場所に置き校具、教具を使ひ放にせぬこと
- 携帶品は一定の場所に置くこと
- 帖面は丁寧に使用すること

2、質素儉約の良習養成

學用品
- 無駄使せぬこと
- 丁寧に取扱ふこと
- 修繕して使用すること
- 廢物を利用すること

金錢
- 貸借せぬこと
- 不必要品を買はぬこと
- 遺失した時は直ちに申込むこと
- 節約して貯金すること
- 共同購入をすること

服裝
- 華美に流れぬこと
- 筒袖の木綿着用のこと

食物
- 贅澤をせぬこと
- 不足を云はぬこと
- 辨當は必ず持參すること

8、禮儀を重んずること

言語
- 下品な言葉を使用せぬこと
- 賤しい歌をうたはぬこと
- 暴言を吐かぬこと
- 敬語を正しく使用すること
- 他人の失策を嘲笑せぬこと

動作
- 挨拶は丁寧に心をこめて
- 他人に惡い感じを與へぬこと
- 廊下で會つた際は會釋すること
- 登校、歸校の際は挨拶をすること

4、規律を重んずること

時間
- 集合、解散は敏速になすこと
- 休み時と授業時との區別は正しくすること
- 遲刻せざること

場所
- 室内を疾走せぬこと
- 學校園内に入らぬこと
- 肋木てすりに昇らぬこと
- 窓に昇らぬこと
- 左側を通行すること

動作
- 敬禮を丁寧にすること
- 室内で帽子を被らざること
- 人の前に出るときは會釋すること
- 登校、歸校の際は挨拶すること
- 元氣なるも粗暴に陷らぬこと
- 見慣れぬ者に對しては特に注意すること

5、自治の習慣性格の養成

自分の學用品身の廻り物の始末は自分ですること
自分の分擔は責任を以てすること
學級自治會を組織すること
自治的に物事を解決すること
決定事項は必ず實行すること

6、公德を守る習慣の養成

他人に迷惑をかけぬこと
道路は左側を通行すること
一日一善をなすこと
他人の爲になることは喜んでなすこと
公共物を大切にすること

7、勤勉、努力の習慣の養成

何事自身の力によつて解決をつけること
疑問があつたら質問すること
作業は喜んで爲すこと
忠實に業務に服すること
眞劍なる學習をすること

8、正直の要慣の養成
9、他人の爲有用なる人となることに心掛けること

第十　養　護

(一)方針

端正なる姿勢と强健なる身体と旺盛なる元氣とを養ひ、大國民として社會に出でて生存競爭に打ち勝つ所の身心を養ふ

(二)方法

1、危險なる運動を愼むこと
2、讀書と書寫の姿勢に留意すること

3、近視眼、トラホーム患者の取扱に注意すること
4、掲示教育、衛生講話により衛生思想の養成に努むること
5、通風採光に注意すること
6、學級競技として一競技を選定し之を奬勵して体位の向上に努むること
7、飲食物、辨當に注意すること
8、体操演習會、競技會等を開催すること

第十一　高等二學年としての指導

（一）職業指導

兒童の個性を識別し、之に適應したる職業を與へることは、適材を適所に置くことにして國家的にも個人的にも經濟上の利益大なるものがある。

1、職業指導の時期
2、職業的興味の調査
　本人の希望職業
　本人の希望學校
　父兄の希望職
3、職業の選擇
　第一次職業調査　第一學期中
　第二次職業調査　第三學期中
4、學習に於ける職業指導

（二）公民的訓練

公民としての教育は唯現在の公民をのみ對象として己むべきでなく、將來の公民たる兒童に其の素地を養成することは極めて肝要なることである。

而して公民教育は公民的知識の教授にのみ終るものに非ずして一歩進んで公民的情操及意志の訓練に力を注ぐべきである、

1、方案
A、學習に於ける公民的訓練をなすが爲豫め公民材料を蒐集すること
B、鄉土の公民的事項の理解により公民的性格の訓練をなすこと
C、實行による公民的情操の訓練
　學級自治會、部落部長會、自治團員心得

選擧の心得、役員の心得、職務權限、選擧法、經費、議事法
D、實行による公民的知識の体得
　自治、公共、共同責任等の公民性格の陶冶
E、卒業當時特に時間を割き公民的指導の時間としたい
F、公民讀物により公民的訓練をなすこと

（三）鄉土的取扱

1、本村は往時三村鄉と稱し源義朝の子八田知家の築城せし所、後年小田治久に至り勤王の士北畠親房を向ふ。親房卿は延元四年城内にて神皇正統記並に職原抄（後年）を著し勤王の魁をなす。この由緒ある名鄉こそ現時廢頽しつつある國民思想善導の地に非ずして何ぞ。我等は此の精神を体し日夜奮勉國民教育の任に當らねばならぬ。
2、本村出身の模範的人物による情操の陶冶
3、鄉土記念日　北畠親房卿記念日（四月十七日）
4、教育は鄉土より出發し、鄉土にかへるとは云れてゐる。鄉土の自然物、自然現象は採つて以て最良の指導資料とせねばならぬ。そして此の資料を生かすことによつて教育の振興を圖らねばならぬ。
5、理科的指導
　昆虫採集、植物採集、鑛物採集
6、歷史的指導
　行政の變遷、北畠公と忠誠、模範人物
7、産業の理解
8、地理的指導と林間教育

（四）中等學校入學希望者の指導

1、中等學校の種類と其の選擇
　中等學校の種類と其の性質
　通學の便否
　子供の素質と中等學校の種類
　通學途中に防害となるべき事あるや否や
　虚榮による入學希望
2、決定

第十二　指導一般

教授に關する事項

（一）個別教育（優等兒指導、劣等兒指導）

(二)掲示教育（室内掲示教育、廊下掲示教育、旬間掲示教育）
(三)誕生日教育
大誕生日は年一回にして小誕生日は毎月一回である
小誕生日に於ける兒童心得
1、必ず一善をなすこと
2、神佛を尊崇すること
3、父母の命に從ひ一家睦しく暮すこと
4、感謝報恩の心を起すこと
5、面白く愉快に一日を送ること
6、何か一つの作業をなすこと
7、反省して見ること
訓話と教育の個人化
(四)家庭聯絡
1、保護者に對する處理
會合、訪問（出席督促等の利用）用件
2、家庭に於ける兒童調査
3、聯絡雜誌心の光發刊
4、父兄の學校參觀と研究教授
5、成績物の廻覽
(五)郊外教育
(六)林間教育
(七)家庭讀物と選擇
(八)家庭學習時間の實行
(九)夏期休業中の教育 ｝休中の優良成績品の
(一〇)冬期休業中の教育 ｝處理
(一一)成績の奬勵
揭示教育、成績品展覽會、成績品の家庭廻覽
學級學藝會、連絡雜誌發刊
(一二)成績考査
教授の結果省察と其の徹底、向上を圖るため兒童自ら自己を省察し、考査し、反省し、向上を圖るべく指導す
(一三)成績物の廻覽
(一四)學級展覽會
夏期課題の展覽會
冬期課題の展覽會 ｝簡易な方法でなす
臨時展覽會
全校展覽會
(一五)品評會

(一六)學級學藝會
(一七)各科學習法による一般指導
訓練に關する事項
(一)校訓と學級訓練
自治、人のお世話にならぬやう、人のお世話をする樣に、そして酬を求めぬやう
協同、過を諫めかはして國のため
力をつくせますらをの友
勤勉、不屈不撓の精神は百難にかつ
規律、物はよく整頓せよ
仕事は時を違はず
禮儀、良果を結ぶ所の枝は必ず低くたる
(二)記念日訓育
愛國的氣分、愛鄉的精神を涵養する機會として記念日の制定は最も有効である故之を制定して適切なる教育施設をなす。
(三)自治的訓練
自治の精神を涵養し、且つ各自の責任を重んずるの觀念を與へ、併せて勤勞の神聖なることを知らしむ。
1、自治會一般
A、組織
B、會員心得
C、役員選擧心得
D、役員心得
E、級、副級長の任務
F、部長、副部長の任務
G、分團長の權限
2、自治會役員
級長　副級長　分團長　部長
3、各種當番制と作業要項
(四)旬間功程
訓練の徹底を期し、其の實現を圖る爲に訓育上改善を必要とする一題目を選定して旬間連續之を實行せしめ、其の過程を記錄す。
(五)早起會
早起の習慣を作り、身心爽快なる氣分を養ひ併せて剛毅、果斷、共同一致の精神を涵養せんが爲每學期一回及び時の記念日、學校創立記念日に行ふ。

順序として

1、校庭集合　2、御影奉拜　3、校長又は擔任訓導の訓話　4、作業（神社、佛閣、道路の美化）　5、評　6、解散

7、部落監督と家庭訪問

(六)神社參拜

敬神崇祖の思想を涵養し、堅實なる國民的精神を養成せんが爲に行ふ。

1、鎭守參拜　宣誓式參拜　通學途中の注意

(七)貯金奬勵

國民精神作興に關する詔書の御趣旨徹底の一法として經濟的思想、貯金思想の涵養に努むること

毎月一日を貯金日と定め十錢以上據金すること

養護に關する事項

(一)体育奬勵

1、体操演習會　競技會　運動會　遠足　旅行　課外運動

(二)身体檢査

病弱兒、身体的缺陷兒の取扱に注意

近眼、トラホーム患者について注意

机、腰掛と身長に注意

(三)清潔法

1、日々の作業　擔任訓導の檢閱

2、特別勤勞　校長の檢閱

3、臨時作業　擔任訓導の檢閱

(四)教授衛生

1、姿勢と筆記帳の文字に注意

2、綠色ボールド

(五)一般衛生

1、衛生講話（學校長、校醫、擔任訓導）

2、揭示教育　3、ストーブ設置、辨當保温器傘　4、飮食物辨當に對する注意

(六)夏(冬)期休業中の心得

(七)旬間矯正と衛生

第十三　學級行事

(一)年一回行ふもの

(二)一學期一回行ふもの

(三)毎月一回行ふもの

(四)毎日行ふもの

(五)其の他

第十四　事務の整理

自己の擔任すべき事務に對しては十分責任を以て之を果すことに心掛けること

(一)事務整理の方針

(二)事務の種類

毎月の事務

毎學期の事務

學年の事務

日々の事務

第十五　反省經過錄記入

九、高學年の生活を基調とせる學級經營方案

眞壁郡下館尋常高等小學校訓導　福田薫

〔緒言〕

私等は自分の心を見つあ、自分の心を捉へるやうな生活を兒童の上に築いて行かうとして、常に兒童の心の動きと兒童の環境の動きを凝視して、彼等兒童の生命伸展へ强い信念と、熱い愛と、眞摯な努力とを献げて一生を終る重い責任と、自覺を負ふてゐる然し兒童の心を、環境の心とを見つめる巳の力の足りなさに矛盾した敎育を施しては何度か泣き、嘆き悔い惱んでゐる。指導する魂も指導する手先も震へて迷雲の中に流離へたことが何回繰返へされたか知れない。けれども私等にはどうしても兒童の生活を指導して人間としての正しい歩みと、より善き幸福とを將來に保證してやらねばならぬ使命がある。その点に於て私等は私の學級、私の王國の建設者であり、權威者であらねばならぬ。その王國は如何に經營すべきかに就ては十分なる研究と、誤りなき計畫

と兒童の爲めの施設とを必要とする。故に私は今回の研究發表もあくまでも彼等兒童の生活の上に基調して、先輩の研究を背景とし、未熟な過去の經驗を舞臺とし、生命ある兒童の活躍を十分發現したく、こゝに纏りのない經營上の指標と施設の實際を披攄して、諸賢の御批正を仰ぐことが出來れば、非常に幸福である。

〔一、近時に於ける諸般の革命的更新と教育感〕

學級經營の任にある者は兒童の生活を知ると共に兒童の生活を包圍する環境の大きな流れを知らねばならぬ。各方面に流れる思潮の傾きはやがて兒童の心に強い影響を與へてゐるからである。次に大体の沿革、傾向の大略を述べておく事は、經營上に至大な暗示を與へることゝなるから……

哲學方面に於ては、生活に關係しなかつた講究が何時か廣く街頭に立ち一般民衆化し、科學との交渉を來し、教育と關係づけて、人の生命を活動でありとし自發的創造的のものであると結び。心理學方面でも人格の核心は知でなく意でなく、情意であると叫び、人の本質たる衝動は單に觀念作用でなく意的性質のものであると言はれる。倫理學的方面でも人間の幸福を自己擴充であるとし、それに至る過程を貴び然も自律的自覺的のものであるものを善とし德としてゐる。政治的方面に於ても自治自律的となり。藝術方面に於ても美は內に存するものとしてゐる。最後に教育的の方面でも劃一的の教育を廢して漸く自覺の萌芽を認め我國獨自の教育を生み出してゐる以上大体の傾向よりして一層教育方面に革命的更新が如何にあるかと眺めて見れば

1、近來の實驗心理學や實驗教育學は、偏知教育、劃一教育、力の個人をつくる教育を承認せずして內部感覺中の筋覺腱覺關節覺の發見よりそれ等運動感覺が認識生活上の重大な意義を有して、こゝに學理と實際の兩方面より考究されて來た結果が文化教育の体驗化となり、勤勞尊重となり、新しい裝をなして現はれ、体驗の衣を着て生命活動の舞臺存在と、當爲とを止揚した具体渾一のザインゾルレンの役割を務めることになつたと言つてゐる。眞實の教育の姿をどうしても体驗といふ概念に包んで教育(生活)は体驗の作用である、兒童の

力即ち文化を創造し得る力を增さしめることゝそれに相即する体驗內容を豐富ならしめることが第一の要件である。我の現實の中に持つてゐる目的を他我との社會的交涉によつて人格的に成長躍進せしめるところの向上發展での事實である……かゝる生活を事實として生活するところの生活が眞の生活である。と言つて文化と教育とを同義同容に解し生活と教育とを同意同容に解してゐる。彼の神奈川縣田島小學校など現に堅い信念のもとに着々その教育効果を擧げてゐるよい實例とも思ふ

2、亦教育は大きい人間、丸の人間、眞人間の教育である。全我の伸びる人間を作りたい。知の外に情の働かぬ人間、情の爲に流されて意志のない人間は皆畸形である。立体的な人間を作らねばならぬ。教育はこれに目指さぬと人を損ふともいつてゐる。

3、亦一面には「遊戲の善導」「遊戲化具体化の教育」「全科學習」「鄉土的直觀教授」「ホーム組織の教育」等の主張が實施されて教育界最近成功の一となり高學年教育に於ては教育即生活として、体驗の致深廣大充實そのものを見ることゝなり、特殊化、具体化、實用化する意味より實業的、職業化教育の思潮となり、社會人を作る意味に於て、公民的精神の訓練が重要視されて來た。

要するに之等を考へて見た時、かうした所產の總ては、昔に逆して、教育更新となり、大体に於て次の五眞條の光がさした事になる。

一、は他律的受動的であつた世界は自律的發動的の世界と化し

二、は人の本性は知識でなく意であり情意であり生命である。

三、は子供は方便でなくそれ自身が貴い偶性よりも本性を培養せねばならぬ

四、教育は生活指導であり、教育は体驗教育を以て第一とする

五、力の個人を作るに非ずして、社會人を作ることが現教育である

といふことに歸結するかの如く考へる。

〔二、經營上の教師觀〕

1、古來偉人の輩出する所によい師匠あり、文化人

の輩出するところに環境、事情の影響がある。殊に模倣強き暗示にかゝり易い兒童の世界に於て、自然人事の環境を等閑にするわけには行かぬ。

2、全人教育、生活即教育勤勞教育の立場よりしても、將來の教師は子供の研究者であらねばならぬ子供を熱愛する勤勉な教師、子供と共に修養する教師であらねばならぬ。

3、教師は常に工夫を忘れてはならぬ。如何に教育するか、如何に環境を作るか、如何に材料を排列するか、如何にすれば子供が立派に發達するかに

4、教師は本質的の活動を起させることを忘れてはならぬ。本性を調和的に活動させてやる用意が欲しい。

5、兒童に學ぶ教師でありたい。兒童には教師に有せざる純情感受性の鋭き正義心の濁りなきものを知つて教へん爲に自ら學ぶ事の多きかを考へ、出來るだけ干渉をさけ遠い目を以て育み見守りつゝ子供を放つ事である。自己教育慾にかられずに童心あるものは、ゆとりのある生活が出來、共存共榮の教育にもなるから。

6、教師は人生の伴侶者でありたい。この時代の教師の影響は彼等兒童一生を通じての間を支配する事になるから。

7、人生の生々しい体驗者であること。苦しき生を自ら營む人には、多くはこの尊い体驗をかち得る貧しきを貧しとして徐ろに觀照して行く生活態度を持することが何より望ましい。

8、性格としては膽計質でありたい。人の性格は先天的のものである限り、修養によつてどうとも出來る。

9、科學者としての教師でありたい。高學年に於ける兒童の生活は科學的であり、科學力量を發揮して行く時代であるから

10、教育者はどこまでも努力の人、懐疑の人でありたい。と言ふがこれも高學年の受持教師として當然である。「豚となつて樂しむより人となつて苦しみたい」人間の愉悦は努力精進の價を拂つてのみ購ひ得るからだ。そして「教育は内に宿る力に培つて内部的それ自体の性質を妥當の上に建設させる働である」といふことを忘れずに常に教師は學究の人、伸展の人、驚きの人、懐疑の人であらねばならない。深く見る態度。兒童に對して容易に答辯の出來ぬ、然も問題を投げることの出來る教師でありたい。生活を常に内省深化させる教師でありたい。

11、教師はどこまでも教師自身の價値關聯を豊富にし鋭い眼、耳、腕の所有者でありたい。その点よりして教師はよき觀照の人でありたい。詩もつくる、畫もかける、特殊兒童から美点を見出せる、下手な作品から小さな美点を拾ひ上げる教師でありたい。

12、教師は讀書することを忘れてはならない。体驗の尊さは、魂の思索によつて共に精となることを忘れたくない。教育書も、政治の書も、兒童全集物もよみたい。

3、教師は宜敷スポーツマンたれ。親み易い教師となつて指導するにはスポーツマンになることが第一である。若し天分に恵れない教師にしても、子供の先頭に立つてユニホーム姿で共に彼等と技を練習する人でありたい。兒童の相手となつて運動しやうとする氣分だけでも尊い教育的價値があると思ふ。

14、教師は常に個性觀察者でありたい。兒童に接して個性を知ることは個性觀察として最も生きた觀察法である。教授時間や、掃除の監督や型にはまつた家庭訪問より常に眞に自由な生活の中に同席しての觀察を。

15、教師は深い信仰を持つべきである。

魂と魂との作用の聖の教育に於ては、第一に教師自身の信仰的態度が缺くべからざるものである。ペスタロッチは愛と信仰を教育の信條としてゐた人だ「子供の爲に畫してやる」といふよりも「子供に畫してやる事それ自らが自己の慰めであり、それ自らが喜悦であり、教師自らの成長である」といふ愛の信仰で教育すれば事實に矛盾と疎着とが生じて來るはずはない。「これ程努力しても相手は何とも思はない。感謝してゐない」等の愛の切實は絶對に捨てたいものである。

16、一學級を汝の思ふ通りに經營する信念を持つて兒童を自由人とし教師も自由人となり、「獨立」と

「活動」と「循法」によつて經營の總てにあたり「學級王國」を作りたい。

17、經營は一時的のものでなく組織的に系統的にそして他の學級と渾一融和して行く經營法であらねばならぬ。

〔三、學級經營の指標〕

以上の更新革命と教師觀とによつて、是非經營の指標と着眼を確立したい。

一、教育一般指標としては、自學的學習と意志實行と個性の發揮と社會人の基礎をつくること。

二、教育特殊指標としては

學校生活の深化。自學心を深くする。團体的共同的の心を固くする。責任感を強める。自治心の養成と体驗生活を得させる。適當の自由を許して相互學習、獨自學習をさせること。分團生活により學習指導をなし生活指導をなす。職業的、公民的指導を加味する。以上を總括すれば、自學教育、全人教育、生活教育等によつて人生觀を確立せしむるにある。

三、着眼点(1)、學級經營上のプランは出來るだけ兒童の力に待ち、協力するにあり。外的の整然よりも兒童を信じ且つ行はせねばならぬ。(2)、學級はどこまでも生活場であり、しかも社會的の生活場である家庭的生活場であるべきことでこれによつて協同の眞生活をさせることに苦心せねばならぬ學習に技能に道德に於て、總ての生活の協同生活である。故に出來るだけ彼等の作爲作業、行動敢行に訴へて動的立場から經營する。(3)、學級を生活のまゝの姿とは見ずに教師の舵を大切とすること。(4)、學級の空氣を公民的にして行くこと。(5)、前學年に於ける兒童の生活の長、短所と擔任教師の經營經過の大要を了解し、學校の方針、沿革よりの經營であるべきこと。(6)、學級の教育の本質は智的であるが、どこまでも情的生活の中に於て初めて完全なる人間としての性格が練られるのであること等に着眼す。

〔四、學級經營上の兒童觀〕

一、兒童の力

實際研究案は漸次繁雜なものより脫して兒童に接近して兒童の力、個性を知る合一的、統括的の個

性觀察法を第一として、兒童調査の標準はその生活狀態によつて異なるが大体大日本職業指導協會研究部のものが標準としてはよいと思つてそれによつてゐる。

個性調査。進學選職指導表と學科査定。

情意調査。環境調査(內容は略す)

二、學級編制の問題は種々論議あるがホーム制の編制法(分團式)の特質をとつて居る。

三、學習は獨自學習より相互學習に入り次に獨自學習となし實際の說明は省くが參考學級圖書等も利用活用してゐる。

四、分團組織——總て生活を分團組織にし分團の員數は六人乃至八人とし、優劣混合、各分團はリーダーと生活記錄により漸次生活の完成を計つてゐる。

1、學習分團——學習の際はこの小社會で共同的問題を相助的に解決することにし、豫定表による各科の學習を獨自に、相互的に學習せしめリーダーはその指導者、發問者、解決者たるの責任がある。

2、作業分團——作業作爲の分團でもある。共同製作、掃除其他勤勞生活、社會奉仕等の共働者伴侶者となり、考案の相手となつて相互の活動を計つてゐる。

3、生活分團——更に分團の精神を擴大して、凡て兒童の全生活に相互扶助の小社會としての意義を見出させ部落の生活にも、通學上の相互扶助にも、出席督勵の爲にも修養上の爲めにも亦相互慰撫、激勵する小社會としての分團といふ立場をもたせてゐる。

之を要するに單に教授の爲の分團でなく直接大きい六十人もの學級の間に數人宛の小分團を以て、堅い生活本位の小分團を作り、相互に協調しつゝ大なる學級なり、學校なりの組織を構成するやうに……實現しつゝあり。(實際狀態は質問により御答する)

(五、環境と生活指導)

兒童の環境といへば此の自然人事の總ての世界であるその環境は結局兒童の成長を助けるもの、促すもので、教育上意義深いもので環境さへよければ教育

は出來る。と思ふことは考へ違ひて環境は調整して行く所に價値がある。環境の意義や範圍は紙數の際限上略してその整理と創造の一端を披瀝してこの章を終りたい。

一、物さへ澤山並べればそれでよい學習が出來ると思ふ考へをとりたい。

二、物の環境よりも無形の環境の更に大切であること。

三、自律的學習をさせるならば先づ環境は出來るだけ開放してやる。教師の參考書も、實驗機械も、掛圖も學校園も、學級經營簿も—自分の研究に價値あるものは總て

四、教室にありとあらゆる教辨物より一輪の花、一面の洋畫、日本山水の景、偉人の肖像の方が生きた環境だ。

五、校風の美化と級風の確立が慾しい。(個性のある學級を)

六、教師の植えつけた環境より兒童の力による環境を計る。

七、家庭、社會、學校の環境を整理し、創造するに工夫す。

生活と其の訓練も欠くべからざるもので訓練の生活は知育、德育、体育の總てにあるもので、生活訓練の方針としては

一、兒童の本心自覺の結果の自由でありたい

二、どれだけ自分に自分のことが出來かを考へさせ自己を深化し内省して行く程度の自治的態度たらしめたい。

三、自覺と反省——反省の機會を多くし、自覺の萠芽を兒童に得させ一生走屍行肉で終らせない工夫と施設をする。

四、生活を擴充させて行くことは生活内容を豊にすることで生活によつて環境と交渉し自分の生命が伸びて行くものである。故に自由の運動、作業と体驗、精神生活の擴充等常に奬勵して行く

五、訓練と社會、家庭生活の連絡、指導も大切である。

六、個性指導に十分の考慮と絶えざる觀察が重要である。

七、教訓の押賣をするよりも、自らの生活、共同生活中によりよい生活の規範を生み出す樣な訓育がほしい。

八、教師が過去の兒童時代なり現在なりについての眞摯な峻烈な自己評價を告白なし得るものでありたい。

〔五、學習指導上の要諦〕

一、學習に對する態度

1、兒童の自主的學習をなし得る可能性を利用して行く。

2、教育的學習の方針は飽くまでも心理的であるべきこと。

興味中心——自律學習——プロジエクト——内部關聯への慾求に即する——

論理的なければならぬこと。

懷疑的態度——學習討議——批判的態度——

價値的のものでなければならぬ。

經濟的學習でなければならぬ。

二、學習の過程は如何にするかも大問題にして、それには先づ學習の動機を知り。目的の設定をすべきこと(但し兒童自身のものでありたい)。材料の蒐集と選擇に注意しこれも兒童の蒐集を第一としたい。目的も定まり、材料も蒐集したら經驗に入らせる、各科學習は之である。次にこれを整理することでこれは教師と相俟つて行はれる仕事で質問—認容—是正—補充—應用練習等でこれ等の總ては截然と區分してゐるものではないが、大体この順序によつて居る。

三、學習の順序は獨自學習。相互學習。で内容は略す。

〔六、各科學習上の施設要項〕

勿論之等は其の科の本質、材料、指導上の注意、指導法等に分ちて研究發表するものなれど紙數の增大と時間の延長を恐れ雜然と何等系統なくその施設の要項だけを書き留めるに過ぎず。

一、修身、讀方、算術、理科、國史、地理、綴方、体操、圖畫等の「學習案」を各兒に配布し置き學習の際活用せしむ

二、自學的態度、反省法、當番の勤務法、考察、考案の態度、學習方法、生活の深化、等に對する各態度を指摘した印刷物を配布し置く。

三、自己の研究の爲め學級に參考圖書を置く。
四、修身科――「生活記錄」「新聞雜誌の記事蒐集活用」記念日、誕生日、命日、祝祭日等の座談會
分團會、學級會、晝食會、自由座談、家庭便り、告白會考査問題提出
國語科――課外讀物、新聞、雜誌、手紙、官報、縣報、ポスター等の活用。學習帳檢閲と兒童の復習問題印刷。書取練習印刷。
算術科――事實問題構成。日用品の價比較表。討議學習復習問題の印刷。
理科――「自由觀察記」を作る。共同研究。
地理科――復習としての總括地圖構成。白地圖利用。鄉土見學。共同地圖作製。自由研究發表
其他省略す。(內容其他實際狀況は質問に應じて返答)

〔七、我が學級一般施設概況〕

施設は總て兒童生活指導に即するものとし、眞に學習し生活し、陶冶さるべき生きた施設でなければならぬ。兒童の心兒童の身体に即した施設でなければならぬ。天降り主義の施設も數多くあるがこゝには

努めて實際に効果を認めつゝあるもの、また過去に於て効果ありしもの等を列擧することにせり。

一、學級經營上の全般に亘る施設
1、前學年度に於ける諸經營と諸經過を調査する
2、長所、短所、團体の傾向、特殊兒童の調査
3、學級經營案の作製と經過の大要を其の度に記入
4、個性調査、環境調査、成績調査、敎育測定、個性觀察をなす
5、學級兒童を分團式に排列し伍長を選ぶ
6、校外役員、級長、組長任命
7、常によき環境を作る工夫と、生活指導の深化研究

二、學習指導上の諸施設
1、兒童の傾向に即した各學科、生活指導上の本質指導方法の研究
2、各科の學習案、生活案の作製と配布混用
3、自學補導生活指導の意味による施設
一、豫習時間の相互學習、獨自學習、自由研究發表
二、學習要項豫告と其の活用（每週金曜日に掲示）
三、學習帳の記述檢閲指導
○國語は二段とし第一段は語句、文字、第二段は文章內容、應用練習等の自由研究
○國史は表解式、地理は表解式と白地圖記入
○理科帳は上段は觀察、實驗、圖解下段は表解式記入外に自由觀察帳を持たしめ動物、植物其他の研究
○算術は、考へ方、式、圖解、計算、答、問題構成等に唱歌帳は本譜、綴方は題材帳用意と處理
4、揭示敎育――諸告示、問題、反省事項、學習參考品、成績品
5、兒童文庫と共同購入（參考書、小學生全集、兒童文庫、鑑賞文集、學用品等）
6、分團學習の組織――六人組八人組（八團に分つ）
7、特別學習日劣等兒救濟、準備敎育、自由學習指導
8、課外讀物と發表會――記念日、誕生日等を利用して
9、兒童作品集を彙ねた學年新聞等の發行
10、補充敎材の謄寫と、各分團の復習問題謄寫學習（共同）
11、成績考査と特殊性の敎育測定（各分團で統計をとる）
12、優良作品の投書奬勵――成績優良品の蒐集
13、休暇中の課題――夏季、冬季に分量を參酌して敎科の復習表。合同地圖作成（鄉土地圖）手工圖畫、書方、自由研究、切抜帳等の作業成績とその展覽會
14、學藝會（學年の）唱歌會、展覽會、運動會
15、各科進度調査と復習、試問題の揭示練習
16、家庭に於ける共同學習修養
17、各科研究部員の研究發表（黑板を主として利用）
18、卒業生の指導と職業指導の諸施設

三、訓練養護上の施設（これも便宜上分けたに過ぎぬ）

1、校訓、訓練要目…毎學期具体事實を替へて教室に掲示し置き生活内省と自覺を促す
2、朝會——毎週月木の二回行ひ偶發事項其他の訓話をし實踐上の注意を示し心身の整理運動をもなす
3、合同訓話——毎月一回二個學年に校長の訓話あり
4、校外取締りと兒童役員會、學級自治會(土)反省會
5、「生活記錄」に依る生活指導
各團伍長をして、學校、社會、學校生活、分團の出欠個人の行爲、團体の作業、學習狀態、特殊施設反省事項、感想、共同の社會奉仕、共同學習等を毎日記入せしめ、教師はそれによつて生活の指導なし個性の觀察をなし、生活狀態表を用意して共同團の伸展を計る。其の他購入、成績記入、成績物配布、檢閲等をなさしむ。
6、掃除當番
毎週各分團交替に當る——分擔の仕事は略す
7、保護者懇談會、看護當番、弔慰、訓練施設の通告
8、訓練學級——一ヶ月間特に欠点事項の德目を實施す
9、課外運動、身体檢査と結果の利用、修學旅行
10、活動寫眞の取締と教育映畫の觀覽、檢閲体操
11、勤勞日(毎月一回)作業日、修養週間、社會奉仕日誕生日、記念日、命日等を意義あらしめる
12、各兒の生活記錄と反省
13、毎月の行事豫告、一週間の行事豫告職業紹介
14、義公三百年祭記念二錢貯金
15、國民生活になれしめて國民的訓練に浸らす
端午會、春初會、神社佛閣掃除、早起會、宣傳一夜會、煤拂ひ、節分會、其他

〔結　尾〕

私は或る立場から眺めた經營方案を書いて見たのであつたが具体的の問題にまで進まずに稿を終るのを殘念に思ふ。勿論發表せる研究物は最近六七年高學年を擔任してゐる關係上高學年の生活を基調としたもので、實際上や理論上にも不合理の点や確信なき部分も多かつたが今回は之れを以て結尾とする。

昭和三、一〇、一〇認む

一〇、高二の學級經營

結城郡豐田尋常高等小學校訓導　染野保三郎

一、經營の要綱

學級經營の實際は理想的學級實現の努力であります。理論の究明と相俟つて實際の過程に最深の內省をせねばなりません。次のやうな要綱が果して實際によく行はれてゐるか愚案を提供して諸賢の御批評を乞ふ次第であります。

二、經營の實際

過去經營上の經過反省記錄	經營の實際	留意点
一、教育の實際が年次を追ふて發展する限り經營施設の	一、義務教育の延長として取扱ひたい A、經營の基調 一、學級經營 學校經營は兩者一にして二	一、學級經營

多よりも一事敢行の立場で
一歩一歩が實現を計りたい
二、級風の樹立に濃厚なる氣分を與へていくことに注意したい。生長し發達し變化すべき級風をしてより生長せしめよりよく發達せしめ善く變化せしむる仕方を唯一の理想と望みたい。
三、級風の長短を深く知る上から各方面に就て研究せねばならぬ。しかし自分の心は自分では解し得ないと同じやうに、自分の學級もその長短を完全に知ることはむづかしい特に兒童調査は最もむづかしいことに思ふ唯單に現在の狀況調査を以て將來を思ふ時には一層其の感を深くする。次の各項に就て一層努力したい。

1、學習狀況上
2、性能方面上
3、身体發育上
4、將來生活への指導上
イ、中等校への入學調
ロ、職業選擇調

四、學習設備の問題も教育上重大な使命を有つことは言ふまでもない。しかし經濟との關係から希望通りには行かぬ徐々補加の道を計つて之が利用善用に努めねばなるまい。
五、環境といへば自然人事凡ての世界であるから容易に盡し得ないが學級を主体として校内にある場合の兒童との生活交渉をより深めていくやうな整理を考へねば

なき一体として關係つけしこと
二、實際に役立つ案はどうしても深い根底をもつた將來に應用し得るものでなければならぬ。
この意味から或る學級の案をたてるにしても過去何ヶ年の經營を基調として兒童の實際適用さるべき方案を求むる必要がある。
爲に高二の經營を立てるに當つて尋六高一の兩案を基調としたこと尚案が單に一の豫定表に終るやうな事では眞に意味ある案とは言ひない。
しかして年毎に活動狀況を反省調査して次經營の好參考に資したい。

三、獨立的人格の自律を重んず
四、一般社會の實情に意を拂ふ

D、實際
甲、學級一般調査
一、學習方面
1、設備
學習辭典、表解、兒童文庫、參考書、教具
物の一般解放
2、施設
學習時間の特設、學習進度表、學力考査、學習帳の整理研究と之が檢閲、家庭廻覽、校外教授
3、兒童實際の調査要項
イ、學習時間を確守し規定の學習をよく實行するや
ロ、相互研究は充分行はれてゐるか
ハ、學習諸施設はよく利用されてゐるか
ニ、學習の順序方法は當を得てゐるか
ホ、學習材料が兒童の實際とよく結合聯關さる

この考へから本經營案記入点として
1、兒童身体の發育調査に於て
イ、尋六以降の檢査結果を記入せしこと
ロ、發育狀況の經過を考察記入しおくこと
ハ、在籍兒童が尋六來如何なる異同を示してゐるか朱書記入しおくこと
二、兒童心性一般調査は一面教育實際の立場と他面將來職業への指導としてみたこと
調査要項は大日本職業指導協會研究部發表のもので次の要項
1、共同心
2、責任感

ならぬ。この事から單に知育、德育、体育の問題に限らず美育上からも相當工夫研究せねばならぬ。

六、教育實績の要は根強き教育精神に依つて根底つけられなければならない。經營の問題に深き研究と体驗とを積まなければならない。

七、各科指導の要領を定むることは教師の方面から見て必要であるが兒童して各科教材を自分のものとし自分の方案に依つて伸びゆく自覺の高調を必要とする。

八、學習帳の取扱ひに就ては誰しも相當考慮されてるやうで中々うまくゆかぬ。屢々指導檢閲に留意して記述内容に充分意を拂ふやうにされてゐるや

二、訓練方面

1、施設

イ、級訓の制定

ロ、日(デー)の設備

清潔整頓日、運動日、自治會日、服裝檢査日、學習帳檢閲日、學用品檢査日、讀書日但し日設置に當りても季節の變化に順應す

ハ、學級板の設置

ニ、模範兒童の賞揚

ホ、役員當番の選擧と活動

ヘ、日誌の記入

學級日誌、校外日誌

ト、學級掲示

チ、校内級内の環境整理

2、兒童實際の調査要領

イ、兒童が眞に作業的精神に富み自發的になされつゝありや

ロ、校外活動が自治的に且つ奉仕的に善行が果されつゝありや

3、親切
4、社交性
5、快活—沈鬱
6、正直—不正直
7、寛容—短慮
8、質朴虚飾
9、從順—剛情
10、順應性
11、清潔—不潔
12、無分の恒常及動搖
13、自治心
14、決斷心

四、行事表

各月行事配當にとゞめず行事追行錄をおいて結果の記入をなす

五、旅行貯金

例年旅行はしたい〳〵と兒童の方から希望があるにもかゝわらず農村一般の實例として經濟の問題から果し得なかつた。本年は四月來この救濟法として貯金してみたところ非常な好結果で餘儀ない事情で一名の不參加だけだつた。

したい。

九、訓練の問題が又相當の考究を要する。自治に自覺反省的にと言はるゝが要は兒童の理解と相俟つてお互ひの生活交渉を深くし目覺めたる生活訓練を施していかねばならぬ。

一〇、養護の責任が奈邊にあるや言ふをまたぬ。しかし中々その効果を擧げ得ない事には種々の原因がある。即ち家庭との生活交渉社會との連帶責務を一層重くみてかゝらねばならぬ。

三、養護の方面

1、施設

イ、運動遊戲の奬勵

ロ、旅行、遠足

ハ、身体檢査結果利用

ニ、座席の變換

ホ、清潔整頓衛生換氣の勵行

2、兒童實際の調査要領

イ、自發的に學級及校内外一般の清潔整頓が行はれてゐるか

ロ、運動遊戲の熱心さは如何に、自ら鍛練的風習であるか

ハ、衣服、飯食、他衛生思想上實際力が之に伴ふか

ニ、家庭に於ける清潔衛生の狀態はどうか

ホ、社會的流行する一般病上の用意はどうか

乙、經營上の努力点

一、職業の指導

A、目的

1、消極的方面

不適當なる特有職業範圍を示して之に就かぬやう指導

2、積極的方面

各自の個性、特殊性（趣味、健康、体力、家庭の境遇）に最も適合せる職業に向はしむやう指導

B、方法

1、職業的知識の涵養

種々の職業上に關する正當な理解を與へ將來適職選定の準備とする。即一般主要職業につき本質特徴社會生活に伴ふ意義報酬收益職業に對する學習修養必要程度必要素質自己心身の力一家の經濟關係等の推考

2、生活の目標調査

職業は結局生活最高目標實現の手段に過ぎない。爲に兒童將來の生活目標を明にし誤れるは正し改悟せしめる。

尙獨立生計の爲か、家計補助の爲か等の特殊の目標に就ても考慮する。

3、家庭の經濟的事情、保護者との關係父兄

の希望、兒童將來の責務諸事項調査

4、素質能力調査

次の各方面から心身兩方面を觀察

即精神方面は一般知的才能に注意、身体方面も特殊の体質、特殊の器官の正異常、身体の健、不健、罹病性の傾向等に就てなす

二、自治的訓練

自主自律の精神を涵養し、公共團体の爲に責任を以て活動する美德を養ふために次諸事項の努力遂行を計る

イ、學級自治會　學級兒童を以て組織、擔任教師指導の下に實施、學業、道德、運動各方面の進步向上をはかる、每月一回以上開く、實行目の協定、反省、學級擔任の希望等につき協議

ロ、校外自治會　學級兒童の多くが通學部長副部長の役員たるを以て學級自治會と同形式にて之を開く

ハ、實習の奬勵　實習することに依つて能率の增進、勤勉利用の習慣樹立、消費節約等

自らの努力を計
三、男女自身發育狀況を調査研究し性別扱ひ
の資に供したい。（終）

一一、高等科第一學年學級經營私案

猿島郡逆井山尋常高等小學校訓導　田邊平三郎

一、緒　論

學級經營とは申す迄もなく自己の擔任してゐる學級の成績が上るやうに教育上の計畫工夫を行ふことでありますしかして學校教育に於て學級を作つて數十の兒童を一團として教育するのは兒童をして社會的團體的に陶冶せんがためでありますこれがためにはいきほひ學級の性質兒童生活の特徴等を究むるの要が生ずるのであります。

それには教師に一貫した熱烈な教育愛がなければなりません。爰に始めて教師の個性と獨創的工夫が生まれるわけであります。ところで一般學級の陷り易い傾きは優等兒を相手として劣等兒は比較的閑却され勝ちな事であります。吾々は當面の擔任學級の兒童達をして何れも自分で仕事を見付けて作業なり研究なりをやつて行くやうに躾けたいのであります。つまり學級は教師と兒童と總係りで（家庭の理解と協同とを得て）繼續的努力によつて個人の特色を發揮させると共に團體として統一ある伸展を企圖したいのであります。ところで本案は高一の經營でありますから高等科としての特質も充分に考慮を致しましてこれが目的達成のために次の如き立案のもとに精進致して居ります。斯道のため幸に御指導と御批正とを御願ひ致します。

二、學級の組織

1、學級名　第十學級　高壹

2、兒童數　男四六　女二三　計六九

3、擔任職氏名　訓導　田邊平三郎

4、教科目の擔任

教科目	一週授業時數	職名	氏名
修身科	二	訓導	關根喜市郎
農業圖畫手工科	農男五 女二 圖畫一 手工二	訓導	青木友次郎
唱歌科	一	訓導	秋葉秀衛
体操科	三	仝前	內海九一郎
家事科	二	仝前	上野けい
裁縫科	三	仝前	堀米はつ

本校出身男二四　女一六　山校出身男二二　女七　計男四六　女二三

當學年は右の如く本校尋常科卒業者と山尋常校卒業者との混成なるを以て教師と兒童間或は兒童相互間に於ての連絡融和統一等に一段の努力を要するものと認む。

三、經營の實際

1、基礎調査

イ、學級の經歷

高等科第一學年學級經營私案（田邊）

ロ、兒童調査

A、知的方面

甲（形式）

修讀綴書	國語平均	算術	地理	書唱	体操	農業	裁縫	手工	家事平均	通信簿	兒童氏名
右により調査の結果											
優等兒	男七人 女五人										
普通兒	男三一人 女一四人										
劣等兒	男八人 女四人	計六九									

乙（形式）

すきな學科	原因	きらひな學科	原因	指導法	結果	兒童氏名

右調査の結果すきな學科を人數別にすれば

科目	算術	綴書	讀書	修身	地理	史	唱歌	体操	農業	裁縫	手工	家事	計
性別 男	七	四	七	三	二	一	五	一	二	三	八	二	一〇〇 四六
性別 女	七	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	二	一	〇	〇	一 二三

仝きらひな學科を人數別にせば

科目	讀	算	地	史	理	書	綴	農	唱	なし	計
性別 男	一九	〇	〇	〇	〇	二	六	四	二	四	四八
性別 女	〇	〇	一	一	三	〇	五	〇	一	三	二三

B、情意方面

甲(形式)

要監察種類	發見年月日	指導法	結果	學年	兒童氏名

六、調査の結果

1、粗暴なるもの　三人

2、怠惰なるもの　四人

3、無氣力なるもの　二人

乙、助長利用すべきもの

1、善勢力者　男一　女一　2、勤勉なるもの　男六人　女六人

C、身体方面

甲(形式)

年齢	身体概評	胸囲	脊柱	視力	色眼	聽力	耳疾	齒牙疾病	其の他の異常	兒童氏名
長重				左	右					

乙

職業別	父母の有程度	資産の有無	兒童の地位	僕婢の有無	家族數	宗教	部落	指導者有無	生年月日	希望	兒童氏名
無			無								

乙、特殊なる家庭

1、特に熱心なる者　五

2、冷淡なる者　四

3、溺愛なる者　二

ニ、鄉土調査

1、本村の耕作面積

水田　一七五町二五二五

畑　四四五町五三二一

1、体格体質共に健全なる者　男一〇　女四

2、平素虚弱なるもの　男三　女二

3、身体に障害あるもの　男四　女二

4、運動方面に優秀なるもの　男四　女三

ハ、家庭調査

甲(形式)

2、土地所有の狀況

年度	本村人にて他町村内に所有する土地面積 田	畑	他町村人にて本村内に所有する土地面積 田	畑
大正　八年	三、一九二	一七、六一〇五	三五、六八〇一	六二、二二八
大正十二年	三、一九二	一七、六一〇五	三五、四三〇五	五、六五五六
昭和　三年	三、一九二	一七、七〇五	三七、八二一〇	七、四一三八

3、本村民の所有する土地面積

年度	田	畑
大正　八年	一五一、五八六	三七一、三八〇〇
大正十二年	一四四、六三三	四一二、五二一五
昭和　三年	一四〇、六三〇二	四〇一、〇一〇一

4、本村の職業別戸數　農業戸數中

A、自作農　一二八

B、小作農　一七二

C、自作兼小作農　三六五

5、一戸當土地所有面積

A、平均田　二反一一五

畑　六反一〇〇

B、十町歩以上土地所有戸數　六

C、五町歩以上—一四

D、一町歩以上—一六八

E、一町歩未滿—三九五

F、無所有　八二

6、本村民の耕作面積

田　一七七一反　畑　四二一八反

7、農家一戸當の耕作面積

田　二反六畝　畑　六反九畝

8、町村民性の傾向(純農村性)

9、産業經濟　(憐村を凌ぐに至らず)

10、人情風俗　(質朴華美ならず)

11、携提機關

A、村敎育會
B、青年會
C、處女會
D、同窓會

ホ、學級の長所短所

A、長所
1、質朴にして親み易きこと
2、体育を重んずる風あること
3、萬勢を厭はぬこと

B、短所
1、言葉遣野卑なる事
2、團体的共同精神稍々薄い事
3、表現能力乏しいやうである
4、應用問題解題力拙い

ヘ、經營上困難を感ずるもの（設備の不充分）

ト、經營上利便を與ふるもの（提携機關あること）

チ、高等小學校の特質の研究
1、法的方面（略す）
2、兒童方面（略す）

2、經營方針

1、對象方面から
A、性格陶冶
B、知識陶冶
C、体育
D、職業的陶冶
E、自治公民的訓練

2、方法上から
A、學校經營に基礎を置いて
B、基礎調査に立脚して
C、時代思潮を汲んで

3、敎授方針

1、一般方針
A、合科敎授の目的を確立
B、創作的學習態度の樹立
C、實生活と不離
D、個別指導を怠らぬこと
E、特殊的研究の奬勵（個人の特色發揮）

2、各敎科の方針

（イ）修身科
A、常に聖旨に副ふ樣聯絡を忘れぬこと

B、現實の生活に即し日々の生活そのものを指導するものなることを忘れぬこと
C、常に鄕土に即した取扱をなすこと
D、校庭訓話、揭示事項時事問題偶發事項等の取扱に注意

（ロ）算術科
A、推理能力は思考經路を重んじ養ふこと
B、實生活に即した學習を重んず
C、メートル法度量衡グラフの學習を重んず
D、代數的幾何的觀念の養成に努力

（ハ）讀方科
A、讀解要素たる文字の力語句の力語法の力を養ふこと
B、文意の直觀と構想の理解につとむる事
C、發音を正し方言訛語の矯正に努力する事
D、讀書趣味の養成
E、國民精神を養ふこと

（ニ）綴方科
A、常に實用的といふことを考慮に置くこと
B、推敲批評鑑賞によつて常に表現能力を高むるに努む
C、文章觀の確立につとむる事

（ホ）書方科
A、細字に重きを置き行草二体に習熟せしむること
B、硬筆指導を加味すること

（ヘ）地理科
A、世界の大勢によつて我國の地位を明かにし國民的自覺心を呼起せしむ
B、最新地理的直觀資料の蒐集と活用とにつとむること
C、自然と人文との關係を理解せしむ
D、讀圖力の養成に努むること

（ト）國史科
A、修身科と連絡を保ち國体觀念を明確にし日本國民としての自覺心を起さしめること
B、潛在精神を究め時代觀念を明かにする

（チ）理科
A、研究的發見的態度の養成
B、人生との關係を重視

(リ)農業科
A、實習を中心として農業趣味を喚起し農民的品性を養ふ
B、經濟的思想の涵養
(ヌ)家事科
A、鄕土に適切な實習指導につとむること
B、經濟並に節約利用秩序淸潔の習慣養成につとむる事
C、實驗的研究的態度の養成
(ル)圖畫科
A、寫生に重きを置き臨畫は參考的とす
B、考案畫工作圖の指導を忘れざること
C、色彩は常に自然を師とすること
(ヲ)唱歌科
A、快活純美なる心情を養ふこと
B、讀譜力の養成
(ワ)体操科
A、身体の發達と性別とに留意し体位の向上を圖る
B、運動精神の養成
(カ)手工科
A、工夫創作力の伸暢につとむること
B、勤勉利用の習慣養成
(ヨ)裁縫科
A、基礎練習を重んずること
B、實生活に即して工夫創作の能を養ふ
C、節約利用の習慣養成
4、敎授上の施設

施設事項	經過反省
1、時事問題取扱施設 A、揭示敎育　B、新聞敎育　C、訓話 2、學習施設	

A、學級文庫
イ、學習參考圖書　ロ、補充敎材
B、村敎育會圖書館
C、學習組(六組に分つ)(責任を持たせる)
(環境整理もさせる)
D、學習研究部(規約省略す)
E、メートル法の實際化
イ、度量衡器の實地練習
ロ、家庭より學校迄の距離、學校より主要なる地点迄の距離實測表示
ハ、學校用器の實驗表示
ニ、學校內外のメートル化
ホ、實生活の資料實驗表示
ヘ、筋覺目測練習
F連續觀察の指導
3、奬勵的施設
A、秀逸文集　B、成績物揭示と家庭廻覽
C、學習帳の檢閱と指導　D、自由研究發表會陳列等
E、進步顯著者表彰　F、學藝會展覽會
4、作業施設
ハ、課外讀物

A、農業實習販賣　B、家事實習
C、手工實習其他の實習　D、共同害虫驅除
F、圖表標本模型等の作製
E、其他の施設
A、讀圖力の養成
イ、記號の讀解　ロ、地圖を描かせる
B、尊嚴國年代表の活用
C、各科學習法の体得　D、學力考査
E、學級曆學習豫定表　5、硬筆書方練習草紙使用
G、校外教授遠足旅行各種參觀　H、長期休暇學習
I、學用品の統一供給　J、兒童文題帳
5、訓練方針
1、學級といふ共同生活團体の雰圍氣にしたらせ善良なる級風の樹立
2、作業重視
3、個々の人格尊重
6、訓練上の施設

施設事項	經過反省
1、校訓級訓練要目の徹底　2、朝會並に訓話	

3、儀式訓練　4、掃除訓練
5、食事訓練　6、動植物愛護訓練
7、公共物愛護訓練　8、容儀訓練
9、環境整理訓練　10、慶弔訓練
11、出席奬勵　12、非常訓練
13、通學團　14、運動會
15、賞罰(操行査定)　16、學習訓練(學用品使用訓練も含む)
17、當番日誌　18、役員
19、敬神施設
イ、神社參拜　ロ、神社神棚掃除
ハ、墓地、佛壇掃除
20、自治會
21、休暇施設
イ、心得　ロ、召集(早起會)
12、實踐デー
イ、公德日　ロ、衛生日　ハ、模範日
ホ、体育日　ニ、勤儉日
22、思想善導施設
イ、陸軍記念日(三月十日)　ロ、海軍記念日(五月二七日)
ハ、教育勅語下賜(十月三十日)　ニ、戊申詔書(十月十三日)

施設事項	經過反省
ホ、精神作興(十一月十日)　ヘ、時の記念日(六月十日) 23、一坪農業蔬菜品評會　24、路道橋梁の手入 25、村有林愛護訓練 26、家庭との聯絡 イ、家庭訪問　ロ、通知簿の利用　ハ、通學團の活動 ニ、父兄懇談會外諸會合　ホ、文書外諸通報 ヘ、父兄學級參觀 7、養護管理方針 イ、身体の鍛錬と節制とに留意すること ロ、衛生を重んずること 8、養護管理上の施設	
1、教室清潔整頓裝飾に注意 2、机腰掛(清潔修理身長に適合) 3、兒童座席 4、學用品 イ、節約につとむ　ロ、統一につとむ ハ、小刀を持參せぬこと 5、服裝　輕快を旨とす	

6、体育デー
7、自由運動(運動趣味養成と運動尊重)
イ、始業前　練習復習に妨げなき限り
ロ、終業後　農繁と日の長短に考慮
8、級技
9、衛生日講話實行
10、身体檢査(其成績の活用)
11、トラホーム治療
12、救急治療
13、深呼吸の奬勵
14、會食
15、通風換氣採光
9、其他の施設
1、時間觀念養成
2、貯金の奬勵
3、出席奬勵
4、職業指導と公民的陶冶
5、上級學校の撰擇

四、結　論

限りなく伸び展るを得べき我が學級の兒童成員をして自己内部に持つ伸展の芽生工を個性に應じて擴充伸暢させ國家有用の器たらしめることが出來たならば經營者としての至樂之れに過ぐるものはないのでありませう。これが道程として如何にすればと吾々が努力するのも亦當然の事でありませう。人生は奮闘でなければなりません。斃れて後やむの決心がほしいのであります。斯くの如くして始めて樂しみも欣びもあるのであります。

一二、私の學級經營

水戸市濱田尋常高等小學校訓導　益子耕三

◎學級經營の念願

1、學級の現實の生活を公正に凝視し、眞實姿を得たい。

2、教育原理の研究と、妥當なる現代教育の趨向の眞相を得たい。

3、教育理想を縦とし、現實の姿を横として、眞面目なる學級經營の實を擧げたい。

◎學級の現實生活の凝視

第一、基礎調査

一、環境調査

(一)家庭一般的特性

(1)、血統。(2)、家庭

(二)社會的環境

(1)、周圍の事情。(2)、周圍の貧富の度

(3)、交友の影響。(4)、學歷

(三)自然的環境

(1)、地勢。(2)、氣候

二、身體調査

(一)体質。(二)身体の特徴。(三)体格

三、本能調査

(一)本能調査原據

(二)本能調査

四、精神的特徴

(一)知的活動

(1)、知能測定(大伴茂氏考案による)

最優。優。中。劣。最劣の品等

(2)、觀察力　イ、精粗。ロ、方面

(3)、注意力　イ、强度。ロ、持續

(4)、記憶力　イ、學習速度。ロ、學習樣式

ハ、型。ニ、永續性。ホ、確度

ヘ、優れた方面

(5)、想像力　イ、形式。イ、再生的。

ロ、構成的。ロ、貧富

(6)、思考　イ、速度。ロ、精粗

(二)學習態度の教育的診斷

(1)、知能測定結果と學習態度一覽

(2)、學習態度の教育的診斷により學級經營の反省

(三)情意的活動

(1)、感情生活

イ、情調。ロ、情勢。ハ、趣味

(2)、意的生活

イ、行動の起發　ロ、行動の動機

ハ、人柄。ニ、自己意識。ホ、自己表出

ヘ、順應性。ト、統率能

チ、自己に對する態度

リ、友人に對する態度

ヌ、尊長に對する態度

ラ、事變に對する態度

ヲ、校規、法規に對する態度

ワ、道徳的判斷力の正確度

カ、思想の方向

ヨ、習慣

(四)作業

(1)、一般的　イ、速度。ロ、性質。ハ、疲勞ニ、恢復

(2)、學業　イ、好惡。ロ、原因。ハ、學校外好惡。ニ、天稟方面

(3)、學業成績一覽

(4)、學業成績最近の進退の歷史的傾向一覽

第二、學級個性の調査

一、學級個性の發達と教育

(一)體質の養護と改造

1、体質異常原據

2、我學級に於ける体質及身体の特徴

(二)感情作用と体育

1、精神作用と生理的機能との關係

2、我學級の感情生活の狀態の考察及其教育

(三)習慣の養成

1、本能統整

2、習慣養成上より見たる我學級の本能活動
の概觀及其教育
(四)學級個性としての精神的特徴及其教育
1、知的活動
(1)、知能。(2)、觀察力。(3)、注意力
(4)、記憶力。(5)、想像力。(6)、思考力
2、情意活動
(1)、感情活動
イ、情調。ロ、情勢。ハ、趣味
(2)、意的生活
イ、行動の起發。ロ、行動の動機
ハ、人柄。ニ、自己意識。ホ、自己表出
ヘ、順應性。ト、統率能
チ、自己に對する態度
リ、友人に對する態度
ヌ、尊長に對する態度
ル、事變に對する態度
ヲ、校規、法規に對する態度
ワ、道德的判斷の正確度
カ、思想の方向。ヨ、習慣
3、作業
(1)、一般的
イ、作業の速度。ロ、作業の性質
ハ、疲勞。ニ、恢復の速度
(2)、營業
イ、學科の好惡。ロ、好惡の原因
ハ、學校外の好惡。ニ、天稟方面
(五)環境調査より見たる學級の特徴及其教育
1、家庭の一般的特性
2、家庭の概觀
(1)、兒童は主として誰の世話になるか
(2)、躾について
(3)、親子の愛情の厚薄について
(4)、貧富の上中下について
(5)、兒童居宅の明暗について
(6)、居宅の乾燥、濕潤について
(7)、父母の有無について
(8)、祖父母の有無について
(9)、兄弟姉妹について
(10)、同居人あるもの
(11)、周圍の狀態についての教育的の良否
(12)、教育態度について
(13)、卒業後の方向について
(14)、宗教について
(15)、交友の影響について
(16)、職業上より見て
(六)學級個性の概觀
學級兒童の現實の個性を眺めて、兒童をして正當なる生活を遂行して行ける樣に經營せねばならぬと信ずるのであります。私は統計的觀察を基礎として學級個性の概要を論述するならば
私は學習態度といふものを基礎におき、現在あるが如き集團教育に於て各兒童を如何に正當なる生活をさせやうかを考慮するのである。學習態度は兒童の各自の學習力に應じて、如何なる學業成績を得てゐるかといふ点から決定し得るものとするならば、學習力だけを考察するための短能測定のみならず、學業成績を測定する教育測定をも試みて、兒童及學級の學習態度を決定しようとするのであります。我學級の知能活動は、測定し得た知能力に相當するだけの活動をしてゐないといふ事實であるがこれはその欠陷をうみ出す原因を考へてみることが大切であらうと考へられる。まづ體質及身体の特徴方面を、見ると腺病質一三名、体質の中なるもの一四名ある。精神病質性体質一名、扁桃腺肥大症兒童一三名ある身体の特徴に於て健康中なるもの六名、心臟弱きもの二名、肺弱なるもの五名、筋肉弱なるもの一名ある。体格の特徴より見ても、教育不良兒三八名、榮養不良兒一六名、齲齒あるもの三五名、色盲二名あるこれは確かに學習態度不振の原因となるものであります。
情意活動方面より見ても、感情生的に於て情調の憂鬱なるもの七名、情勢より見て動搖するもの二五名ある趣味の方面より見ても下なるもの大半を占めてゐる。
習慣養成方面より考へて見ても
基礎本能が家庭で統整されてゐないのが大部分であるので各方面の本能の統整に努力して善良なる習慣の養成につとめねばならぬことが多いので、これが相當學習態度に大なる影響を及ぼしてゐる。

意的生活方面を見ても、行動に於て同情心や義務感が少なく、自己意識の強弱は相半ばし、順應性も優劣半ばで、自己に對しては節制強弱相半し、節儉力は強い方なのが三二名位、虚榮心の強いもの二名、友人に對してはやゝ協同的に傾き、闘爭兒は極く少數で利己的に強いものは二〇名位、統率力のあるもの大半で、弱は九名、友愛は弱いもの二〇名、誠實心の弱なるもの一名、親切心は強く現れて來てゐる尊長に對しての態度で剛慢なるもの一名にすぎないのは嬉しい。道德的判斷の正確度は優中相半ばしてゐる。

作業に對しては、一般的にその訓練狀態思はしからず大いに考慮すべき点がある。學業に對しての好惡はある樣であるから、興味を持つべく指導せねばならぬ。

環境方面から見ると

血統上より見て病系のもの一五名、家庭の狀態は母の世話になれぬもの八名ある、躾については上なるもの九名位他は中下と見る、親子の愛情に於て厚と見るもの二四名、薄と見るもの三五名位、貧富の上なるもの四名位中一八名下三八名位、父母の有無を見るに、父母なきもの二名、父なき者五名、母なきもの二名、義父なるもの二名、義母なるもの二名等考へると學習態度の不振を來すことが多い。その他周圍の狀態や、教育態度に於て思はしからざるものがある、而も卒業後の方向については相當大きな希望がある、かゝる現狀より考へて如何にこれを方向づけやうか又正當なる學校教育を施すかといふことを思ふと、如何あつても、教育原理や、現代教育の妥當なる趨向に其規範を求めねばならぬのであります。

◎教育學理と教育の趨向の眞相を求めて

第三、學級經營の根本綱領

一、教育の根本綱領確立上の着眼

(一)教育理想

發達、到達する極致にまで

(二)教育理想の確立

(三)本校教育の理想

二、生活及仕事の指導としての教育

(一)教育改造運動

(二)生活觀

(三)仕事とは何ぞや

(四)生活と仕事との關係

(五)生活共存体の指導

(六)作業共存体の指導

三、學級經營上の根本的態度

(一)級風の樹立

(二)學級個性の發揮

(三)創造より創造へ

(四)生命の融合化

(五)人間教育。日本人教育

四、學級組織

(一)共同作業の組織としての學級

(二)社會生活のための組織としての學級

(三)本質活動の原理

(四)社會生活の原理との調節

五、學級擔任者の立脚点

(一)教授者としての學級擔任者

(二)共同者としての學級擔任者

(三)仲介者としての學級擔任者

(四)各種の態度

六、學級生活に於ける社會心理

(一)社會的本能

(二)學級心理

(三)群集と學級

七、學級經營の方法

(一)目的と方法

(二)生活團体としての學級經營

(三)仕事の團体としての學級經營

1、研究と學習。2、自已教授

3、自已教育。4、研究法

5、共同生產喜悦の情

(四)教授の場所としての學級經營

1、學習方便物。2、研究の爲の施設

◎教育理想を縦とし、現實生活を横として

八、學級經營教育の方針

一、我等は大日本帝國臣民たるの光榮に感激いたします。

一、我等は御聖旨を奉体いたします

一、我等は國法に遵ひ、忠良なる國民となります

一、我等は体力を充實し、國家の爲に盡します
一、我等は名譽ある水戸の光を輝かしませう

九、敎育目標

一、神を敬ひ、人を愛する心を開きませう
一、君に忠、親に孝を盡しませう
一、まごころは、まごころで魂は魂で、つきあひませう。
一、なんでも自分だちの力で相談してやらう
一、不斷我等は我を反省いたしませう
一、我等はよいことと思つたら、實行しませう
一、この學級は、我等の家なのだ
一、だれも一しよに、どんなことでも、ほんきで、やらう
一、みんなの爲なら、何でもよろこんで、やつてやるぞ
一、我等の父も、母も、この學級にゐてくれるぞ
一、先生は母だ、ほしいものを、せがんでやれ、きつとくれるぞ
一、先生だつて僕等だつて一人の体になつてるんだ
一、我等は今のうちに命がけて勉强しなければ、立派な日本魂にはなれないぞ
一、我等はなんでも、むだづかひをしないんだ
一、我等はこの學級で生活してゐるのが、うれしいんだ

一〇、何でも自分達の力で

(一)、何をするのも、身の爲だ、やがて光が出るぞ
(二)、だれもぼんやりするな、心がにげ出すぞ
(三)、はてな「これを一つ」としらべませう
(四)、調べたら、お友達に相談すること
(五)、調べるのが、面白くないのは、勉强が足りないからだ
(六)、研究したならば我を反省いたしませう
(七)、一人で學習できるまで、だれも骨折りませう
(八)、みんなで學習するときは、本氣で面白くやりませう

一一、身体敎育

(一)着眼点——我等は
一、身体のどこでも、つりあひのある發育がほしい
一、動作は正しく、敏く、美しくありたい
一、何をしても、へこたれぬ强さがほしい
一、心は平安に、圓滿に
一、感覺器を保護しませう
一、皮膚を强健にいたしませう
一、消化器の健全を圖りませう
一、脊柱胸廓の正常擴張を圖りませう
一、体力と氣魂とが盛になつたら、どんなことにもがまん强くなれるのだ

(二)我等の爲に

一、熱心な先生と、學友と
一、廣大な運動場と雨天体操場と
一、種々の運動器具と
一、身体にあつた机腰掛と
一、種々な衛生施設がある
一、恩愛深い親がある。親戚もある

(三)我等の自覺實行の爲に

1、体操を一心にやりませう
2、体育講話を時々やつて下さい
3、身体に關係ある敎材は重視して、体驗しやう
4、作業中は何時も衛生に注意して、特に姿勢を正す
5、體育の爲になることは揭示すること
6、運動見學をして運動理想を高めやう
7、課外運動を盛にやりませう
(1)、合同体操は面白いからやらう
(2)、競技會をやつて運動興味を養成しやう
(3)、六ヶしい体操の特別指導をしていたゞかう
(4)、身体の惡るいところを正しくして貰ひませう
(5)、野に山に運動に出かけませう
(6)、鍛錬遠足をして元氣と体力をねりませう
(7)、臨海學校を利用いたしませう
(8)、水泳を大いにやりませう
9、家庭体育に力を盡しませう
(1)、飮食に注意して消化器を健全にしませう
(2)、皮膚を保護鍛錬いたしませう

(3)、睡眠によつて心身の休養と、神經の保護を圖る
(4)、日曜散歩をいたしませう
(5)、我儘せずに、意地をやかぬやうにおこらぬやうに、なかぬやうに、心は清らかにしやう

(四)省察改善の爲に
1、反省會
(1)、我等は顏色擧動に氣をつけあつて、惡いお友達があつたら大切にしてあげませう
(2)、体育衛生上惡いことがあつたら記す
2、特別檢閲會——我等はお互に頭髮、爪、齒、身体、衣服の清潔を檢閲いたしませう
3、競技會
日ごろきたひし力だめしを見ていたゞかう
4、身体檢査
檢査の結果によつて自覺反省いたしませう
5、体力調査
我等は体力を測つて、お互に向上につとめませう
6、疾病調査
校醫に診察していただいて、体質の治療をいたしませう
7、家庭調査
我等は家でも体育をやつてゐるんだ。まだたりないところは何だらう。氣がついたらやること

二二、操行教育
(一)、着眼点——我等は
一、良心は鏡の如く清く明に、するどくしたいんだ
一、心情は快活に圓滿に、太陽の如くありたい
一、意志は强固に持久的でありたい
一、規律服從の精神に慣れたい
一、質實剛健の精神に慣れたい
一、協同自治の精神に慣れたい
一、信仰生活の精神に慣れたい

一、人として國民としての道德生活がしたい

(二)我等の爲に
一、熱心な先生と、お友達と
一、情深い家族と　親類と
一、可愛がつて呉れる世の中と
一、新しくて立派で、清潔な學校と
一、喜んで迎へて呉れる自然があるんだ

(三)我等の自覺實行の爲には
1、御聖旨を奉体いたします
2、修身の道を本氣で學びませう
3、忠孝の大道を進みませう
4、敬神愛人の心を開きませう
5、良心の鏡で惡いことを、てらして正しませう
6、自分達で、道德を建設いたしませう
7、自分達に、困ることや、惡いことがあつたら自分達で苦しんで見ませう
8、修身に關係ある敎材は重視して体得しやう
9、体操は心身を鍛けるのに大切だ
10、唱歌は一心にやつて心情を快活にしやう
11、何學科でも、皆と勉强することは、身の爲だ
12、每日實行行事を定めませう
13、反省錄を作つて、自分達を反省いたしませう
14、我等は「生活心得」を定めませう
15、心を靜めたり反省、自律の爲めに冥想いたしたい
16、先生のお話をきいたなら自分をふりかへりどこがよくて、どこがわるかつたか考へませう
17、よいことにめざめることや實行せねばならぬことは揭示しませう
18、どんなことでも、みんなと力をあはせて學級のために、働いてくらすのがうれしいんだ
19、自治會できまつたことは、どんなことでも必ず守るんだ
20、會合は早くまじめに、つゝしんでやりま

せう

21、神や、佛には、ま心からおまへりいたしませう

22、お友達の誕生日をお祝ひいたしませう

23、お友達や、父母の命日をお祭りいたしませう

24、天皇陛下、皇后陛下、皇族方の奉送迎を眞心こめていたします

25、お友達の家やお友達にご不幸があつたときにはお慰めいたしませう

26、お金をためて、學用品や遠足の費用にあてやう

27、家庭生活に力を盡しませう

(1)、毎日行事を固く守りませう

(2)、生活心得を守りませう

(3)、反省錄を有益に利用いたしませう

(4)、父母に作法を習へませう

(5)、神佛のお祭りをいたしませう

(6)、心をつよく貯金をいたしませう

(7)、兩親や、長上のいひつけをかたく守ります

(8)、自分のことは自分でいたします

(9)、おうちの作業はなんでも出來るやうにいたします

(10)、ほしいものには、出來るだけがまんいたします

(四)省察改善の爲に

1、反省會

(1)、我等は自分の操行を油斷なく反省いたします

(2)、我等は學級の行動を正しく、反省いたします

(3)、我等は學校生活の善惡を公平に反省しやう

2、表彰調査會

(1)、お友達に模範的な人物があれば、表彰をしやう

(2)、善行のあつた人もほめること

3、特別檢閲會

我等はお互に服裝や、敬禮、整頓、學用品作業などをしらべあつて、よい方に改めませう

4、家庭生活の調査

我等は相談してきめたことがほんとにやつてゐませうかそれをしらべる

5、校外分團會

我等は家庭で學習や正しい生活や体力をねる爲に種々の工夫をこらしませう

二三、知能教育

(一)着眼点—我等は

一、神經と細胞とを平等に進化させませう

一、學習力を正確にして事に巧になりませう

一、研究心と創作する力を盛にしやう

一、讀書力を養つて讀書に興味を持ちませう

一、みつめることを考へることをいたしませう

一、思ふことを正しく發表出來るやうになりたい

一、世の中の常識がわかりたい

一、ほんとの生活ができるやうに學習したい

(二)我等の爲に

一、熱心な先生と、學友と

一、學習分團をこしらへて

1、君と僕の學習と

2、僕と分團との學習と

3、僕と學級との學習と

4、分團と分團との學習と

5、分團と學級との學習と

6、先生と僕との學習と

7、先生と分團との學習と

8、先生と學級との學習をするのだ

一、學習の組立は

1、班長を選舉して、人員は五六人で班となり

2、班が今十班あつて學級だ

一、その他の分團に

1、研究分團があつて各科に分れて研究し

2、學藝分團があつて

3、圖書分團があつて

4、運動分團があつて

5、風紀分團があつて

6、印刷團分があつて

7、實驗分團があつて
8、衛生分團があつて
9、園藝分團があつて
10、裝飾分團があつて
11、會務分團があつて
一、大きな兒童文庫と
一、先生の骨折りで出來た學級文庫と
一、學習に利用するものも澤山あつて
一、學習の爲には兒童保護會もあるんだ
一、力づよい兩親がついてゐるんだ
一、日本の水戸市に住んでゐるんだ

(三)我等の自覺實行の爲には

1、讀方科學習法
(1)、題目を讀んでみる
(2)、大意をつかむ工夫をする
(3)、不明のところは線をひく
(4)、文意の大体をつかむ
(5)、讀めぬ字には假名をつけて、後でけすこと
(6)、主眼点を考へて見ること
(7)、語彙を活用して豊富にすること
(8)、語句文章の解釋をしたり活用をはかる
(9)、文章に對して批判鑑賞が出來るやうに
(10)、自學自習に慣れて面白く讀書が出來て生活のためになるものをとつて、國民的文化を理會するやうにつとめる

2、綴方科學習法
(1)、綴る題目を常に考へておく
(2)、自分の見たこと、感じたことを綴るやうに
(3)、常にひとの作品をよく讀むこと
(4)、綴るときは心のかたちをきめて、中心を考へて、文の山を考へて、それをよく表はしてくくりをうまく考へる
(5)、書いたら、用語がかなつてゐるか
自分の心持が出てゐるか
まとまりがあるかを正すのです
(6)、文に深みや廣さがあるか、うまいと思ふ所や人を「なるほどなあ」と思はせるところはあるかを考へてみる

8、書方學習法
(1)、墨のすり方と墨色に氣をつけて
(2)、筆は墨のつけ方に氣をつけてこしらへる
(3)、姿勢と筆の持ち方に注意して
(4)、基本練習を眞面目に
(5)、手本の字をよくにらんで、手でなく心で字を書くやうに。自分の命が表れるやうに字をかく
(6)、勝手に法を忘れてかくと字が死んでしまふ
(7)、上手な書を本氣でにらんでみる

4、算術科學習法
(1)、記數正確に暗算運算を正しく早く何でも計つて見ることが大切だ
(2)、問題をつくつて見る、考へるだけ考へぬく
(3)、計算は早く、正しく、美しくやる
(4)、事實問題は、意味のわかつてくるまで何べんもよんで、何の問題で、何を求めるのか考へる
(5)、問題の解き方は、圖解する、實測する實際のことを考へて見て式を立てる
(6)、出來たら、ためし算をやつて見る

5、國史、地理、圖畫、手工や体操や唱歌の學習法を利用して
6、每朝每夕自習時間をきめました
7、目的を立てゝ校外學習をしませう
8、わからぬ人はわかるまで先生に教へていたゞく
9、常識を養ふ爲に世の中のことを話していたゞく
10、我等の爲になることは、どん〳〵掲示しあつて
11、時々發表會をやつて力だめしをやらう
12、家庭では爲になる事を親や先生に相談してごしごしよみませう

(四)省察改善の爲に

1、反省會
(1)、我等は研究と學業を眞面目に反省いた

します
(2)、我等は學級全体の學習力を反省いたします
(3)、我等は學級作業を反省いたします
2、成績調査會
先生と相談して問題を作つて成績をしらべませう
3、成績品檢査
我等の努力のあとを調べあひませう
4、常識試驗
常識の力をためして見よう
5、學習力調査
學習力の調査をして貰ひませう
6、技能力調査
我等の技能力をしらべて貰ひませう
7、教育測定
我等は正しく學習した力を測つていたゞかう
8、これらの調査によつてこれからうんとつとめる
一四、特殊教育
(一)教育方針
(二)教授方面
(三)訓練方面
(四)養護方面
(五)教育の實際方案
1、特殊兒童の統計的研究
2、教授上の問題
3、訓練上の問題
4、心力練習に就いての考察
5、個性教育案
(六)設備について
一五、個性教育
(一)個性教育方案
1、環境調査
(1)、精神的環境　イ、家庭　ロ、社會
(2)、自然的環境
2、身体的特徴
(1)、体質　(2)、身体的特徴
(3)、本能調査

4、精神的特徴
(1)、知的活動　(2)、情意的活動
5、作業
(1)、作業の一般　(2)、學業成績
(二)個性教育具体案
1、教育上の着眼
2、教育の方法
(1)、精神的特徴に對して
(1)、知的活動に對して
(2)、情意活動に對して
(2)、身体的特徴に對して
(3)、本能統整
(4)、環境に對しての方法
(5)、作業に對しての方法
(三)兒童の將來についての着眼
一六、成績考査法に就いての考案
一七、學級經營費
(一)私　費　三〇〇圓(教師)
(二)寄　附　二〇〇圓(保議者二名)
(三)兒童保護會
(四)校　費　一〇〇圓

◎學級經營約結

以上私の學級經營の大要を列擧いたしました、私は學校經營の學級化を考慮し。こゝに學年化、性別化、能力化、個別化に努めつゝあります。かくして學級經營の獨創的施設をはかり、これによつて所謂學級王國を建設せんとするものであります而も不斷學級經營の反省改善に留意して、朝日の昇るが如き清新の氣を漲らせんとの念願であります。

一三、尋常科第三年學級經營案

久慈郡太田尋常高等小學校訓導　大内清

第一　立案の精神

一、學校長から示された大綱

1、學校經營に其の基礎を求むべきこと

2、實際經營に立脚すべきこと

3、經營、反省、結果の處理に注意すべきこと

二、學校經營と學級經營

學級經營は學級として獨自の立場に立ち、學級個性と學級の有する新意義とを十分に發揮すべきものと思ふけれども、それは學校長の人格信念によつて統制せらるゝ學校經營との間に一貫した生命があり、共通の努力点が認められる程のものでなければならぬことは前に揭げた大綱の通りである而して教育の對象は兒童であるが故に、學校長の示された大綱を經とし、兒童の個性、環境を觀察調査したことによつて立てた自己の理想と計畫とを緯として之を學級化し具体化し實際化して自己方案中に融合させて始めて兒童にしつくり合つた學級經營が出來ると信ずるのである。即ち學級經營は全校に一貫した規範によつてゐるけれども其所には學級經營者と學級兒童との個性のひらめきが認められるものでなければならないと思ふのである。

三、學級經營の到達点

吾人は今日進歩した教育學說によつて、從來比較的閑却せられた「學習と作業」「個性と團体」及びあらゆる「兒童生活是」等の点に十分な考慮を拂ひ吾等の學級に於て、吾人の最善の工夫と努力とによりてそのすべてが有機的一團の生活となつて活き兒童各自が自ら体驗をしたり、他にもさせたり、而も教師と兒童が精神的に融和し有機的に結合して個人を立派にしたり發展させたりして、そこに眞實の一小社會を實現し得たならば、それが誠に學級經營の到達点ではないかとの考へを深くした

四、學級精神の根抵及作用を考へたとき。

種々の教育學說が行はれ各種の理論が考究されても結局學級を指導し發展させるものは生々潑剌たる學級精神であり、而もその根抵をなすものは擔任教師の熱愛が眞情より自ら流露するに外ならぬものと信ずるのである。

茲に教師兒童の精神的結合の結果として、健全なる學級精神が產み出されるならば、その精神がその兒童を醇化し陶冶し生命の伸展をなさしめて行くものであること恰もわが國民精神がわが國体と祖先の努力とによつて建造せられ、それによつて又我等國民が永久に陶冶せられて國家的生命の存續發展を遂げて行くのと同樣ではないかと考へるのである。

五、わが町のわが校のわが學級

一体教育といひ學級經營といふ。それは一面理想であり計畫であると同時に必ずや「實行」が伴はなければならない。隨つて徒らに希望のみを大にして、わが鄉土の經濟的事情教師の質と數、配置、教室教具の設備　兒童保護者の教育理解程度、特に教育の對象たる兒童の質、家庭、環境等を閑却してはならぬ筈である。是等に對して十分の考慮を拂ひ、ごこまでもわが町のわが校のわが學級といふ事を忘れぬ考へである。

六、自己反省と修養

吾人が靜かに自己を反省する時、小學校時代の恩師の薰陶影響が今尙吾人を支配することの比較的大なるものあるを否み難いと思ふ。吾人は何れの方面から見ても出來得る限りの修養によつて品性の向上と教材の研究に努め技能方面に於ても教師自らが相當の理解を有し練習を試み、能ふべくんば堪能でありたいといふことは理論からも極めて大切であることを痛感してゐるものである。

第二　基礎調査

一、尋常科第三學年兒童の一般的傾向

1、身体的勢力が充實し活動力が旺盛となる時即ち兒童の充實期である。

2、記憶力の活動と共に判斷力が漸次盛になつて來る時である。

3、社會性が發現して來る時即團体意識が生じ級中の中心人物が出來て來る時である。

4、拘束なき自己を表現すると共に又自己の長所短所をも自覺し反省の態度が表れて來る時である。

5、女子の發育が盛んで却つて男子を凌ぐことがある。

6、優劣の岐路に立つて居る。

7、習慣の構成期である。

二、學習訓練系統上に於ける尋三

1、尋一、二を受け尋四に直面せる學年である。

2、腦の充實記憶力判斷力の旺盛になつて來る時期であるから隨つて善良な印象記憶の陶治を圖るべき時である。

3、社會性の發現する時であるから十分に學級の氣風傾向に對して注意を要する時である。

4、尚學級自治を基礎づくるに最も適した時期である。

5、旺盛な活動慾を十分發展させ善導すべき時である。

6、拘束なき自己表現の力は指導によつて自ら自發的學習態度の基をなすものである。

7、優良兒の大体の見定めのつく時期である、從つて十分にその伸展と救濟とに力を致すべきである。

8、よい習慣よい學習態度は一にこの習慣構成期に於て基礎づけられるものであるから學習訓練何れの方面に於ても最も留意すべき時である。

三、尋三の立場

1、尋三は兒童心身發達の上より見ても、學年系統の上より見ても最も重要な立場にあると言はねばならぬ。即ち尋一、二の總括期であり修正期であり、而して尋四以後の伸展準備の時期で今後の學習態度心身伸展の岐路に立つてゐる。

2、この時期の兒童期は他からの影響に左右されることが最も甚たしい。それだけ敎育的効果も亦大といはねばならぬ。この点よりして一層担任敎師の覺悟用意と上級兒童、學校の空氣等環境に對して深甚なる注意と警戒と努力とを要する時期である。

四、我が學級の兒童

尋三男在籍五十六名

(一)總括的調査

1、通學區域　全町の中六ヶ町は一人も通學がない時間で近きは三分、遠きは二十五分位かゝる

宮本町	十二名	西一、二、三、八名	
壽町	七名	木崎一、二、二十五名	
榮町	三名	塙町　一名	

2、家庭狀況

父兄の職業調査、左表の如し

職業種別	數	職業種別	數	職業種別	數	職業種別	數
精米業	一	按摩業	一	職工	二	人力車	一
竹仲賣	一	石材商	一	農	三	染物業	一
魚行商	一	古物商	一	陶器商	二	郵便集配人	一
露店行商	一	漬物商	一	繭商	一	屋根職	一
易者	一	會社員	二	瓦職工	一	呉服商	一
荒物商	三	豆腐製造業	二	鍼治業	一	刑事	一
車大工	一	無職	三	材木商	一	粉商	一
荷馬車挽	一	醬油釀造業	一	官吏	二	醫師	二
土工	一	琵琶師	一	料理店	一	大工	一
						藥種商	一

3、兒童身体方面

兒童身体發育狀況(尋常一年の時より)

年齡	七年	八年	九年	一〇年
身長(平均)	一〇九、〇糎	一一五、〇糎	一一八、七糎	一一八、〇糎
体重(平均)	一七、八瓩	二〇、二瓩	二二、〇瓩	二〇、五瓩
胸圍(平均)	五四、五糎	五六、八糎	五七、五糎	五九、〇糎
發育 甲	一七	九	一五	一
概評 乙	二七	三二	二八	一
丙	一七	一〇	八	一
營養 甲	五一	五一	五一	一
背柱 正	五一	五一	五一	一
眼 疾	トラホーム三	三	〇	一
耳 疾				
齲齒アルモノ	四三	四二	四一	二
其他疾病者				
調査人員	五一	五一	五一	一

身体檢査の統計に現はれたる過去三年間の發育狀況左の如し

	七年	八年	九年	一〇年
身長(平均)	一〇八、〇糎	一一四、〇糎	一一八、〇糎	一二〇、〇糎
体重(平均)	一六、六瓩	一九、四瓩	二〇、五瓩	二二、〇瓩
胸圍(平均)	五五、一糎	五六、五糎	五九、〇糎	六〇、〇糎
發育 甲	一	一	一	一
概評 乙	二	二	一	一
丙	二	二	一	一
營養 甲	二	二	一	一
背柱 正	二	二	一	一
眼 疾	一	一	一	一
耳 疾				
齲齒アルモノ	二	二	一	一
其他疾病者				
調査人員	二	二	一	一

4、能力方面

1、知的方面

學習態度の指導を態し自學自習の習慣養成に意を用へ漸次に學究態度の養成に努め以て目

的の達成に努めんとす

算術に於ても讀方に於ても綴方話方に於ても約三分ノ一の兒童は成績思はしからず

2、情意方面

情意的方面の陶冶十分ならざりし爲めか兒童の特性活動心名譽心競爭心等の現れがやゝもすれば粗暴の行爲をなすもの多し

七名

3、收得方面

A、優れ居る者　九名

B、劣れる者　十二名

4、發表方面

A、優れ居る者　八名

B、劣れる者　五名

5、兒童の環境

○家庭

A、經濟的に惠まれたる家庭

十名

B、惠まれざる家庭(給與兒童)

五名

C、父のなき兒童　四名

母のない兒童　三名

○町内

宮本、壽、木崎一、二、西一、二、三兒童の訓育上兒童の周圍の有樣より見て餘り感心し得ない殊に木崎二(山下)木崎一(下井戸)壽町など環境がよくない

○學級

6、訓育方面

1、團体的訓練に於て一層の努力を要す

2、學習態度の養成

3、清潔整頓の習慣　相當に出來たれども一層の習慣養成に努むる要あり

4、規律的訓練もまだ出來てゐない

兒童は尋常二年に於て二學級を合せたる爲め最初は兒童の心の融和がうまく行かなかつたが現在に於てはよく調和された

教師と兒童との間も持上りのため兒童もよく親しみを以て接近して來る

7、個別的調査　操行査定簿參照

1、兒童の身体
大部分の者は健康にしてよく活動する
身体的に又は精神的に缺陷ある者
片脚不具の者　一
身体虚弱運動をなさざる者　一
感冒に罹され易く發熱する者　一
身体虚弱のため昭和二年度全欠をなせる者
一
2、兒童の個性
A、智的方面
優れたる者　七名
劣れる者　七名
B、情意的方面
優れたる者　八名
劣れる者(爭を好む者)　七名
品性下劣なるもの　一名
3、兒童の教育に熱心なる家庭
八
家庭訪問に際して其の父兄母姉の兒童教育に對する態度殊に母がその子を如何に訓育するかといふ考へは學校教育と非常なる關係を有するものであることを認められる。家庭教育と學校教育との連絡の必要を今更喋々すべきでないが要は實際に如何程まで之を利用し居るかを考へて兒童教育に當るべきだと思ふ。
4、社會
兒童の家庭が太田町の所謂下町に屬する宮本齊、木崎一、二等より來る者大部分を占む兒童の氣風粗暴、衛生等に不注意の者多し。
第三　學級經營の方針
以上諸点より考慮研究をして本學年經營の方針を大要左の如く決定した
一、低學年經營の基礎の上に立つて内容を豐富にする。
二、高學年經營の基礎となる事項については十分の用意を以て努力し指導する。
三、心身發達の程度に鑑み自發的、自學的、自治的の指導を次第に多からしめる。
四、中心となる兒童を指導して善良なる級風を作り學習の發展的氣分を濃厚にせんとする。

五、團体的、共同的生活に慣れしめ學級の仕事なども適當に分擔して行はせる。
六、個性に應じた取扱をなし、之を出來るだけ善良有爲に發展せしめるやうに努める。
七、優劣兒に對して指導を適當にして、その分を適當に伸展させるべく努める。
第四　經營の實際
一、教　授
(一)方針
小學校令施行規則第一條に明示せる旨趣を遵奉し、教授力の增進普及に努め、兒童の實力の養成を主眼として智識技能を確實に收得せしめ且つ自發的學習を馴致せしむることを教授上の主義とす。
實施上の方針左の如し
第一教師の方面
1、教材の研究調査と周密なる用意
2、基礎的教材の精選
3、兒童の自發的活動を重んじ個性の伸展をはかる
4、過程及結果を重んじ兒童の實力に養成に努む
第二兒童方面
1、訓練と相俟ちて復習豫習に努めしめ兒童の自發的活動を重んじ自學的學習態度の建設を期す
2、兒童の心理に即し個性を基調とす
A、生活即學習といふことを加味すること
B、環境の整理から興味を引くなるべく具体的直觀より學習させる
C、成功の興味と賞讃激勵成功の快感を自得する樣に導く
D、難点に對する同情と救濟
E、兒童の學習其のものに對する興味、學科そのものと樂しんで學習する
二、各教科に對する施設と努力点
修身科
1、職能
教育に關する勅語の御旨趣に遵ひ、道德的智見を啓培すると共に道德的情意の陶冶を重んじ確固たる信念を養成し實行を輔導して訓練に努め

以つて實踐躬行の實を全からしむ。

2努力点

A、純眞なる兒童の本性を助長して國民思想の涵養に努む

B、兒童の日常生活に於ける道德的判斷を要する問題に就き批判し善を好み惡を忌避する心性の陶冶につとむ

C、兒童本意の常識的作法に慣れしむ

D、實踐方面の指導

兒童各自に工夫考案させ自ら善を實行する樣に指導す此の時間の自然性である模倣性に注意し敎師及び優良兒童の模倣をなす樣にする

3、實際的施設

兒童各自の行爲につき全兒童をして批判せしむ

國語讀方科

1、職能

A、正確なる發音、明瞭なる調子で標準語を話且つ之を自由に操り得るまでに習熟し自己の思想及び感情をよく發表し他人の說話をよく理解し得る能力を養ふ

B、日常須知の文字を知らしめ且つ之によつて現はされた文章を機緣として作者の思想感情を察知し文章の適否を批判し得る力を養ひ兼ねて讀書趣味を養成する

2、努力点

A、讀書力の充實、文字を知ること、語句を解釋すること

B、正確なる朗讀によつて文字と音との結合を鞏固にする樣に努む

C、讀むこと、書くこと、話すことの練習につとむ

D、漸次內容を考へて讀む習慣を養成する

3、實際的施設

A、讀本敎材の話方練習

B、綴方敎授と連絡日記の記述

綴方

1、職能

A、自己の思想を明瞭正確平易に表現する能を得しむ

B、智識を確實にし美的趣味の養成に資す

2、學年としての努力点

A、文の暢達をはかり自己の思想を充分に表す樣にさせる

B、よい文に接しさせ自然に綴り得る樣にさせる

C、文話をして充分に補助指導の用にすること

D、句讀点の使用に慣れさせる

E、自己の批正になれさせる

F、實物挿畫掛圖等の觀察による話方の練習

3、實際施設

A、材料は兒童の生活を重要視してそれより選ぶ

B、子供の思想を子供らしく個性を發揮して書かしむ

C、學期一度位兒童文集を作成する

D、記述用紙は原稿用紙を使用する（茨城縣敎育會制定のもの）

E、淸書帖は使用せしめざれども原稿は綴らしめ學期末に一旦提出せしめて檢閱する。訓練と相俟ちて成績物保管の習慣を養成せんとす

F、一學期一回家庭廻覽をなす

話方

1、職能

1、標準語を知らしめ之を自由に使用せしめる

2、發音を正確ならしめる

3、語彙を豐富にする

4、發表の態度を養ふこと

5、言語による正確なる發表に習熟せしめると共に他の話を正確に理解すること

2、努力点

1、方言訛音卑語の矯正と語彙の擴張

2、取材方面を擴張工夫考案せしむ

3、主觀的發表の指導

3、施設

1、要項によつて話すこと……話方帳を兒童各自に持たせる（題目、草稿、要項記入）

2、相互に批正する機會を多く與へる

3、學藝會、お話會

書方

1、職能

一、形式的方面
1、正しく書くこと
2、美しく書くこと
3、速に書くこと
二、精神的方面
1、清潔、整頓の習慣養成
2、沈着、緻密の思想を養成する
2、學年としての努力点
A、兒童の模倣性により正確に細密に模倣させる
B、書いたものを見た模倣と運筆を見ての模倣と兩樣に注意する
C、他人のものを批評し鑑賞して自巳の模樣をよく書く樣に努める
3、實際施設
A、用具の用意を機敏に清潔整頓の習慣をつける
B、筆の持ち方を正確にして姿勢を正しくさせる
C、他人の成績物と自分の成績物を比較して自

巳の文字をよく書く樣に努める
D、優良なるものを教室に掲示してそこに何等かの自覺的精神を得せしむ
E、硬筆は隔週一時間行ふ

算術科
1、職能
日常の計算に習熟せしめ生活上必須なる技能を與へ數量に關する概念を養成し數理的思考を陶冶する
2、學年としての努力点
A、一萬未滿の數の系統的觀念並びに系列的觀念を明かにし其の唱へ方及び記數法を授ける
B、一萬未滿の數範圍に於て筆算の加減乘除を授け之に習熟せしめ以つて算筆の基礎を確立すること
C、長さ、目方、桝目に關し兒童をして自ら實測せしめ是等の量に對して明確なる信念を與ふると同時に量の測定に關する技能の基礎を築くべきこと
D、兒童の身邊に在する數量的事實問題に依つて思考を陶冶すると同時に算法の適用を會得せしめ且つ實用的算術の價値を味はしむ
E、事實問題を作成せしむることによつて言語發表練習又は圖形表示により思考を練磨する
3、實際施設
A、實際實測の練習課外
B、計算の正確度迅速度の調査練習
C、問題の構成
D、問題の圖形表示の練習

圖畫科
1、職能
通常の形態を看取し正しく之を畫く能を得しめ兼ねて美觀を養ふ
2、學年としての努力点
A、物の觀察を正確に導くことに努む
B、表現は自由に大膽に大きく色彩を強烈に出させる
C、手工科との連絡をはかる
3、實際施設
A、優良成績品掲出
B、家庭回覽
C、畫用紙の共同購入

唱歌科
1、職能
音樂を理解せしめ音樂鑑賞の能を得しめ且つ音樂美に接して眞善美に對する判斷力を養ひ更に自由なる音樂的自巳表現によりて全人格の向上に資せしむ
2、努力点
A、發聲法の指導音程の指導練習につとむ
B、兒童をして歌ふことの指導と共に聽くことを指導す
C、題材は材目の通り補充教材として簡易にして活潑剛健なるものを選ぶ

手工科
1、職能
簡易なる物品製作の能力を養成して工業の趣味を助長して勤勞の習慣を養ひ兼ねて創作力を養ふ
2、努力点

A、厚紙細工、切拔細工
B、小刀の研磨の方法指導
C、小刀の使用法の指導
D、尺度の使用法の徹底
3、實際施設
A、材料を經濟的に使用すること
B、材料の共同購入

体操科
1職能
身体各部を均齊に發育せしめ四肢の動作を機敏ならしめ以つて心身の健康を保護增進し、精神を快活にして剛毅ならしめ兼ねて規律を守り協同を尙ぶの精神を養ふを以て目的とす
2、努力点
A、教師と兒童と共に活動して運動量を適當にする
B、教師と兒童との心の調子を合せて体驗を指導する
C、運動の精神要領を簡單に授く
D、競技遊戯をなす場合の態度を指導する

3、實際施設
A、運動帽運動シャツの用意
B、体操靴の用意
C、團体遊戯の指導
三、教授上の特別施設
1、校外教授
(一)西山新宿山源氏川……春の自然、氣候と生物との關係を觀察　四月
(二)西田圃田植後に於て水中の生物を觀察　六月
(三)歸願寺、八幡宮の森　夏の森と蟬の觀察　七月
(四)新宿山、西山　秋の自然の觀察　十一月
(五)國見山遠足　地圖と實際地形との比較　山川、谷、平野の有樣觀察
2、自學自習施設
A、朝及び放課後の豫習復習
B、其の他　宿題提出
3、掲示教育
A、背面黒板の利用
B、諸教科の基本教材提出
C、屋外掲示の敷演

4、學藝會展覽會
A、學級學藝會、展覽會全兒童に出演せしむ。又出品せしめ各父兄に兒童の活動振及び成績を示し家庭に於ける兒童教育の參考に資す
B、父兄との懇談
C、學校學藝會　優等兒を出演せしむ
5、成績回覽
A、書方、圖畫等の技能教科
B、算術、讀方、綴方等の成績
6、共の他
A、優良成績品の掲示
B、學習帳の檢閲、指導　隔週一回
C、成績考査

二、訓練
一、方針
實行を重んじ意志を鍛錬し自治を尊重し兒童の通性個性に鑑み團体的訓練個別的訓練を適當にし忠良有爲なる國民たるの品性陶冶をなさんとす
尋三兒童(男)の訓練上の努力点左の如し

1、兒童の自然性の利用
模倣性の利用
活動性の利用
名譽心の利用
教師を崇敬する念の利用
教師は自ら快活なる態度親しみ易い態度を以て兒童との心情的連繫が出來得る樣に努むる
2、自律的訓練の基礎を養はんとす
精神的陶冶　自律的訓練
二、訓練上の施設
1、勅語詔書に關する概念を授け聖旨を奉戴すべきこと
2、鄉土的材料の取扱
A、德川光圀
B、孝子喜代太郎
C、仁德天皇
D、其の他
3、校訓
1、健康
鍛錬主義

運動に對する興味、健康の增進、健全なる精神の養成
A、机内の清潔整頓
B、活動寫眞の禁止
C、早起會の奬勵
2、勤勉
A、學習訓練の徹底
B、學校に於ける復習豫習
C、家庭に於ける自習
D、學校家庭に於ける作業
3、禮儀
A、御眞影に對する禮儀を正しく叮嚀にすること
B、長上及び朋友に對する禮儀
C、服裝について
衣服、履物、手拭、鼻紙、帶、手、足の清潔について
4、公德
A、儀式其他の場合の靜肅
B、愛校心の養成

校舍校具の愛護、教室の整頓、便所運動場其他消潔樂書をせざること
C、校外に於て
左側通行
道路にて遊ばないこと
樂書の抹消
神社佛閣等公共物を愛護
5、自營
1、清潔の習慣養成
手拭、鼻紙の携帶
顏、手、足の清潔
學用品の取扱
机内の清潔整頓
2、家庭に於ての學用品の用意は自分でする
3、衣服、携帶品の始末
4、當番勤務の徹底
4、訓練要目
實行に努力せしむ
5、級訓
共同　規律　勤勉

尋三男兒童として右の三項の徹底を期さんとす
1、共同の習慣
遊戲、作業、學習に於て
2、規律の習慣
A、自主的、自律的訓練の實績
B、集合の機敏と靜肅
C、物的の規律に努む
3、勤勉の習慣
6、朝禮訓話の活用と指導
朝禮直後に敷演
7、講堂訓話の主旨の徹底
兒童役員會及び勵行事項と連絡
8、作業
A、掃除の方法の指導、教師と兒童と一緒にする
B、勤勉の習慣養成
9、級長副級長
學級の諸秩序、學習の指導者たらしむべく指導す
10、諸秩序
A、上校下校の指導
B、教室の出入の注意
C、食事の作法を授く、手洗、湯呑、會釋等のこと
D、室内作法
修身教授の際に實踐指導す
姿勢を正しくすること
言語擧動の活潑
E、運動場
快活に元氣に運動
11、會合の訓練
集りは靜かに早くきびきびよく

三、訓練上の特別施設
I、學級會
○兒童各自の行爲の批評判別
○學級内に於ける兒童相互の申し合せ
2、特殊兒童の訓育
父兄と懇談して解決せんとす、病弱兒、異常兒　其の他

四、訓練と外圍との關係
1、校外取締
學友團役員と協議
家庭訪問、父兄母姉との懇談
2、懇話會
3、家庭訪問　約二分の一の家庭訪問をなす
一學年二回(理想)少くとも一回訪問をなす
一通り家庭を訪問して兒童の狀況を知ると共に環境をよりよく觀察して個別指導に資す
五、檢閱
1、學用品
鉛筆常に三本を用意せしむ
筆　一學期に二本
算術帳、讀方帖、記入事項の內容、記入の体裁、方法、取扱、保存等
2、机內、容儀、所持品
3、其の他
帽子掛、カバン掛の設備
昇降口の規律維持
六、操行査定

兒童の行爲其他については周密なる觀察をなし隨時に表簿に記入す

三、養　護
(一)方針
兒童の心身の發達程度と個別的体質とを酌量し保護と鍛錬との二方面に留意し自覺的に强壯なる体力を獲得せしめ社會に出て能率高き優秀なる第二國民を養成せんとす。
(二)積極的方面の施設
体育の奬勵敎師自ら率先之が指導と養護に努め運動遊戲に對する興味を有たしむ。
1、運動會小運動會、課外運動
2、体操敎授の徹底……團体的鍛錬と個別的取扱
(三)消極的方面の施設
1、常に兒童を監護し危險を未然に防ぐ
2、手拭、鼻紙の用意
顏、手、爪等の清潔、鼻紙として反古紙を給與すること
3、食事前後の注意
4、机、腰掛と身体とが合ふ樣に注意
5、室內の通風採光に注意す
6、兒童の座席の變換
7、姿勢を正しくする習慣
8、敎室內の清潔
9、トラホームの治療
10、飲食物に就いての注意
(四)特別施設
1、課外運動、運動日設定每週月曜日
(五)身体檢査の實際と其の活用
1、近視の者聽力の障害有る者の座席
2、虛弱者に就いては常に注意して家庭と打合せをなす

四、敎師の修養
我々小學校敎師は敎育實際家であつて、思想家でない、敎育學を研究する學者でもない。故に職員室や敎室に引き籠つて讀書に耽り安價な思想を振り廻し學說だけ喋々する樣なことは好ましくない我々は徹頭徹尾實際家であることを自覺して居る實に愛らしき兒童を相手として彼等の日に日に伸びて行くことを成績の向上を最上の樂としてゐる者である、無論時勢におくれないだけの學理學說に觸れ、敎育の對象たる兒童の研究、敎材の研究敎授方法の研究をなすと共に自己の品正の向上をなすことに努めんとする者である。
(一)修養方面
1、敎育に關する圖書の購讀、敎育、心理、敎授等に關するもの、自己の品性向上に資するもの
2、敎材の研究及び
敎授法研究、研究部會
敎科主任會
學事視察
講習會
(二)研究問題
1、敎授細目の編纂(算術科)
2、修正算術書の研究
3、算術科實驗要目の研究
(三)自己の反省
1、學級經營者として
A、兒童を對象として眞に愛に滿ちた敎育を施し得たか

B、兒童が眞に喜んで學習する態度を作り得るまで指導することが出來たか
C、兒童の學習材料に對して十分の準備と研究とが出來たか
D、各自の個性を十分觀察することが出來たか特に惡癖兒、病弱兒に對して
E、自己の敎室の內外の淸潔、整頓は如何に行つて居るか
F、家庭訪問は豫定通り行つたか
G、職務に關係ある圖書雜誌をどれだけ閱讀したか
H、敎育に對する根本原理を如何程研究調査したか
I、自己修養に關係ある會合に何程出席したか
J、如何に敎育の實際に當り其の計畫の遂行を計り本校敎育理想の實現に努力したか

2、學校職員として
A、他の職員と和衷協同の下に熱誠と努力を捧げ實務に當ることが出來たか
B、職員の修養研究をなすに當り規定通り行ふことが出來たか
C、敎科主任、學年主任、校舍主任として如何に活動し且つ自分の責任を果すことが出來たか
D、分掌事務に就ては十分其の責務を果したか
E、公民學校、青年訓練所、男女青年會、敎育會其の他の場合に當り實業敎育社界敎育に如何程貢獻したか

五、其の他
(一)學級事務に就いて
1、日々の仕事
(1)敎室の整理、自習問題提出
(2)敎授の準備
(3)朝禮への整列指導
(4)兒童の出欠及勤惰の調査
(5)掃除の監督
(6)成績品檢閱、批正、處理
(7)敎授案作成
(8)分掌事務處理
2、每週行事
(1)週錄作製、敎科進度揭示
(2)學年會
(3)運動日の指導
(4)朝會夕會
3、每月行事
(1)、職員會
(2)兒童役員會、訓練協議會
(3)成績調査及記入
(4)月末調査
(5)通信簿記入、出缺記入
(6)敎授研究會
4、每學期の事務
(1)學期末成績考査記入
(2)出缺席統計
(3)操行査定簿記入
(4)休暇課題撰擇交附
(5)通信簿記入
(6)分掌事務の處理
5、學年の事務
(1)學年末成績調査、一覽表作製
(2)學籍簿記入
(3)操行査定簿記入
(4)學校手帳記人
(5)學級事務整理
(6)分掌事務整理
(二)學年連絡
1、學年會打合
2、交換敎授、交換敎授參觀(兒童)
3、隣接學年との連絡

結び

以上尋三の學級經營として本年始めに計畫したことを書きつらねたのであるが、此の案も熱誠其の實行に努むることによつて、眞に價値つけられるものであると信ずるのである。然し計畫したことは決して少いとは思はれない。これが遂行には相當の熱と力とを要することは言ふまでもない。

唯だ自分は一の弱き敎育者であり相手は何れも純眞な旺んに伸びんとする。兒童である此等の兒童を害はずにすなほにどこまでも伸すことが出來得るか弱きながらも努力と興味を以つて進まうとするのである。（をはり）

參考書

1、昭和三年度學校經營及教育方針　成蹊學園
2、學級經營　清水甚吾著
3、体驗教育の理論と實際　入澤宗壽著
4、教へ子を導きつゝ　高島平三郎著
5、兒童心理學講話　山路兵一著
6、尋三の學級經營

一四、私の學級經營

新治郡土浦尋常高等小學校訓導　椎名信吉

學級經營の重視すべき理由

近時我が教育界に於ては學級經營といふ事が非常に重視されて居るがこれは如何なる理由によるのであるか、曰く學級經營は學校教育に於ける重要なる位置を占むる所の學級教育の設營乃至計劃であるからである換言すれば現時の小學校教育は殆んど學級教育に依つて行はれて居るといふのが事實であるされば學校教育の振否は一にかかつて學級教育の如何によつて定まるのである。而して學級經營に於ては其の設營なり計劃なりは忽にするもの出來ない事での

ある其れ故學級教育の設營であり計劃である所の學級經營は重視せなければならないのである、この意味に於て近時の學級經營研究の隆盛は我が學校教育のため意義ある事である

學級經營と其の擔任者

學級經營の重視すべきこと右の如しとすれば其の主体の主腦たる學級擔任者は學級經營を案出し而して實現し發展せしめる源本として更に重要でなければならぬ何となれば學級經營の價値は其の學級擔任者の人格力量に依り限定せられること甚だ多く從つて

學級擔任者の人格力量の問題は學級兒童の知識であり技能であり德性の問題であるからである

されば私は我が學級經營を爲すに於ても先づ此點を重視し我が人格の修養特に學級經營者としての本質を体驗する事に最善を盡し而して學級經營案の完美を期し學級の發展を劃らん事を念願して居る者である

かくて私の學級經營の原理とする所左の如くである

學級經營の原理

一學級經營を實有の問題として見たる原理

1教育法規

A小學令

B同施行規則

C其の他小學校關係規定

2學校經營乃至學校規定

二教育思潮上より見たる原理

1學級經營は兒童としての体驗的文化人の養成を目的とする

2學習本位に設營すること

3自由的創造的個性的に學習を成遂せしめ得るやう設營をすること

4學習に適する環境をつくること

これが爲めには自學自習共學に便なる樣設營する必要がある

5教授細目や教授時間割等は學習本位に定むべきこと

6學級の社會化的要素を十分に取り入れること

これが爲めには協學に共同作業に便なる設營をすることが必要である

7体驗的教育の設營をすること

これが爲めには生命本位實行本位全人本位の設營が特に必要である

8教育乃至學習の設營は經濟的にすること

學級經營案

（一）學級經營の基礎

一學級名　第十一學級

二學級組織　尋常科第二學年　女25　男32　計57

三學級の沿革

當學級兒童は尋一に於ては六學級に分たれて居つたのであるが尋二になりて學校の方針に基き能力

別により新に編制されたものである
四學級兒童概況
1身　体
A發育　甲18　乙32　丙7
B榮養　甲20　乙30　丙7
C疾患あるもの　齒牙28　近視1
2精　神
A學業　優1　上7　中27　下16　劣6
B特に注意を要するもの
氏名
級友より人望あり又統御の才があるから學級のリーダーである
氏名
主我的感情甚だしく鬪爭を好む
氏名
人を驚がす事を好み又雷同し易い
3家　庭
A戸　主
父44　祖父4　養父2　繼父1　母の伯父1
母4　祖母1

B戸主の職業
官吏1　事務員6　代書1　軍人3　醫師1
下宿1　農2　爲3　工10　商23　無2
其他4
C家族雇人の有無
父無3　母無2　祖父有13　祖母有20
兄弟姉妹無4　雇人有8
D生計程度
富豪0　上7　中32　下18
E兒童の教育に拂ふ注意
上7　中28　下23
4社會的環境
上8　中37　下12
5、兒童の一般的特徴
A活動性が旺盛である
B未だ心身の發達は幼稚で疲勞し易い
C注意は永續きしない
D模倣心に富んで居る
E偉大の創作力を持つて居る
F好奇心に富み且つ變化を好む
G直觀の働きが盛んである
H記憶は多く器械的で理解的記憶は少ない
I聯想作用が盛んである
J敎師を尊敬する念が強い
K名譽心がつよい
L競爭心が強い
M自我的感情が強い
N雷同し易い
O團体意識が現はれる
P人物の優劣が現はれる

(二)學級經營方案

一學級經營方針
1兒童の自發的活動を尊重し兒童に出來る程度の自學自治を体驗させる樣にする
2善良な學級意識の養成確立に努力しこの雰圍氣の中に兒童を生活させ而して淨化させる樣にする
3兒童の性能については顧慮するが其れに囚はれない
4絕えず經營結果の考察をなして經營方法の發展につとめる

二學　習
1學習指導方針
A興味を中心として
B直觀的に
C創作的に
D作業的に
E性能に應じて
F基礎的陶冶を確實に
G全敎科一般に
2學習訓練
A自發的創作的歡喜的努力的學習態度を養成する
B學習方法の訓練としては各科敎材の本質に即した學習をさせて其の方法を体驗させる
C學習作業は正確に且つ成る可く正則に奇麗にする樣にする
D學科の好き嫌はない樣にし何科でも喜んで學習する樣にして人格の基底を成る可くしつかりと構成させる

3 教　材

A 修身　例話は修身書によるものの外偶話おとぎ等を加へる

B 讀方　補充材料として隨時謄寫刷で良い文をあたへる

C 綴方　本校教授細目を基本として考案する

D 書方　毛筆の外鉛筆書方を加へる

E 算術　教師用書の問題の外適當な補充材料を加へる

F 圖畫　鑑賞材料を加へる

G 唱歌　唱歌材料と鑑賞材料

H 手工　本校細目による

I 体操　地方的の材料を加へる

4 環境の整理發展と其施設

A 教室を學習室化する

イ 教室の清潔整頓花瓶額面繪畫等の美的裝飾により氣持よく學習の出來る樣にする

ロ 學級文庫學習用器具機械材料直觀方便物等の實をはかる

B 學級一般の學習氣分を濃厚にし盛んにする

イ 成績物の揭示

ロ 成績グラフ揭示

ハ 成績的家庭廻覽の利用

ニ 展覽會學藝會運動會の利用

ホ 他學級の學習を參觀させる

ヘ 優中劣兒の能力に應じたる學習指導

トリーダーの利用

C 鄉土の研究をなし置き校外教授見學等の場合利用する

D 環境の發展には學級成員協力してあたる

イ 兒童には平素より物的及心的環境の發展を圖る樣指導する

ロ 奬勵鼓舞もする

5 家庭課業

A 家庭家業の目的

兒童が獨立して學習する良習慣を養ふを主眼とするも兼ねて左の目的を達することに留意する

イ 學校で得たる知識を完成して自得せしめる

ロ 獨立して學習し思考する方法を會得させる

ハ 自立自信の精神を養ふ

ニ 學校と家庭との連絡をはかる

B 家庭家業は復習を本位とする

C 時刻　歸宅後乃至夕食後

D 時間　三十分位

6 學習結果の考察

A 學習結果の考察を教育の理想より又は教科使命より嚴密に考察しこの方面の設營の反省をなすためにする

B 考察方法

イ 時を定めて考察する

ロ 日常の努力及成績を見る

ハ 個人的に問答する

ニ 共通問題により一齊にする

C 考査結果の利用

イ 特に劣等兒童につきては其の原因を調査し其れに適應したる方法を講ずる

ロ 家庭に通知し教育上の注意を喚起する

ハ 兒童にも知らしめて鼓舞する

三訓　練

1 訓練方針

A 元氣で快活で純眞で赤裸々なごこまでも子供らしい子供にする

B 從順ですなほな子供にするしかしおじけさせることは避ける

C 友達と仲よく遊べる樣な子供にする

D 子供の特殊性は大いに顧慮するが其れに囚はれない樣にする

E 自治訓練を少しづつ加味して行く

2 訓練要目

A 禮儀を正しくせよ

B 本氣にやれ

C きまりよくせよ

D 仲よくせよ

E きれいにせよ

備考

右の訓練要目の趣旨に基く當學級の訓練上特に留意すべき事項の揭載は省略した

3 訓練の手段と實際

A 兒童の學校生活に即して行ふ

イ學習生活に即した訓練
1眞劍な態度で學習する樣にする
2學習には相當の努力を必要とすることを感知させ其れを押し切つてやるといふ意氣を持たせる
3競爭意識を余り煽り立て過ぎて其の弊害を起させない樣にする
4眞の個性を認めて其の完成に努めさせる
5學習するに協力互助の態度を取らせる
ロ作業生活に即した訓練
1作業の內容
教室の整理　水撒き　學習の準備や後始末　教師の臨時の手傳
2指導の實際
い、當番制度として誰にも其の機會を得らせる
ろ、當番のみならず氣の付いた者最寄の者もやる樣な態度を養ふ
は、此等の場合快活に自ら進んで機敏に而も愼重にやる樣指導する
に、共同一致してやる樣にする
ほ、最初其の方法を十分理解させる迄は特別の指導をする
へ、一定の作業の時は教師も共に働き共に語る樣にする
ハ自由時間中の生活の訓練的利用
1自由遊戲
い、可成自然のまゝに遊ばせて心行くまゝに任せる特別な指導はせぬ
ろ、然しよく遊ばない子供は教師が率先して遊ぶ樣にしてやる
は、遊に耽つて次の始業に遲れたり行つてはならぬ所に行かぬ樣にする
に、自然に兒群が出來て心の合ふ者丈が集まる樣になるから其の兒群によく注意し其の仲間に入られない者を入てやる樣にする
ほ、投機的遊戲危險な遊戲等は可成他のものに轉じさせる
へ、他人の妨害となる遊戲は絕對にさせぬ

2休　憩
い、學習の用意を靜肅機敏にし次の學習に欠陷のない樣特に用便をさして置く
ろ、休憩時間中は輕い遊びをしたり友達と交際したりする位で余り勉强を續けたり遠くへ遊びに出かけない事
は、食後は暫く靜にし交際位に過させる
3學友の交際
い、愛憎の念から學友間に一種の障壁や有害な兒群の起らぬ樣にする
ろ、物のやり取貸し借りは弊害を起し易いから可成させない
4食　事
い、學校の食事は樂しく食べさせると同時に作法の學習をさせる
ろ、食事前には必ず手を洗はせる
は、食事は急食せず濟んでも暫く席を離れぬ樣にする
に、辨當は好き嫌や体載を氣にさせぬと同時に他人の物を批評させぬ
ほ、日常菓子果物等は持參させぬ
二儀式會合に即した訓練
1四大節の祝賀式又は之に準すべき儀式
い、着物は子供が一番大事な時に着ると考へてゐる物を着らせる
ろ、態度は靜肅で愼ましく莊重にさせる
は、式の森嚴な氣分を味ふ心を養ひ置く
2其の他の式
始業式終業式職員送迎式等は學級化する
3學藝會
出演者の態度は眞面目でベストを盡すと同時に聽者鑑賞者の心意を會得させ共に氣持よく會を運ばせる
4運動會
い、正々堂々たる運動競技秩序整然たる行動たらしめる樣にする
ろ、個人のみならず團体のベストを盡させる
5朝　會
職員兒童全員が一つ心になつて一命の下

に敬禮する所價値がある

ホ其の他の場合

1遠　足

い、準備をよくする習慣の養成

ろ、忍耐持久の精神を發させる

は、共に樂しむ態度を養成する

2校外敎授

規律を守り團体的行動を重んじ眞面目に研究する態度を養ふ

3神社參拜

敎師の態度を以つて敬神の念を態度づける

4訓練の特別施設

講堂訓話　時の記念日　週間訓練

B敎師の感化示範によつて訓練する

C管理又は監督をもする

イ檢　閲

毎水曜土曜其の他臨時に學用品机中客儀に付檢閲する

ロ校外監督

學友團を利用する

D賞罰も適度に利用する

イ賞の手段

敎師の賞贊の辭　賞狀授與

ロ懲罰の手段

自由罰　名譽罰

Eくどい訓戒より簡單な命令禁止を取るを多くする

F環　境

イ學級の善良な雰圍氣の中で自然的に生長させ習慣化して行く

ロこれがためにはリーダーの利用をする

ハ兒童の交友に留意する

G家庭と協力して訓練に當る

之がために左の事を行ふ

イ雜誌たまき發行　年二回

ロ家庭訪問

ハ父兄母姉會及父兄母姉の參觀奬勵

ニ其の他通信

4訓練結果の考察としての操行査定

品性個々の行爲特に動機の三方面に亘りて質と量の兩面より廣く審査考察する

四養　護

1養護の方針

消極的養護を重んずると共に少しづゝ積極的養護を加味して行く

2養護の方法と實際

A學校生活の養護

イ敎室の內外水呑所足洗場便所等を清潔にする

ロ敎室の採光採氣温度等に留意する

ハ學習の時間分量時期等については愼重な注意を拂ひ過重の學習度とならぬ樣にする

ニ正しい姿勢

い、起立着席書寫讀書等の姿勢に注意する

ろ、これがためには敎室には姿勢圖を揭げ置く

は、座席の變更を一學期に一回はする

ホ身体衣服を清潔にさせる

ヘ傳染性の病氣は警戒する

萬一かゝつて居る兒童を發見したら直ちに相當の處置をする

ト運動遊戲の奬勵指導をする

チ身体檢査の利用

い、兒童にも自分の身体に付自覺を與へる

ろ、身体の欠陷ある者には適當の方法を講ずる

B家庭と連絡をなし兒童の營養睡眠休養疾病ある者については治療等につき家庭の注意を喚起する

五其の他の問題

1夏季休業

A平常の學校生活より實際的な生活をさせて多方面の經驗をさせるのを目的とする

B休業終了後は展覽會を施設して右の發表をさせる

2冬期休業

A家庭に於て自發的な自由な學習の機會を與へると同時に年末年始の社會的家庭的慣例の中に生活させるのを主眼とす

B從つて宿題の如きは課さない

3趣味の會

花見の會　五月節句　誕生祝　新年のかるた會

雛祭等を催し兒童の學校生活に趣味あらしめる

結　論

以上私は私の學級經營に就て大体述べたのであるが之を要するに私は學級經營の根本要件は學級擔任者に有との見解の下に學級經營に當りつゝあるものなのである即ち學級擔任者の人格識見力量の問題は學級兒童の知識であり技能であり德性である學級兒童の自由なる發達の爲めには敎師自身が自由なる人格を備へ堅固なる人生觀と敎育の理想とを持つて居なければならぬ愛と熱とは吾人敎育者の動機に發して吾々は學級兒童を導く識見と人格と方法を有しなければならぬといふ事を深く確信して居るものなのである

一五、兒童觀に立つ尋五學級經營の目標

北相馬郡文間尋常高等小學校訓導　山田安則

緒　言

尋五學級の兒童と言へば身体的にも精神的にも個人的方面にも社會的方面にも共に著しい發達をなす時代にあると思ふ兒童敎育の實際に當つて實地に經營した所を考へて見ても其の色々な方面に著しい特徴の現はれを感ずるであらう先には卒業期をひかへ義務敎育上重要なる位置にある時期である故學級經營上特に深甚なる考慮を要せる点多々あるを感ずる殊に學級經營は相手が兒童である限り兒童觀に立つ合理的施設經營であつてほしい予はこの見地から眺めた尋五學級經營上の目標と言ふ題で述べん。

敎授上の目標

一、尋五學級兒としての敎授方針の樹立

自覺的學習の建設を圖ること

一、方針樹立上の理由

1、發動的自律的活動に入る時期である

幼學年兒童にあつてはともすると受動的になり易い傾向があつたが此の時代に入つては自分の仕事として自ら發動的に當るやうになる學習作業に於ても然り此の時期に於て特に學習態度の確立を圖る樣に指導すべきである特に此の學年の自然的發達過程として兒童のやみがたい探求心研究心はすばらしい記憶の發展と共に此の期の兒童の學習態度を良好ならしめ其の正しき成長として自ら自律的に自主的な學習法が生れ出ることが當然な事である此の期の兒童の形式は多くは「作業と言ふものに特別の興味を見出す時であり其の能率の向上發展する時期になつてゐるから種々な學習作業によつて其の能力は自ら陶冶せられいやが上にも表はれて行くのである

2、旺盛なる研究心の起る時期である

當學年兒童は自己增大自己發表を希ふ心大である物事を見るにつけ聞くにつけ好奇心を躍らせる場合が多い此れが研究心となり幼學年の兒童に比し忍耐持久の精神も高まつて來る學科に於ては地理歷史を新に加へ算術國語理科も一層困難の程度に進んでゐる之等に對し勇往邁進研究を進め新知識の收得に努めねばならぬこの研究心が自律的學習の建設を生むのである

三、方針に立脚した敎授上の施設

1、學習組織の樹立と方法

學習の効果をあげる第一歩は學習組織の樹立にある兒童自らが敎師指導のもとに自ら機會と刺戟と目的と方法を見出し歡喜の裏に努力し得る樣學習組織を樹立せば學校生活は生々したるものとなり學習即生活の域に達することが出來る

學習方法の指導

(イ)獨自學習……自我中心の學習

自習時間の特設

家庭……獨自學習時(中心)……正課

(ロ)相互學習……自他進展の學習

學習團を單位とした相互學習

學級全体として
（ハ）學習の經路
獨自學習……相互學習……獨立學習に達す
2、學習に必要なる施設
イ、自習時間の特設
自習の方法は獨自學習と相互學習に依る
主として朝始業前、時間は一週五六時間
本學年は合科學習の形式を主とする
ロ、參考圖書の準備と活用……圖書文庫
辭書類、教科に關する參考書其他
ハ、校外教授の實施
鄉土の自然研究自然に親しませる
各教科との連絡を計り教授の效果を收む
方法
教師の實地踏査
場所と時間　目的
實施案の作成
主として兒童の自由研究
結果の處理
ニ、學習環境の整理

子供の環境といへば總べての自然人事の世界である勿論家庭も學校も社會もなくてはならぬ大切な環境である從つて一口に環境といつても非常に廣汎なものであつて簡單に又確實に其の內容を限定することは出來ないそこで此の環境を二方面に分けて考へると

（無形の環境……自然と兒童との關係
（物的の環境……學習に必要なる設備

學習環境の整理の手段として

○學級博物館の特設と利用
イ、學級博物館とは
廣く各教科を通して否兒童の學級生活に於て之を伸展させる凡ての補助的の設備となす
ロ、學級博物館の組織計畫
○各教科の各課について教授上學習上の要点を見出し之を解決せしめる樣蒐集し陳列設備すること
○如何に蒐集し如何に陳列して教師兒童が之を適當に使用すべきか
蒐集方法は教師兒童の努力を待つべきもの費用で購入すべきもの
陳列の方法は場所の上から學級へ置くべきもの學校園へ栽植すべきもの
更に時の上から年を通じて置くべきもの或期間陳列すべきもの教師兒童の隨時適當に持ち出して學習研究の出來る樣にしたい
更に兒童の學習の結果出來たもの學習の過程を表はしたもの又は兒童の創作を陳列し日々の學習の參考にする
尋五として蒐集すべきもの……省略

養護上の目標
一、尋五學級兒としての養護方針の樹立
イ、自己の身体的方面を知悉せしめ自覺的鍛錬をなさしむ
ロ、衞生思想の涵養を圖る
二、方針樹立上の理由
1、尋五時代の兒童は學問上第二伸張期であること
故に身長はずん〳〵伸びるが其の割合に体重又は胸圍が此に伴はないと云ふ身体的發達を呈する時期である又當學年頃の女兒は男兒に比べて其の發育が殊に著しい其の結果脊柱の彎曲或は帶袴を强くつける結果（女兒に多し）帶溝と云ふ樣な不均整な身体的發達をなす事が多い從來の日本人は倭小であつたり足の發育が不均整であつたりする事は昔から行儀とか躾など云つて此の時代に長時間座らせる習慣がわざはいしたのだとも云はれてゐる
2、當學年頃兒童は非常に活動性を帶びて來る兒童の運動場等に於ける活動は本學年頃は特に目覺ましい始業の鐘があるのも忘れて運動に沒頭したり教室に入つても顏から汗をだら〳〵ながしてゐたりするのも此の學年が一番多い樣である即ち兒童身体の發達程度に比べて運動が過激に流れたり或は衞生方面を無視した結果思ひがけない病氣を引起すと云ふ樣な事が多い
3、當學年兒童の位置は義務教育の完了に於ける最後の充實期である
第六學年を以て義務教育完了としたならば第五學年は最後の充實期で且充分に熟達練成をなす可き時代である故に兒童に提供する總べてのものは純粹正確を期し充分に理解感得すしめねばならぬ身

体方面亦然りである二年三年の生徒に向つて「病は口より入る」と言ふ話をして飲食物に注意した事と同樣五年の兒童に對しての說話は自ずと違はせざるを得ないなぜならば當學年兒童は感覺生活が思索生活に進むの時期に當り又研究心が加はつてゐる今日其の說話も自ずと充實深化されて行かねば兒童は滿足するものでない當學年頃になると總べて事は其の理由結果を說くにあらざれば滿足するものでない此の傾向を利用し又實社會の生活指導といふ事を深く考へた時に養護上衛生思想の涵養について特に力を入れねばならぬ時期であると云はねばならぬ

三、方針に立脚した養護上の施設

イ、身體檢査の利用

ロ、身体異狀ある兒童に對する個別的指導

保護者に對しても注意をなす

ハ、身休の清潔檢査の勵行

頭髮　顏面　四肢　齒牙　衣服

ニ、帶のしめ方學習時の姿勢に注意す

ホ、トラホーム兒童に對しては點眼を勵行す

ヘ、敎室の通風換氣採光寒暖に注意す

ト、校醫の衛生講話

チ、兒童の心得として衛生上左の方面の事を知らしむ

身体一般の衛生　齒の衛生　眼の衛生

耳の衛生　呼吸器の衛生　皮膚の衛生

リ、養護積極的方面の重視

体育尊重

課外運動の奬勵

ランニング　ジャンプ　ドッチボール　水泳其他

訓練上の目標

一、尋五學級兒としての訓練方針の樹立

自治的訓練の向上を計る事

二、方針樹立上の理由

1、尋五兒童の心的傾向として學校の責任を自覺する樣な時期である即ち低學年に於ては思慮分別淺く無責任な行爲を平然となしてゐたにもかゝはらず當學年より校紀や校風の振否をあだかも自分どもの責任であるかの樣に感ずるものである隨つて行爲も自然と學校の名譽と言ふ事を念頭に置く樣

になる

2、低學年に置いては道德心は主として模放とか命令の服從とかの反覆により又習慣によつて構成されてゐたものである即ち他律的であつた然し此の頃より團体的生活が彼等の生活を支配する樣になる故自然と此れが制裁を感じて自律的に道德を構成する樣になる

3、本學年の位置如何といふに現行法に尋五は義務敎育年限も近づいて居り國民敎育の完了が近づいてゐるので殊に公民的自治訓練の涵養を計らねはならぬ時期である

三、方針に立脚した訓練施設

1、公民訓練の施設

○學級自治會

兒童の自治心に訴へて積極的に兒童の生活を向上せしむためのものにして社會奉仕に關するもの自治的活動に關するもの公共物に關するもの公德心に關するもの禮儀作法に關するもの其の凡て團体の一員としての生活に關する事項の決議其れが實行に努むることは公民訓練の施設として最も適當なりと思ふ

○自治會の內容と運用

イ、目的

1、自治會によつて自治訓練の徹底を期する

2、自治と協同によつて吾々の學級と學校をよくする

ロ、提出問題の討議

1、身体の强健を圖る……運動衛生

2、善行を認むること……恩紀

3、心の發達を圖ること
- 學習會（書方展覽會）
- 鑑賞會（圖畫展覽會）
- 風紀（唱歌會、談話會）

ハ、自治會の組織

1、役員選擧決定……議長、副議長、幹事

2、自治體の組織

學習部、運動部、衛生部、風紀部、展覽會部

談話部……各部兒童配屬

3、議會……每週一回位開く

4、協議事項の實施

ニ、指導者の任務